

令和元年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」

国際共同学位プログラムに関する調査研究

報告書

令和2年3月



本報告書は、文部科学省の令和元年度先導的大学改革推進委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した「国際共同学位プログラムに関する調査研究」について、成果を取りまとめたものです。

本報告書の著作権は公益財団法人未来工学研究所に属しており、本報告書を引用する場合には、出典の表記をお願いします。

— 目 次 —

要旨.....	v
1. 調査の目的・内容・手法等.....	1
1.1 調査の趣旨・目的.....	1
1.2 調査の内容・方法.....	1
1.3 調査の期間.....	4
1.4 調査の実施体制.....	4
2. ジョイント・ディグリー制度.....	5
2.1 ジョイント・ディグリー制度導入までの経緯等.....	5
2.2 ジョイント・ディグリー制度の概要.....	8
2.3 ジョイント・ディグリー・プログラムの設置状況.....	11
2.4 ダブル・ディグリー・プログラム設置状況との比較.....	16
3. 国内ヒアリング調査.....	21
3.1 国内ヒアリング調査の実施内容.....	21
(1) ヒアリング対象機関等.....	21
(2) ヒアリング事項.....	21
3.2 国内ヒアリング調査からの知見.....	23
3.2.1 JDプログラムの設置までの段階.....	23
(1) JDプログラム設置検討の契機や設置に至った考えや経緯.....	23
(2) JDプログラムとDDプログラムの比較.....	30
(3) JDプログラム設置段階での課題等.....	32
3.2.2 JDプログラムの内容等.....	40
(1) プログラム内容・規模の特色等.....	40
(2) 学生の反応.....	42
(3) 学生に求められる英語力.....	45
3.2.3 JDプログラムの運営段階.....	50
(1) 連携大学との調整業務の具体的内容.....	50
(2) JDプログラムの財源.....	52
(3) JDプログラムの運営上の課題.....	55
3.2.4 JDプログラムのこれまでの成果や今後の展望.....	58
(1) これまでの成果（特に教育への効果）.....	58
(2) JDプログラムの研究活動への影響.....	60
(3) JDプログラムを設置、運営、成果を挙げていく過程での課題.....	61
(4) 今後の展望.....	62
3.2.5 JDプログラムに関連する制度等への要望等.....	63

4. 海外ヒアリング調査.....	71
4.1 海外ヒアリング調査の実施内容.....	71
4.2 海外ヒアリング調査からの知見.....	73
4.2.1 JD プログラムの設置までの段階.....	73
(1) JD プログラムを設置した理由	73
(2) 日本の大学と JD プログラムを設置した理由.....	74
(3) JD プログラム/DD プログラムについての認識等	75
(4) 設置に至るまでのハードル・課題.....	76
4.2.2 JD プログラムの運営段階	78
(1) 入学者の確保・学生の反応.....	78
(2) JD プログラムの財源（学生への奨学金等の支給状況）	78
(3) JD プログラムの運営上の課題	79
4.2.3 JD プログラムのこれまでの成果や今後の展望.....	81
(1) これまでの成果.....	81
(2) 今後の展望	82
4.2.4 JD プログラムに関連する制度等への要望等	82
5. 調査のまとめ.....	85
5.1 調査のまとめ.....	85
5.2 調査の課題.....	85
5.3 調査からの示唆、提言	85
参考文献	91

— 図 目 次 —

図 2-1 : 設置年度別 : JD プログラム設置数.....	12
図 2-2 : 学位区分別 : JD プログラム設置数.....	12
図 2-3 : 学問分野別 : JD プログラム設置数.....	13
図 2-4 : 地域別 : JD プログラム設置数.....	13
図 2-5 : 設置機関種別 : JD プログラム設置数.....	13
図 2-6 : 海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリーを実施する大学 (2016 年度)	17
図 2-7 : 海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー実績 (学生数) (2016 年度)	17

— 表 目 次 —

表 1-1 : ジョイント・ディグリー・プログラムの開設状況 (2019 年 4 月現在、開設順)	2
表 2-1 : 各 JD プログラムの目的・趣旨等	14
表 2-2 : JD プログラムを設置している大学における DD プログラムの設置状況	18
表 3-1 : 国内ヒアリング実施の日程等	21
表 3-2 : JD プログラムの入学時期、修業年限.....	38
表 3-3 : 各 JD プログラムへの出願時等に要求される英語力の基準	46
表 4-1 : 海外ヒアリング実施の日程等	72

要旨

1. 調査の目的

本調査研究では、国際共同学位プログラムについて、制度創設後 5 年が経過しようとするジョイント・ディグリー（以下「JD」という。）プログラムを、複数の連携する大学間で開設された同じ学位レベルの共同プログラムを修了した際に、各大学がそれぞれ学位を授与するダブル・ディグリー（以下「DD」という。）プログラムとも比較しつつ、これまでの各大学の取組みの成果及び課題等について調査し、先行研究を踏まえつつ分析・整理を行った。今後、より多くの大学において国際共同学位プログラムの活用がなされるに当たり参考となる方策を提示することを試みた。また、その際、国際連携教育課程制度の施行に伴い創設された JD プログラムの活用促進の課題についても整理を行った。

2. 調査の内容

以下の 1) ～3) に従い、国際共同学位プログラムに関する調査・分析を行った。調査対象とする JD プログラムは、国内で 2019 年 4 月時点で設置されている JD プログラム 20 件（9 大学）とする。海外の連携先大学は 5 大学（3 か国）について実施した。

- 1) 本調査に必要な知見及び先行研究の整理（予備調査）
- 2) 予備調査を踏まえた各大学における国際共同学位プログラム実施状況に関するヒアリング
 - ① 国内の JD プログラム設置大学に対するヒアリング（現地でのヒアリング）
 - ② JD プログラムを設置する海外の連携先大学に対するヒアリング（Skype、電話によるヒアリング）
- 3) 1)、2) を踏まえた日本の大学がより良い形で JD を活用していくための具体的方策に関する検討

3. 調査の結果

(1) 調査のまとめ

本調査研究では、国際共同学位プログラムについて、制度創設後 5 年が経過しようとする JD プログラムを、DD プログラムとも比較しつつ、これまでの各大学の取組みの成果及び課題等について調査し、分析・整理を行った。2019 年 4 月時点で設置されていた、国内の JD プログラム（9 大学 20 プログラム）について全てヒアリングを実施し、更に、それらの JD プログラムの連携先の海外大学のうち 5 大学にもヒアリングを実施した。ヒアリング項目は、JD プログラムの設置までの段階、内容等、JD プログラムの運営段階、これまでの成果や今後の展望、JD プログラムに関連する制度等への要望等についてである。これらの項目毎に、ヒアリング内容を整理した。

(2) 調査からの示唆、提言

JD プログラムの設置の規制緩和

現在は JD プログラムを設置する際には、対応する国際連携学科・専攻を作り、大学設置・学校法人審議会での認可を受ける必要がある。この点については、設置に要する負担の軽減等の観点から、認可を簡略化することはできないかとの指摘が聞かれた。例えば、国際連携学科・専攻を設置した研究科が新たに JD プログラムを設置する場合には届出で可とする、あるいは指定国立大学法人の博士課程の JD プログラムであれば届出で可とする、などが考えられる。現在指定国立大学に指定された 7 大学のうち、JD プログラムを設置しているのは 2 大学（名古屋大学、京都大学）であるが、係る特例措置を導入すれば、JD 制度の利用が拡大されることが期待されよう。

柔軟性の重視

現在は、文部科学省において JD プログラムのガイドラインが示されており、それに従い、各大学では JD プログラムの運営が行われているが、例えば、学位記の記載の問題など、運用上のガイドライン等の解釈は柔軟に行うなど、異なる教育制度にある国内・海外の大学が協力して JD プログラムを作り上げていくのであるから、国内の他の教育プログラムとの整合性を重視するよりも、柔軟性をもって対応することを認めることが重要との指摘がある。

サステナビリティの確保

JD プログラムは、教育面・研究面で効果が多くあることはヒアリングで指摘されていることである。異なる国で学ぶ機会を持つことは学生の国際性を育てる上で効果があり、かつ、優れた研究者の指導の下、若い段階で国際的な研究環境を体験することは研究人材育成・研究力向上の面でも大きな効果がある。他方、JD プログラムの運営には調整業務を異なる国の大学との間で詳細に行うことが必要になるため、それに従事する教員の人件費、教員や学生の渡航費、滞在費を恒常的に必要とすることなど、通常のエデュケーションと比較して大きな労力とコストを要する。長期的に優れたプログラムを維持していくためには、意識的な関係者の努力や周囲からの多様な支援が必要である。この点では、学生の奨学金、調整担当教員の人件費、教員の旅費などで支援が行われることを求める声が大きかった。

学生の英語力の向上

日本側大学と連携先大学の間で、入学志願者に求める英語力（TOEFL 等の試験の点数）が異なる場合、より高い基準を JD プログラムの志願者に求めることがある。その場合、入学時に求める英語力のレベルが日本側大学の他のプログラムよりも高く設定されることとなり、その基準をクリアすることができない日本人学生が多く、そのため、入学志願者

数を確保することが難しいとの指摘があった。JD プログラムを設置することは、大学のグローバル化に繋がる効果を期待できるが、そもそもそこに入学することのできるレベルに達している学生を確保することが前提条件として必要となり、この点は我が国における課題であると考えられる。

JD プログラムのメリット及びその活用

JD プログラムを設置することで、大学のグローバル化が進み、また、研究面においても、国際交流・共同研究の拡大や、相互に研究手法・リソース（研究のフィールド、研究装置等）等を補完すること等により、国際共著論文が増加するなどのメリットがあることをヒアリングでは確認することができた。JD プログラムにより向上した大学の教育・研究面での生産性を、外部資金の獲得などに活かすことで、JD プログラムのサステナビリティ向上につなげることができれば、自律的な運営が実現する可能性がある。

また、JD プログラムの卒業生や連携先大学教員との国際的なネットワークを維持、発展させることに意識的に努めれば、JD プログラムへ様々な支援（寄付金を含む）を得るための下地になると考えられる。

大学の強み・特色を活かした JD プログラムの設置

JD プログラムを国際的な大学ランキング上位の米国や欧州の大学と運営することで、日本の大学は教育・研究の評判や実績を大きく向上させることが可能となるとみられる。欧州の大学へのヒアリングでは、日本の大学は自らの強みや経験（強みを持つ研究分野における高い研究力、卓越した研究者の存在、ユニークな研究資源・フィールドへのアクセス等）を活かすことで JD プログラムを設置するのが良いのではないかと指摘があった。

国際的な強みを持つ分野で、国際大学ランキング上位の欧米等の大学と JD プログラムを設置することで、国際的なビジビリティが更に高まり、博士課程プログラムであれば学生のうちから国際的に最先端の研究の場に参画することが可能となるなど、強みを更に向上させることが可能となるとみられる。

グッドプラクティスの共有機会の確保

JD プログラムは制度開始からまだ間もないこともあり、何がベスト・プラクティスかはまだ明確ではないところがある。また、JD プログラムは、連携先大学と日本側大学で互いに何をメリットと捉えるか、学位レベル（学士・修士・博士課程）、連携先大学の国の高等教育制度など様々であり、多様なモデルがあると考えられる。

他方、ヒアリング回答では、JD プログラムの運営面について、お互いの大学についてよく知る教員が調整担当となることで調整業務がスムーズに進んだ、JD プログラム設置に至る前段階で既に長期的な協力関係があることで JD プログラムの設置・運營業務は問題なく行われた、などの指摘もあった。このような運用面でのグッドプラクティスは各大学

において蓄積され、共有されるのはもちろんであるが、JD プログラムを設置する大学間でも共有が図られる機会が設けられることが望ましいだろう。

JD プログラム、JD 制度のメリットや魅力の発信を通じた社会的認知の向上

ヒアリングでは JD プログラムに入学する優秀な志願者を確保することが課題であることが指摘された。優秀な志願者を確保する上でのハードルは、学生の英語力が不十分であることが多いことに加えて、JD プログラムについての学生や保護者の間での認知が十分ではなく、JD プログラムのメリットや魅力が伝わっていないことが原因として指摘された。この点については、JD 制度や、既に設置された JD プログラムにおける成果について、あるいは JD プログラムで育成された人材の社会における活躍状況などを、大学・学校関係者、学生・保護者、企業関係者に伝えるプラットフォームの機能を果たすもの（シンポジウムやポータルサイト等）場があると効果的と考えられる。

JD プログラムの効果に対する長期的視野の必要性

JD プログラムの効果が現れるのには一定の時間を要する。学生が卒業後に研究者、専門家などとして社会で活躍するまでには時間を要し、また、国際連携専攻における教員・職員の経験・学びが大学全体に波及していくまでにも時間を要するだろう。

ヒアリング調査では、JD プログラムは大学のグローバル化、国際的人材の育成、研究パフォーマンスの向上、大学の国際的なプレゼンスの向上などのメリットがあると指摘されているが、JD プログラムの効果は長期的視野で見ることが必要とみられる。長期的には JD プログラムによる教育・研究の生産性向上などのメリットを活かして資金面で自律的運営を目指すことが望まれるが、そこに至る期間については、スタートアップとしての学生の奨学金、渡航費、滞在費等の支援を特別に考慮すべきだろう。

JD プログラムの入学時期について

殆どの国の新学年の始まりが9月であるのに、日本では4月始まりであることが高等教育のグローバル化を進める上でハードルになっているとの議論がある。1) DD プログラムのこれまでの設置数に比較した場合、JD プログラムの設置数が少ないこと、2) これまでに設置された JD プログラムでは比較的カリキュラム等についての調整が少なく入学時期の違いの影響が少ないとみられる博士課程のプログラムが多いこと、3) 国際的には JD プログラムでは修士課程の JD プログラムが多いこと、から考えると、現在の JD プログラムの設置に対して入学時期の違いが制約条件となっている可能性もある。他方、欧州地域は国間の移動距離が少なく、単位等の条件の調整も行われてきていること（欧州高等教育圏（European Higher Education Area））、あるいは学生の英語力のレベルや大学のグローバル化の進展状況の日本と欧州諸国との差、日本で JD 制度が導入されてからまだ日が浅いことも合わせて考慮する必要があるだろう。

1. 調査の目的・内容・手法等

1.1 調査の趣旨・目的

2018 年 11 月に出された『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（中教審第 211 号）』では、「18 歳人口の減少を見据え、18 歳で入学してくる日本人学生を中心とした教育体制から脱却し多様な学生を受け入れていくためには、制度面での対応や情報提供を通じて、アジア各国を中心とした日本の高等教育へのニーズが高い国に対して、我が国の大学の海外校の設置、海外協定校との連携などを通じた国際展開を進めていく必要がある。」ことが指摘された。

中でも、国際共同学位プログラムについては、2014 年 11 月に大学設置基準等の改正により、我が国の大学（短期大学を含む。以下同じ。）と外国の大学が共同で教育課程を編成する制度である国際連携教育課程制度が施行されており、これによって、外国の大学と共同で単一の学位記を授与するジョイント・ディグリー（以下「JD」という。）プログラムの設置が可能となり、2019 年 4 月時点で、20 件の JD プログラムが各大学において創設されている。

本調査研究では、国際共同学位プログラムについて、制度創設後 5 年が経過しようとする JD プログラムを、複数の連携する大学間で開設された同じ学位レベルの共同プログラムを修了した際に、各大学がそれぞれ学位を授与するダブル・ディグリー（以下「DD」という。）プログラムとも比較しつつ、これまでの各大学の取組みの成果及び課題等について調査し、先行研究を踏まえつつ分析・整理を行った。今後、より多くの大学において国際共同学位プログラムの活用がなされるための具体的方策を提示することを試みた。またその際、国際連携教育課程制度の施行に伴い創設された JD プログラムの活用促進の課題についても整理を行った。

1.2 調査の内容・方法

以下の 1) ～3) に従い、国際共同学位プログラムに関する調査・分析を行った。なお、調査対象とする JD プログラムは、表 1-1 の 20 件（9 大学）とした（2019 年 4 月時点で発足している JD プログラム）。なお、当該大学で、DD プログラムも別途設置している場合においては、DD プログラムについても情報収集の上、比較検討を行った。

また、調査対象とした JD プログラムのうち、5 つの JD プログラム（5 大学（3 か国））について、海外の連携先大学にも調査を行った。海外大学のヒアリングはチュラロンコーン大学（タイ）、マレーシア日本国際工科院（マレーシア）、カセサート大学（タイ）、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（英国）、マレーシア国民大学（マレーシア）の JD プログラムの担当教員等に対して行った。それぞれ、表 1-1 の 3、7、12、14、19 の JD プログラムについてである。調査対象とする海外の連携先大学の選定にあたっては、その所在地（先進国

／途上国）や連携先の日本の大学・学科の多様性が確保されるよう留意した。なお、当初の計画では4か国の7大学について現地でのヒアリングを実施する予定で計画していたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する時期に重なり、一部の国では外出禁止措置も出された。そのため、予定していた現地ヒアリングは中止し、3か国の5大学に対してヒアリングをSkypeで実施した。

表 1-1：ジョイント・ディグリー・プログラムの開設状況（2019年4月現在、開設順）

	大学名	学部・研究科	相手大学	相手国・地域	新学科・専攻名	開設年月
1	名古屋大学大学院	医学系研究科	アデレード大学	豪州	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻（D）	2015年10月
2	東京医科歯科大学大学院	医歯学総合研究科	チリ大学	チリ	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（D）	2016年4月
3	東京医科歯科大学大学院	医歯学総合研究科	チュラロンコーン大学	タイ	東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（D）	2016年8月
4	名古屋大学大学院	理学研究科	エディンバラ大学	イギリス	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻（D）	2016年10月
5	京都工芸繊維大学大学院	工芸科学研究科	チェンマイ大学	タイ	京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻（M）	2017年4月
6	名古屋大学大学院	医学系研究科	ルンド大学	スウェーデン	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻（D）	2017年4月
7	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	マレーシア日本国際工科院	マレーシア	国際連携持続環境科学専攻（M）	2017年9月
8	筑波大学大学院	人間総合科学研究科	ボルドー大学、国立台湾大学	フランス、台湾	国際連携食料健康科学専攻（M）	2017年9月
9	京都大学大学院	文学研究科	ハイデルベルク大学	ドイツ	京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻（M）	2017年10月
10	名古屋工業大学大学院	工学研究科	ウーロンゴン大学	豪州	名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻（D）	2018年3月
11	立命館大学	国際関係学部	アメリカン大学	アメリカ	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科（学部）	2018年4月
12	名古屋大学大学院	生命農学研究科	カセサート大学	タイ	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻（D）	2018年4月
13	京都大学大学院	医学研究科	マギル大学	カナダ	京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（D）	2018年4月
14	長崎大学大学院	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院	イギリス	長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（D）	2018年10月
15	名古屋大学大学院	医学系研究科	フライブルク大学	ドイツ	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻（D）	2018年10月

	大学名	学部・研究科	相手大学	相手国・地域	新学科・専攻名	開設年月
16	岐阜大学大学院	自然科学技術研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻(M)	2019年4月
17	岐阜大学大学院	連合農学研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻(D)	2019年4月
18	岐阜大学大学院	工学研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻(D)	2019年4月
19	岐阜大学大学院	工学研究科	マレーシア国民大学	マレーシア	岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻(D)	2019年4月
20	名古屋大学大学院	生命農学研究科	西オーストラリア大学	豪州	名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻(D)	2019年4月

1) 本調査に必要な知見及び先行研究の整理（予備調査）

文献調査等により、国際共同学位プログラムに関する先行研究の収集及び整理を行った。

- JDプログラムの設置状況
- 大学における教育内容等の改革状況調査（2016年度実績）に基づく、海外の大学との大学間交流協定にDD又はJDの実施が含まれている大学名一覧
- 我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン
- その他、当該調査に関し、文部科学省が把握している情報
- 先行研究情報（文部科学省が過去に行った関連する委託調査結果等）

2) 予備調査を踏まえた各大学における国際共同学位プログラム実施状況に関するヒアリング

① 国内のJDプログラム設置大学に対するヒアリング

JDプログラムを設置している9大学に対し、ヒアリングを行った。国内ヒアリングに関する業務の流れは、以下のとおりである。

- 調査対象の大学のJDプログラムについてウェブサイトで内容を確認し、公表情報で把握できる情報を整理する。情報源としたのは、JDプログラムについての「基本計画書」「設置の趣旨」「履行状況報告書」である。
- ウェブサイト上で公開されている文書で確認できない情報を中心に、ヒアリング項目を補足する。
- ヒアリングの実施：ヒアリング対象者はJDプログラム担当の専任教員や責任者であり、2時間程度実施する。

② JD プログラムを設置する海外の連携先大学に対するヒアリング

調査対象プログラムを選定し、前述の海外の連携先大学に対し、ヒアリングを行った。

3) 1)、2) を踏まえた日本の大学がより良い形で JD を活用していくための具体的方策に関する検討

我が国の大学がより JD を活用していくことを促進するために、どのような対応が望まれるかについて、制度、運用、ノウハウの共有といった種々の側面から総合的に検討し、具体的な方策を提示した。

1.3 調査の期間

本調査の実施期間は、2019 年 11 月 25 日から 2020 年 3 月 31 日までの約 4 か月間である。

1.4 調査の実施体制

調査担当者

依田 達郎、伊藤 和歌子、山本 智史

国内ヒアリングは依田、伊藤、山本が、海外ヒアリングは依田が担当した。報告書のとりまとめは依田が行った。

なお、本調査の実施に当たっては、国内・海外大学のインタビュー調査の実施等において、多くの方にご協力をいただいた。謝意を表する。

2. ジョイント・ディグリー制度

次章以降で国内・海外ヒアリング調査の結果を説明する前に、ジョイント・ディグリー制度の概要等について簡単に説明する。

2.1 ジョイント・ディグリー制度導入までの経緯等

中央教育審議会大学分科会は、2008年9月11日の文部科学大臣からの諮問を受け、「中長期的な大学教育の在り方」について検討した。その審議は、21世紀において大学制度を進展させるために現行の制度や施策をあらためて検証することとともに、以下の点を踏まえて行われた。

大学制度は国際的なものであり、その検討に際しては国際的な動向に留意しなければならない。ヨーロッパにおける今日までのエラスムス計画やボローニャ・プロセス、また、アメリカの大学の教育研究上の優位性を背景とした国際的な活動など、教育研究活動が国を越えて展開される中、我が国の大学行政にも、アジア域内をはじめとする国際的な展開を意識した検討と対応が求められる。

2009年8月に公表された「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」では、以下のように、「ダブル・ディグリー」が「組織的・継続的な教育連携関係の強化」に資するとされ、ガイドラインの作成などが有益であると指摘している。

単位互換制度の活用により、我が国の大学が、国外の大学とともに、それぞれ学位を授与する、いわゆるダブル・ディグリーを授与することが可能となっているが、これにより、大学にとっては、組織的・継続的な教育連携関係を強化し、魅力的な教育プログラムの構築に資することが考えられる。学生にとっては、我が国と海外の大学の複数の学位を取得する際、それぞれの大学の学位プログラムを履修するよりも短い期間内で、両方の学位を取得することが期待できるなどのメリットが考えられる。

ダブル・ディグリーの実施に当たっては、実施する大学において、国際的な質保証の動向に留意しつつ、参加大学間の履修スケジュールの調整や、単位互換の対象となるプログラムの質の確認、研究指導や学位審査の取扱い等について、十分に検討することが望まれる。これらの留意事項について、各国の教育制度の違いや、対象となる学位及び教育プログラムの多様性、各大学における実情等も踏まえつつ、各大学の参考に資するため、ガイドラインのように一定の考え方を取りまとめることも有益であると考えられる。

2010年5月に公表された「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」（中央教育審議会 大学分科会 大学教育の検討に関する作業部会 大学グローバル化検討ワーキング・グループ）は、上記の報告を受けてなされた検討結果に基づいている。同ガイドラインでは以下の囲み内に示すように関連用語の定義を示している。「ジョイント・ディグリー・プログラム」について

は、「教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム」としており、現在導入されている JD プログラムの定義とは異なっている。これは、「我が国と外国の大学が、共同で教育課程を編成・実施する場合に、単一の学位記を授与することは、我が国の法令上認められていない」ことを前提として、定義を検討したためである。

なお、このガイドラインは、「現行の我が国の学位制度を前提として、別途それに付随して外国の大学から学位が授与される場合における用語の定義や留意点等を整理したもの」であり、「本ガイドラインの策定をもって、我が国の現行の学位制度を何ら変更するものではなく、また、外国の学位制度に何ら影響を及ぼすものではない。各大学においては、プログラムの形成にあたり、我が国の大学制度にかかわる部分について、大学設置基準等の関係法令に抵触することのないよう留意することが当然に求められる」としている。

「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」（中央教育審議会 大学分科会 大学教育の検討に関する作業部会 大学グローバル化検討ワーキンググループ）（2010 年 5 月 10 日）からの抜粋。

3. 定義

<学位記>

その者が大学が編成する所定の教育課程を修了し、我が国の法令に基づき当該大学から学位を授与されたことを証明する文書。

<サティフィケート>

その者がある大学より学位を授与されたことを証明するものとして、1 つの大学から又は 2 つ以上の大学から共同で交付される文書であって、学位記以外の証明書。

<プログラム>

1 つ又は 2 つ以上の大学が、特定の教育目的を設定し、体系的・計画的に編成された一連の教育内容であって、学生がその教育内容を適切に修了したことを厳正に評価し、もって学位を授与することを目的とするもの。

<カリキュラム>

プログラムの趣旨を踏まえつつ、それを実現するものとして、1 つ又は 2 つ以上の大学により提供される授業科目や研究指導等の体系。

<単位互換>

大学設置基準第二十八条等に基づき、大学が、教育上有益と認める場合において、大学間の協議等において定めるところにより、学生が外国を含む他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、一定の単位を超えない範囲で当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

<ダブル・ディグリー・プログラム>

我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム。

＜ジョイント・ディグリー・プログラム＞

我が国と外国の大学が、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム（我が国と外国の大学が、共同で教育課程を編成・実施する場合に、単一の学位記を授与することは、我が国の法令上認められていない）。その際、学位記は各関係大学が授与するが、そのほかに、共同で編成された教育課程を修了したことを示すサティフィケート（証明書）を発行することが想定される。なお、これには、国内大学の共同実施制度（国公私を通じ、複数の大学が相互に教育研究資源を有効に活用しつつ、共同で教育課程を編成し、共同で1つの学位を授与するもの）は含まない。

※「ダブル・ディグリー」及び「ジョイント・ディグリー」の定義については、海外においても同様ではなく、一方ではダブル・ディグリーを複数の高等教育機関によりそれぞれ発行される2枚の学位記、ジョイント・ディグリーを2又はそれ以上の機関が発行した単一の学位記であると考えられる場合もある。他方では、ジョイント・ディグリーについて、国による学位記を伴わずに、プログラムを提供した機関自身により発行される共同の学位記（この場合の「共同の学位記」については、法令上の位置づけは明確でない）とする場合もある。

その後、2011年7月～2012年2月に、文部科学省の「ジョイント・ディグリーの在り方に関する検討会」において検討が行われ、2012年2月に「国際共同学位に関する基本的考え方」を取りまとめた。同文書では、JDプログラムの定義は「連携する大学間で開設された共同プログラムを修了した際に、複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの」とされ、上記の2010年のガイドラインにおける定義とは異なり、「単一の学位を授与」としている。

「ジョイント・ディグリーの在り方に関する検討会」報告（「国際共同学位に関する基本的考え方」）（2012年2月）からの抜粋

（1）ジョイント・ディグリー・プログラム

①定義

ジョイント・ディグリー・プログラムとは、連携する大学間で開設された共同プログラムを修了した際に、複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。

（2）ダブル・ディグリー・プログラム

①定義

ダブル・ディグリー・プログラムとは、複数の連携する大学間で開設された同じ学位レベルの共同プログラムを修了した際に、各大学がそれぞれ学位を授与するもの。

この JD プログラムの定義は、2013 年 5 月の教育再生実行会議の答申「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（2013 年 5 月 28 日）でもほぼそのまま使用された。

2013 年 5 月 28 日、教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」からの抜粋

○1 徹底した国際化を断行し、世界に伍(ご)して競う大学の教育環境をつくる。

○ 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリー(*1)の提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。

*1 複数の大学の共同による学修プログラム修了者に対して授与される共同で単一の学位。

2.2 ジョイント・ディグリー制度の概要

「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（中央教育審議会 大学分科会 大学のグローバル化に関するワーキング・グループ）は 2014 年 11 月 14 日に発表された。これは、「今後、大学が JD プログラムをはじめ国際共同学位等の教育連携体制の構築に当たり参照すべき指針として策定するもの」であり、中央教育審議会 大学分科会「大学のグローバル化に関するワーキング・グループ」における検討（2013 年 7 月～2014 年 12 月に 10 回の会議を開催）を経て、取りまとめられた。

同ガイドラインの内容の詳細についてはここでは説明しないが、JD の定義については、上記の 2012 年 2 月の検討会報告と同様に、「連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与」するものとしている。

「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（2014 年 11 月 14 日）からの抜粋。

第一章 総論

第二章 制度の概要

第三章 実際の JD プログラム設置に当たっての留意点

第四章 ダブル・ディグリー等共同教育プログラム

同ガイドラインによれば、「ジョイント・ディグリー」「ダブル・ディグリー」の定義はそれぞれ以下のとおりである。

＜ジョイント・ディグリー（JD）＞

連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。平成 26 年（2014 年）の大学設置基準等の改正により可能となった JD は、所定のプログラムの修了者に対し、連携する外国の大学との連名による学位の授与を認めることとするもの。

＜ダブル・ディグリー（DD）＞

複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを、学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するもの。

ジョイント・ディグリー制度は、ガイドライン公表と同日の 2014 年 11 月 14 日付けの大学設置基準等の省令改正により導入された。すなわち、大学設置基準、大学院設置基準、短期大学設置基準、専門職大学院設置基準がそれぞれ一部改正され、「国際連携学科・専攻」を設置し、「国際連携教育課程」を編成し、ジョイント・ディグリーを授与することが可能となった。

「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について（通知）」（26 文科高第 621 号）（2014 年 11 月 14 日）

※大学設置基準、大学院設置基準、短期大学設置基準、専門職大学院設置基準がそれぞれ一部改正され、国際連携専攻を設置し、「国際連携教育課程」を編成し、ジョイント・ディグリーを授与することが可能となった。以下は、大学院設置基準についての改正箇所についての抜粋である（大学、短大、専門職大学院についても同様の改正内容。下線は著者が引いたもの）。

第 1 改正の概要

1 大学設置基準等の一部を改正する省令（平成 26 年文部科学省令第 34 号）

(1) 大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）の一部改正 略

(2) 大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）の一部改正

ア 国際連携専攻の設置

(ア) 大学院は、研究科に、文部科学大臣が別に定めるところにより、外国の大学院（国際連合大学を含む。以下同じ。）と連携して教育研究を実施するための専攻（以下「国際連携専攻」という。）を設けることができるものとすること。（第 35 条第 1 項関係）

(イ) 大学院は、研究科に国際連携専攻のみを設けることはできないこととする。（第 35 条第 2 項関係）

(ウ) 国際連携専攻の収容定員は、当該専攻を設ける研究科の収容定員の 2 割（1 の研究科に複数の国際連携専攻を設けるときは、それらの収容定員の合計が当該研究科の収容定員の 2 割）を超えない範囲で定めるものとする。（第 35 条第 3 項関係）

イ 国際連携教育課程の編成

(ア) 国際連携専攻を設ける大学院は、国際連携専攻において連携して教育研究を実施する 1 以上の外国の大学院（以下「連携外国大学院」という。）が開設する授業科目を教育課程の一部とみなして、当該連携外国大学院と連携した教育課程（通信教育に係るものを除く。）（以下「国際連携教育課程」という。）を編成することができるものとする

こと。（第 36 条第 1 項関係）

- （イ）国際連携専攻を設ける大学院は、国際連携教育課程を編成し、及び実施するため、連携外国大学院と文部科学大臣が別に定める事項についての協議の場を設けるものとする
こと。（第 36 条第 2 項関係）

ウ 共同開設科目

- （ア）国際連携専攻を設ける大学院は、連携外国大学院と共同して授業科目を開設することができるものとする。こと。（第 37 条第 1 項関係）

- （イ）国際連携専攻を設ける大学院が（ア）の授業科目（以下「共同開設科目」という。）を開設した場合、当該大学院の国際連携専攻の学生が当該共同開設科目の履修により修得した単位は、5 単位を超えない範囲で、当該大学院又は連携外国大学院のいずれかに
において修得した単位とすることができるものとする。こと。ただし、連携外国大学院において修得した単位数が、オの連携外国大学院において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を連携外国大学院において修得した単位とすることはできないこととする。こと。（第 37 条第 2 項関係）

エ 国際連携教育課程に係る単位の認定等

- （ア）国際連携専攻を設ける大学院は、学生が連携外国大学院において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目
の履修により修得したものとみなすものとする。こと。（第 38 条第 1 項関係）

- （イ）国際連携専攻を設ける大学院は、学生が連携外国大学院において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなすものとする。こと。
（第 38 条第 2 校関係）

オ 国際連携専攻に係る修了要件

- （ア）国際連携専攻である修士課程の修了の要件は、第 16 条（修士課程として取り扱うものとする博士課程の前期の課程にあつては、第 16 条及び第 16 条の 2）に、博士課程の修了の要件は、第 17 条第 1 項及び第 2 項に、それぞれ定めるもののほか、国際連携専攻を設ける大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により 15 単位以上を、それぞれの連携外国大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により 10 単位以上を修得するものとする。こと。（第 39 条第 1 項及び第 2 項関係）

- （イ）（ア）により国際連携専攻を設ける大学院及びそれぞれの連携外国大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得する単位数には、第 15 条において読み替えて準用する大学設置基準第 28 条第 1 項（同条第 2 項において準用する場合を含む。）若しくは第 30 条第 1 項又は第 38 条第 1 項の規定により修得したものとみなすことができ、又はみなすものとする単位を含まないものとする。こと。（第 39 条第 3 項関係）

カ 国際連携専攻に係る専任教員数

- （ア）国際連携専攻を置く研究科に係る専任教員の数のうち 1 人（1 の研究科に複数の国際連携専攻を置く場合には、1 の国際連携専攻ごとの 1 人）を大学設置基準第 13 条に定める専任教員の数に算入できない教員とする。こと。（第 40 条第 1 項関係）

- （イ）第 9 条第 1 項の規定にかかわらず、国際連携専攻の教員であつて同項の規程により専攻ごとに置く教員は、当該専攻を置く研究科の他の専攻の教員であつて同項各号に定める資格を有するものが兼ねることができるものとする。こと。（第 40 条第 2 項関係）

キ 国際連携専攻に係る施設及び設備

- （ア）国際連携専攻に係る施設及び設備については、当該専攻を置く研究科の施設及び設備を利用することができるものとし、当該専攻に係る施設及び設備を備えることを要しないものとする。こと。（第 41 条第 1 項関係）

- （イ）国際連携専攻を設ける大学院が外国において国際連携教育課程に係る教育研究を行う場合においては、教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えるものとする。こと。（第 41 条第 2 項関係）

ク その他

その他所要の規定の整備を行うこと。（第7条の2、第7条の3第2項、第10条第2項、第13条第2項、第15条、第17条第2項及び第3項並びに第23条の2関係）

(3) 短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）の一部改正 略

(4) 専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）の一部改正 略

2～5 略

第2 留意事項 略

その後、2018年11月に公表された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中教審第211号）では、「明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークや海外大学とのジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーの充実などに取り組むべきである。」ことが指摘された。また、2019年1月公表の「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」では、「大学院教育の改善方策」の一つとして「ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の推進」が挙げられた。「海外大学とのダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーといった取組も、高度な専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を学生に身につけさせる観点から各大学の人材養成目的に照らして積極的に実施される必要がある」とされた。

このように今後の高等教育についてのビジョンを示す政策文書でもJDプログラム等の設置を促進することが述べられている。

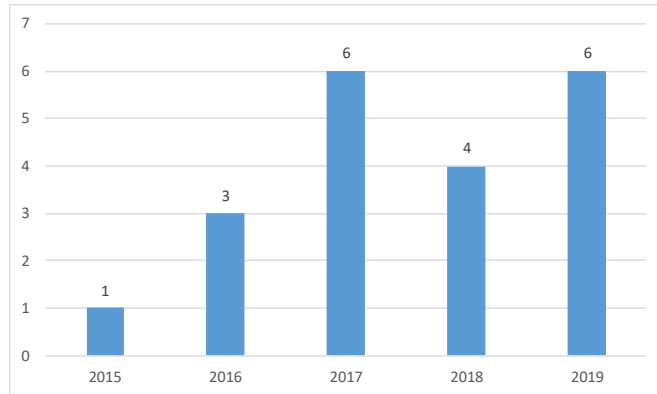
2.3 ジョイント・ディグリー・プログラムの設置状況

2014年11月に制度が出来て翌年度に1つのJDプログラムが開設された。以来、毎年度3～6プログラムの設置が続いており、2019年4月現在で20プログラムが設置されている（図2-1）。その内訳は、博士課程のプログラムが多く¹、また、理系分野のプログラム（医学や農学分野等）が殆どである²（図2-2、図2-3）。

連携する海外大学の所在する地域としてはアジア、欧州が多くなっている（図2-4）。また、私立大学1大学（1つのJDプログラム）を除き、国立大学（8大学で19のJDプログラム）で設置されている（図2-5）。

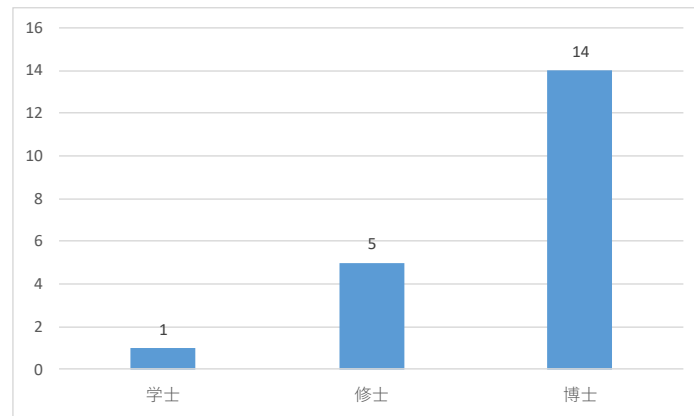
¹ 博士課程のプログラムが多い理由に関連し、後述のようにヒアリングでは、博士課程のJDプログラムの内容は研究中心であり、設置に当たりカリキュラム作成のための調整を要しないこと、また、博士課程ではJDプログラムを設置する大学間での共同研究につながるなどのメリットがあること、などの指摘があった。

² 理系分野のプログラムが多い理由について、ヒアリングでは直接の言及はなかったが、博士課程のJDプログラムの設置が現在多いため、専門分野別の博士課程の学生数が影響しているとみられる。「学校基本調査」（文部科学省）のデータによれば、2019年度の博士課程学生数の割合は、人文科学5.3%、社会科学5.6%、理学8.0%、工学20.0%、農学5.6%、保健37.3%等である。また、JDプログラムにおいては、学生には高度の英語力が求められるとの指摘がヒアリングではあったが、人文・社会科学分野ではより語学面でのハードルが高いことも原因ではないかと考えられる。



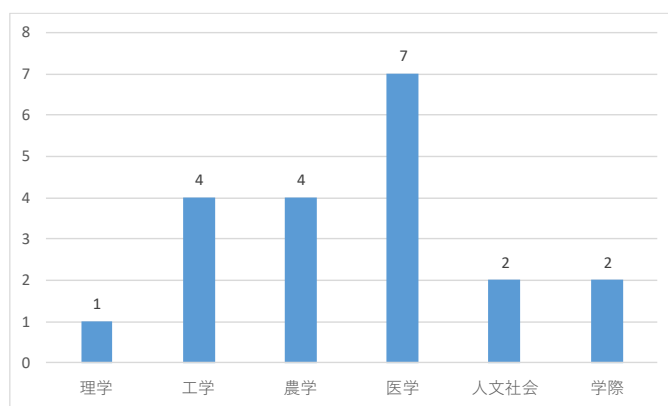
注) 2019 年 4 月現在

図 2-1 : 設置年度別 : JD プログラム設置数



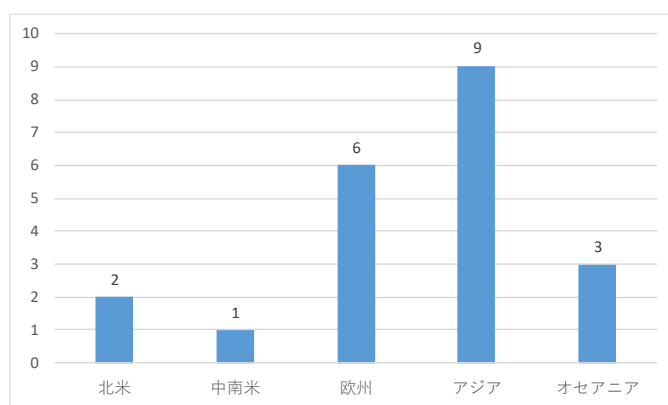
注) 2019 年 4 月現在

図 2-2 : 学位区分別 : JD プログラム設置数



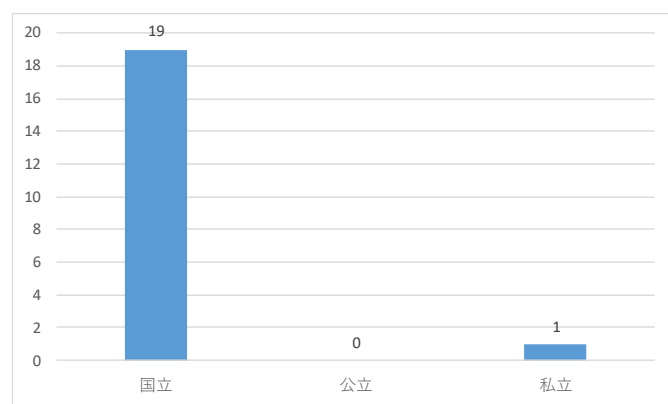
注) 2019 年 4 月現在。なお、筑波大学の「国際連携食料健康科学専攻」は医学と農学の連携（設置上の分野は医学及び保健衛生学）、「国際連携持続環境科学専攻」は理学・農学・工学・社会科学の学際（設置上の分野も同様）であるため、「学際」として分類した。

図 2-3：学問分野別：JD プログラム設置数



注) 2019 年 4 月現在

図 2-4：地域別：JD プログラム設置数



注) 2019 年 4 月現在

図 2-5：設置機関種別：JD プログラム設置数

表 2-1 : 各 JD プログラムの目的・趣旨等

JD プログラムの名称等	JD プログラムの目的・趣旨
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (D)	本専攻では、学生を早期から長期間にわたり海外の学術環境、文化、システムの中で教育することによって、医学と人類の福祉の発展に著しく貢献できる国際的人材を養成する。また合同で学位を審査することで、学位の国際的質保証を担保する。これらを通じて、研究力ならびに教育力の国際的評価を獲得し、大学の国際的発信力と競争力の向上を図る。
名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (D)	スウェーデンの医療は個人番号制度をもとに、ICT を通じて臨床情報を集約・活用する「eHealth」を実現している。ルンド大学はソーシャル ID を使用した電子カルテの国内一括管理による ICT により、疾病コーホート研究や、医療保険制度の研究が盛んで、福祉や社会学的研究が特色として期待される。高度な専門性と学識を備え、解決の道筋を見つけるデザイン力に富み、異なる文化を理解できる国際性を備え、国際的共同研究を推進し、医学と人類の福祉の発展に積極的に貢献できる人材を養成する
名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻 (D)	フライブルク大学は、幹細胞生物学、発生学、イメージング学等で最先端研究を実施している。本専攻は、高度な専門性と学識を備え、解決の道筋を見つけるデザイン力に富み、異なる文化を理解できる国際性を備え、学術分野横断的な感性を持って国際的共同研究を推進し、日本と EU を結ぶ研究リーダーとなる人材を養成する。
名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻 (D)	長期にわたる研究・教育の交流を背景に、名古屋大学生命農学研究科が培ってきた先端的な研究をカセサート大学が有する広大な農林地での実証研究として展開する。異なる視点の研究の融合を通じて、東南アジア地域でしか得られない豊富な遺伝資源の利活用を図る。このような研究活動を通じて、学生を海外の学術環境、文化、システムの中で教育することにより、農学的な知識や様々な実験手法を習得するだけでなく、異文化適応能力や問題解決能力に優れた博士人材を養成する。
名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻 (D)	本専攻では、名古屋大学における基礎研究を補完するとともに応用・実証研究を発展させ、気候変動が及ぼす地球規模の農業生態系の諸問題を解決し、持続可能な農業を目指した実証研究を展開することで、世界屈指の先端研究の実現を図る。また合同で学位を審査することで、学位の国際的質保証を担保する。これらを通じて、研究力ならびに教育力の国際的評価を獲得し、大学の国際的発信力と競争力の向上を図る。
名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻 (D)	エディンバラ大学は、物理学・宇宙物理学は世界の物理・天文学の第一線を牽引しており（ヒッグス粒子の存在の予測など）、Transferable Skills Training などの博士課程学生の研究リテラシー教育も特色で、国際性豊かである。本専攻では、自然科学の真理を探究し、新しい価値を創造しながら、人類と地球の豊かな未来に貢献することができるグローバル人材を養成する。
名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻(D)	情報学分野における高度な専門性と研究遂行能力、そして異なる文化や多様な価値を理解できる国際感覚を備え、幅広い視野から国際社会が直面する諸課題を発見し、その課題に対する創造的・独創的な解決策を提案できる人材を養成する。具体的には、情報学分野において世界をリードし新規研究分野を開拓できる研究者、国際的な展開を行う IT 関連企業を始めとするグローバル企業において新規事業の開拓を先導するグローバルリーダーとしての実践的研究者・技術者を養成する。
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻 (M)	本専攻（修士課程）は、東海地域とインド北東地域を中心とする日印両国の食品関連産業を牽引する高度専門職業人を養成する。食品科学技術に関する専門性、デザイン思考活用力、英語を共通言語としてコミュニケーションする力、国際的対応力（異文化適応力と国際的協働力）ならびに産業を牽引するリーダーとしての資質を有する人材育成のための教育研究を行い、食品に関連する日印両地域の課題を解決できる「グローバルな視点」を持つ人材を育成する。

JD プログラムの名称等	JD プログラムの目的・趣旨
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻 (D)	本専攻（博士課程）では、東海地域とインド北東地域を中心とする日印両国の食品関連産業を牽引する高度専門職業人を指導できる研究開発人材及び大学教員を養成する。食品科学技術に関する高度な専門性とデザイン思考を活用した研究能力を基盤として、食品に関する日印両地域の課題を解決できる「グローバルな視点」を持つ人材を育成する。英語を共通言語としてコミュニケーションする力、国際的対応力及び産業を牽引する研究開発リーダーならびに教育リーダーとしての資質を育てる。
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻 (D)	本専攻は、両大学の地域ニーズ（岐阜大学：グローバル化による地域活性化、IITG：発展途上の産業振興）に応えるため、高度な専門性を身につけ分野横断的な広い知見を修得できる教育を基盤とし、日印関係を中軸とする協働教育により国際的な視野と国際性を持ち、地域のものづくり分野で活躍できるリーダー人材を養成するために設置する。
岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻 (D)	本専攻は、工学研究科が目指す、高度な専門性を身につけ分野横断的な広い知見を修得できる教育を基盤とし、日本とマレーシア両国の関係を中軸とする協働教育により国際的な視野と展開力、協調性を持ち、地域のものづくり分野で活躍できるリーダー人材を養成するために設置する。
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻 (D)	東京医科歯科大学の教育理念の一つである「国際性豊かな医療人の育成」推進のため、チリ大学関連病院クリニカ・ラス・コンデス病院（CLC）内に開設した本大学チリ海外拠点（ラテンアメリカ共同研究施設：LACRC）で大腸がん早期診断プロジェクト（PRENEC）を実施する中で長年培われてきた信頼関係を基に消化器がんの分野に特化した博士課程を創設することで、高度の専門的医療人（臨床医学・医療の本質を理解する一方で研究者としての視点・資質を有する人材）を育成する。
東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻 (D)	東京医科歯科大学の教育理念の一つである「国際性豊かな医療人の育成」を推進するために、長年培われてきた信頼関係を下に関東医科歯科大学、チュラロンコーン大学が連携し、歯学、特に歯科矯正学の分野に特化した一つの大学だけでは提供できない魅力ある新たな体系のプログラムを構築することが本設置の趣旨である。
筑波大学 国際連携持続環境科学専攻 (M)	熱帯アジア地域を主な対象として、水資源・水環境、水災害、生態系等の地球規模課題に対し、理学、農学、工学、社会科学等の専門的かつ俯瞰的な洞察力を持って問題解決及び持続可能な社会の実現に寄与できる人材を育成する。地球規模課題の深刻化・複雑化にともない、問題の本質を理解するだけでなく解決できるグローバル人材が必要であり、国内のみならず海外での多様なフィールドや資源を生かした研究を実践し、様々な状況でも問題解決に対応できる人材育成が必要である。
筑波大学 国際連携食料健康科学専攻 (M)	筑波大学、ボルドー大学、国立台湾大学の3大学による国際医農連携を構築し、人類が地球規模で直面する健康の維持・増進や食料の安全供給等の課題に対して「医食同源」の理念に基づき、食料が健康に及ぼす影響を科学的に理解し、グローバル社会のニーズと研究開発を橋渡しすることのできる専門力と実践力を備えた国際的な高度専門職業人を養成する。
京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻 (M)	京都大学大学院文学研究科とハイデルベルク大学 HCTS (Heidelberg Centre for Transcultural Studies) におけるアジア・ヨーロッパそれぞれの伝統ある教育研究の強みを組み合わせ、人文社会学における新たな学術領域を開拓することを目指すとともに、学部段階で身につけた各地域・各分野に関する知的蓄積を基礎とし、学生に対し 20 世紀後半から形成されてきたトランスカルチュラル・スタディーズの理論と手法を習得させううえで、アジア・ヨーロッパにおける歴史上/同時代の文化・社会の諸事象について実証的な性格の教育研究を展開する。
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻 (D)	本専攻では、ゲノム解析において世界トップクラスの京都大学とマギル大学が緊密な連携のもと JD プログラムを実施することで、互いの大学の特徴を活かした、相互補完的かつ単一大学では成し得ない質の高い教育研究を推進し、生命ビッグデータを活用した様々な解析技術を習熟し、今後の予防医学の発展に貢献できる人材の育成を行う。

JD プログラムの名称等	JD プログラムの目的・趣旨
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻 (M)	国際水準に準じた教育プログラムを提供するのみならず、一つの大学だけでは提供できない魅力ある新たな体系の建築学教育プログラムを構築し、国際的な建築家・技術者・研究者を育成することが趣旨である。本専攻において、建築学分野における専門的知識・技術を熟知し、他分野との緊密な連携により、世界をリードするデザインマインド及び研究心を持った国際的な建築家・技術者・研究者、そして新しい時代を開拓するオピニオンリーダーを養成する。
アメリカン大学・立命館大学国際連携学科 (学部)	本学科では、グローバル国際関係学を理論、歴史、文化、民族の多面的な視点・見地から批判的に学び、グローバルおよびリージョナルな諸課題、とくに、東アジアと米国に関する諸課題に対する深い理解を習得し、国際機関、各国政府機関、グローバル企業、メディア、国際 NGO 等の分野において指導的役割を担う能力を有する人材の育成を目的とする。
長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻 (D)	本専攻では、グローバルヘルス分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う高いレベルの教育を実施し、日英が実施する国際共同研究や国際共同プログラムを推進していく人材を養成することを目的としている。

出典) 目的・趣旨等は、各 JD プログラムの「基本計画書」、「設置の趣旨等」に基づいて作成した。

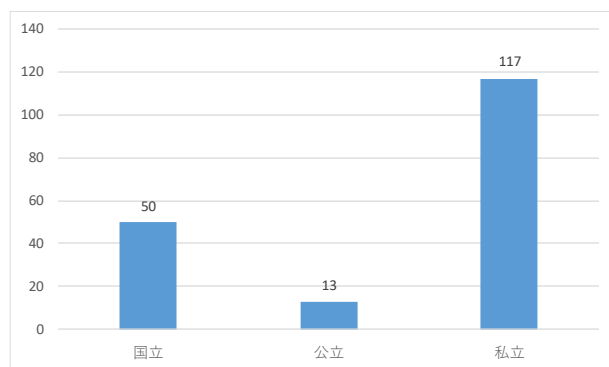
2.4 ダブル・ディグリー・プログラム設置状況との比較

図 2-6 は、海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリーを実施する大学数を設置区分別に示している。JD プログラムに比べると、DD プログラムの数はかなり多い。JD プログラムは国立大学が 8 大学、私立大学が 1 大学であるが (2019 年度)、DD プログラムは国立大学 50 大学、私立大学 117 大学が設置しており (2016 年度)、特に私立大学の数が多いのが特徴である。また、DD プログラムで、送り出した学生数、受け入れた学生数も私立大学が最も多い。後述のように JD プログラムは設置に認可を要し、連携先大学との調整に時間や労力を要するが、それに比較すれば DD プログラムの設置のコストが低いこと、DD プログラムが提供する国際的な教育への学生の需要が期待できることがその要因とみられる。

なお、2012 年に大学評価・学位授与機構が実施した、共同学位プログラム (当時は、JD 制度導入前なので DD プログラム) についてのアンケート調査の結果によれば、国立大学の DD プログラムは修士・博士課程が中心であるのに対し、私立大学の DD プログラムは学士・修士課程が中心であった。図 2-3 に示したように JD プログラムは現在理系の専攻分野が多いが、2012 年のアンケート調査の結果では、学士課程の DD プログラムは、人文科学や社会科学が多く、博士課程の DD プログラムでは工学や理学が多かった。修士課程は学士課程と博士課程との中間で工学と社会科学が多かった³。

³ 林隆之、金性希、森利枝、齊藤貴浩、鈴木賢次郎 (2012) 「海外の高等教育機関との連携・共同を伴う教育プログラムに関する調査報告書」2012 年 12 月。独立行政法人 大学評価・学位授与機構 研究開発部。アンケート調査は全国の国公立大学を対象に実施した。国立大学 42 プログラム (33 大学)、公立大学 1 プログラム (1 大学)、私立大学 56 プログラム (52 大学) で合計 99 の DD プログラムについての

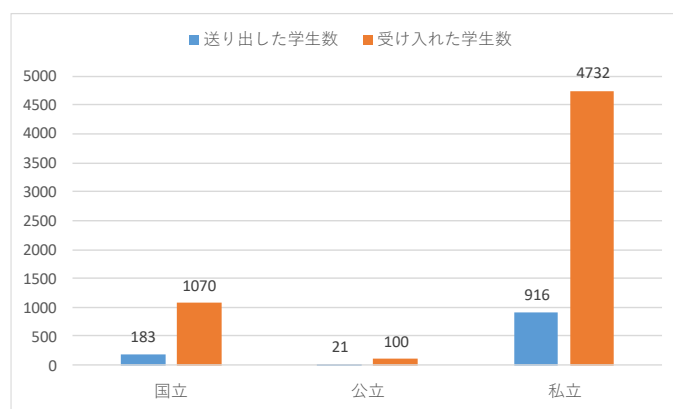
また、表 2-2 は、JD プログラムを設置している 9 大学について、DD プログラムの設置状況を見ている。殆どの大学では DD プログラムも設置しているが、DD プログラムを設置していない大学もみられる。必ずしも DD プログラムの設置が JD プログラム設置の前提となっている訳でも、両者の数に相関がある訳でもないようである。また、一部の大学を除き、DD プログラムでの海外の連携先大学が、JD プログラムにおける連携先大学として発展したという訳では必ずしもない。



注：このデータでは、「ダブル・ディグリー」とは、「我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、また、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与する形態」を指す。

出典：文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室「平成 28 年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）」（令和元年 5 月 28 日）60 頁。

図 2-6：海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリーを実施する大学（2016 年度）



注：図 2-6 と同じ。「送り出した学生数」は日本の大学から海外の連携大学へ送り出した学生であり、「受け入れた学生数」は海外連携大学から日本の大学が受け入れた学生数である。

出典：文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室「平成 28 年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）」（令和元年 5 月 28 日）60 頁。

図 2-7：海外の大学との大学間交流協定に基づくダブル・ディグリー実績（学生数）（2016 年度）

回答を得ている（当時は、ジョイントディグリーと呼ばれているプログラムがあったが、それは現在の我が国の定義では DD に相当する）。

表 2-2 : JD プログラムを設置している大学における DD プログラムの設置状況

大学名	JD プログラム	DD プログラム
名古屋大学	・名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (D) ・名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻 (D) ・名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (D) ・名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻 (D) ・名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻 (D) ・名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻 (D)	—
岐阜大学	・岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻 (M) ・岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻 (D) ・岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻 (D) ・岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻 (D)	・応用生物科学研究科と中国広西大学の5学院（農学院・動物科学技術学院・軽工業与食品工程学院・生命科学技術学院・林学院）：修士課程 ・ダブル PhD ディグリープログラム 大学院連合農学研究科 広西大学（中国）、アンダラス大学、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、スブラス・マレット大学（インドネシア）、チュラロンコーン大学、カセサート大学理学部、モングット王トンブリ工科大学（タイ） ・デュアル PhD ディグリープログラム 大学院連合農学研究科 ダッカ大学生物科学部（バン格拉ディシュ） ・ツイニング（twining）プログラム（長岡技術科学大学等とコンソーシアム） ハノイ工科大学、ダナン工科大学（ベトナム） 機械工学科
東京医科歯科大学	・東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻 (D) ・東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻 (D)	—
筑波大学	・国際連携持続環境科学専攻 (M) : マレーシア工科大学マレーシア日本国際工科院（マレーシア） ・国際連携食料健康科学専攻 (M) : ボルドー大学（フランス）と国立台湾大学（台湾）	・人文社会科学研究科 日独韓共同修士プログラム 修士（学術） ボン大学（ドイツ）、高麗大学（韓国） ・数理物質科学研究科 博士（理学）、博士（工学）、修士（工学） グルノーブル・アルプス大学（フランス） ・生命環境科学研究科 博士（理学）、博士（地球科学） 中国地質大学（中国）／修士（農学） ボルドー大学（フランス）／修士（農学）、修士（生物資源工学） 国立台湾大学（台湾）、ユタ州立大学（アメリカ）／博士（農学） 国立台湾大学（台湾） ・人間総合科学研究科 修士（教育学） 東北師範大学（中国）／修士（医科学）、博士（医学） ベトナム国家大学ホーチミン校（ベトナム）、ホーチミン市医科薬科大学（ベトナム）、国立台湾大学（台湾）

大学名	JD プログラム	DD プログラム
京都大学	・京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻 (M) ・京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻 (D)	・農学研究科 修士 ガジャマダ大学、バンドン工科大学 (インドネシア)、カセサート大学 (タイ) ・地球環境学舎・農学研究科 修士 ボゴール農業大学 (インドネシア) ・医学研究科・エネルギー科学研究科 修士 チュラロンコーン大学 (タイ)、マラヤ大学 (マレーシア) ・医学研究科・地球環境学舎 修士 マヒドン大学 (タイ) ・医学研究科・経営管理教育部 修士 国立台湾大学 (台湾) ・エネルギー科学研究科 博士 ボルドー大学 (フランス) 博士 浙江大学 (中国) ・理学研究科 博士 リヨン高等師範学校 (フランス) ・地球環境学舎 修士 清華大学 (中国) ・経済学研究科 博士 グラスゴー大学 (イギリス) ・経営管理教育部 専門職 コーネル大学
名古屋工業大学	・名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻(D)	・DD プログラム・連携博士プログラム 大学院 (修士・博士) 同済大学 (中国)、北京化工大学 (中国) (修士は DD で、博士は日本・中国のどちらかの大学で取得)
京都工芸繊維大学	・京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻 (M)	・博士前期課程 (修士課程) 京都工芸繊維大学・トリノ工科大学【材料創製化学専攻/材料制御化学専攻】 ・博士前期課程 (修士課程) 京都工芸繊維大学・ベニス大学カ・フォスカリ校【機能物質化学専攻】 ・博士後期課程 (博士課程) 京都工芸繊維大学・ベニス大学カ・フォスカリ校【物質・材料化学専攻】 (いずれもイタリア)
長崎大学	・長崎大学 - ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻 (D)	・水産・環境科学総合研究科 博士 国立台湾海洋大学、修士 国立高雄海洋科技大学 ・経済学研究科 修士 西南財経大学金融学院 (中国)、国立東華大学管理学院 (台湾) ・工学研究科 修士 済州大学校大学院工科大学 (韓国)、山東大学 (中国)、成均館大学 (韓国)
立命館大学	・アメリカン大学・立命館大学国際連携学科 (学部)	・学部共同学位プログラム (DUDP) アメリカン大学、サフォーク大学 (米国) ・グローバル教養学部 学士 オーストラリア国立大学 ・国際関係研究科 修士 アメリカン大学 (米国)、ヨーク大学、ロンドン大学ロイヤルハロウェイ校 (英国)、慶熙 (キョンヒ) 大学 (韓国)、国立台湾政治大学 ・社会学研究科 修士 中央大学校 (韓国)、ランカスター大学 (英国)

出典：各大学のウェブサイトの情報に基づく。

3. 国内ヒアリング調査

3.1 国内ヒアリング調査の実施内容

(1) ヒアリング対象機関等

JD プログラムを 2019 年 4 月時点で設置している 9 大学（8 国立大学、1 私立大学）にヒアリングを実施した。1 つの JD プログラムについて約 2 時間の時間で話を伺った。各大学では、国際等担当の理事・副学長、対象の JD プログラムが設置された研究科の科長、専攻長・学科長、調整担当教員、担当の事務職員などがヒアリングに応じた（機関により異なる）。特に、担当の理事・副学長は設立当時の経緯について知っている場合にヒアリングに参加した。

表 3-1：国内ヒアリング実施の日程等

ヒアリング先の大学等	ヒアリング実施日
名古屋大学大学院医学研究科（3 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 30 日
名古屋大学大学院生命農学研究科（2 つの JD プログラム）	2020 年 2 月 14 日
名古屋大学大学院理学研究科（1 つの JD プログラム）	2020 年 2 月 7 日
名古屋工業大学（1 つの JD プログラム）	2020 年 2 月 18 日
岐阜大学（4 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 31 日
東京医科歯科大学（2 つの JD プログラム）	2020 年 2 月 12 日
筑波大学大学院生命環境科学研究科（1 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 16 日
筑波大学大学院人間総合科学研究科（1 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 31 日
京都大学大学院文学研究科（1 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 30 日
京都大学大学院医学研究科（1 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 20 日
京都工芸繊維大学（1 つの JD プログラム）	2020 年 2 月 20 日
立命館大学（1 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 23 日
長崎大学（1 つの JD プログラム）	2020 年 1 月 27 日

(2) ヒアリング事項

国内ヒアリングの質問リストは以下である。質問項目は、1) JD プログラムの設置、発足に至るまでの経緯等、2) JD プログラムの内容、3) JD プログラムの運営、4) JD プログラムのこれまでの成果や今後の展望、5) JD プログラムに関連する制度等への要望等についてから構成されている。

1. 発足までについて

- JD プログラム設置検討の契機や設置に至った考えや経緯はどのようなものか。DD ではなく JD プログラムとした理由は何か（現在、DD プログラムを設置している場合は、更に JD プログラムを設置した理由）。
- プログラムの設置に当たって、どのような課題があったか。どのように対応したか。
- 大学や学部・研究科の国際戦略の中で JD プログラム設置はどのような位置づけか。

2. プログラム内容等について

- プログラム内容・規模の特色はどのようなものか。学生の反応（参加状況）はどうか。
- 学位授与の基準などに相手国の大学と違いはみられたか（設置基準、学位認定基準・方法等）。
- 学生にどの程度の英語力が必要か。

3. プログラムの運営について

- プログラムの計画策定当時と比べて現状はどうであるか。予想できなかった点はあるか（学生の関心、学生の教育・研究、相手大学との調整等）。
 - プログラムを実際に運営する上でどのような課題が出てきているか（教育的側面及び事務的側面；入学者選定、プログラムの運営、学位審査など）
- 連携大学との調整を行う専任教員の具体的業務は何か。
- プログラム実施のための財源はどうしているか（学生への奨学金等の支給状況）。

4. プログラムの成果、今後の展望等について

- これまでの成果（特に教育への効果）はどのようなものか。
- JD プログラムは、研究活動を活性化するか。（特に、DD プログラムとの相違）
- JD プログラムを設置、運営、成果を挙げていく過程で最も大きなハードルは何か。
- プログラムの内部点検はどのように行われているか。
- JD プログラムの今後の展望はどうか。他に JD プログラムの設置予定はあるか。

5. プログラムに関連する政策、制度について

- 今後、より JD の活用を奨励するための方策や、JD 制度の改善が望まれる点はあるか。（大学レベルの施策、文部科学省における施策・制度（設置認可を含む））

また、対象機関により、追加の質問内容も別途用意した。追加質問の例は以下である。

- ○○学問分野について、博士課程の JD プログラムを設置した理由
- 海外側と日本側の志願者や入学者の人数、動機、能力など

3.2 国内ヒアリング調査からの知見

質問項目の5つの区分（プログラム設置までの検討、プログラム内容、運営、成果・今後の展望、政策・制度への要望等）のそれぞれについて、ヒアリングから得られた主な知見は以下のとおりである。

なお、本調査のヒアリングは個々の大学の取組、課題、要望について調査し報告することよりも、JD 制度の現状・課題を全体として把握し、どのように改善するかについて理解を深めるために行ったものである。そのため、「関連するヒアリング内容」の記述では、大学名を付さないコメント内容を理解することが困難になるものは別として、全てのヒアリング内容については大学名を付していない。

3.2.1 JD プログラムの設置までの段階

(1) JD プログラム設置検討の契機や設置に至った考えや経緯

長期的な協力関係からの発展

JD プログラム設置に至るまでには、大学・研究科間、研究者間で中長期間にわたり教育、研究面での協力関係がある場合が殆どである（大学間協定・研究科間協定、合同シンポ開催等）。長い協力関係を通じ、お互いの教員間、学生間の交流があり、理解が深まり、研究協力なども進む。また、学長などの大学の高い職位レベルでの交流があることがトップダウンでの意思決定につながることもある。協力関係を一段と進めるため、JD プログラムを設置することで合意したとの指摘もあった。

JD プログラムの設置の提案は日本側の大学からする場合も、海外の大学から提案がある場合もあった。海外から提案がある場合には、既に海外大学でJD プログラムの設置の経験があるケースがあった。

長期的な関係は相互の大学にとってメリットがないと継続するのは難しい。そのようなメリットが長期にわたって存在することは、JD プログラムの設置につながりやすいとみられる。また、海外の大学と教育・研究で長期の協力関係があるということは、それが一つの部局でのことだとしても、既に大学のグローバル化がある程度進んでいることを示している。現状では、JD プログラムはそのような大学のグローバル化を更に進めるものであり、グローバル化の程度が低い大学がグローバル化を進めるためのツールとしては、後述のように難度が高いとみられる。

関連するヒアリング内容

- ・ 2002 年に開始した「国際学術コンソーシアム」（Academic Consortium; AC21）では、豪州のアデレード大学、ドイツのフライブルク大学もメンバーであり、学長クラスの交

流があった。医学部は AC21 の中でアデレード大学を訪問し合同シンポを開催したが、大学院生の研究発表を聞き、アデレード大学の先生が興味を持った。その後、その大学院生がアデレード大学で研究するために MOU などの取り決めが必要となり、アデレード大学側から JD プログラムを設置する提案があった。（名古屋大学）

- ・ ルンド大学とは医学部の整形外科と強いつながりがあった。その先生はルンド大学を訪問し、合同シンポをした。こちらから JD プログラムを作る提案をルンド大学にしたが、向こうの研究科長から好意的な反応があった。欧州では JD プログラムは良い評判があるのでやりたいということであり、一緒に申請書を書いた。（名古屋大学）
- ・ JD プログラムの発足前には、既にエディンバラ大学とは研究室単位で共同研究をしていた。そのためには協定を締結する必要があった。素粒子宇宙起源研究所（KMI）、ヒッグスの研究所の共同研究の締結があった。素粒子だけではなく、生命でも化学でも協力をしており、理学全体でやっていた。大学間でも相互に授業料なしとするなどの協定締結があった。（名古屋大学）
- ・ 2014 年に中央教育審議会大学分科会傘下のワーキング・グループに JD に関するガイドラインが取りまとめられたことを受け、生命農学研究科でもアクションを始めた。カセサート大学は交流の歴史が長く、1981 年に学術交流協定が締結された。実質的な交流も継続してきていたため、JD のパートナー候補となった。（名古屋大学）
- ・ マレーシア日本国際工科院（MJIT）コンソーシアムに参画しており、学生交流や教員交流で密な交流があった。そういう中で JD プログラムをやったらどうかということになった。マレーシアに赴任している教員からマレーシア側からの希望を聞き、また、筑波大学にもマレーシア関連の研究をやりたいという教員がいた。MJIT と積極的に交流していたのは生命環境の教員が中心だった。（筑波大学）
- ・ もともと岐阜大学の連合農学研究科（大学院博士課程）とインド工科大学グワハティ校（Indian Institute of Technology Guwahati : IITG）との間で、そして工学研究科ではマレーシア国民大学(UKM)との間で研究交流が盛んだった。IITG から要請があり、その後 UKM に提案し、大学院レベルでの JD プログラムを複数立ち上げようということになった。（岐阜大学）
- ・ JD プログラムは、交流実績がないと始まらない話ではないか。
- ・ 京都大学とマギル大学のトップとの間に交流実績、人脈が長年構築されており、それを基に協議した結果、国際共同学位を設置する方針が固まった。こうした個人的な信頼関係が協力のベースにある。マギル大学は共同学位の創設に前向きであった。日本人の大学院生は優秀であるとの前評判があったからだ。（京都大学）
- ・ 10 年ほど前から、建築、デザイン関係の分野で学生の交流やワークショップの開催などの交流があった。チェンマイ大学と京都工芸繊維大学は学長同士も信頼関係が厚く、JD はトップダウンの方式で実施方針が決定できた。建築学は東南アジアでは都市インフラの整備が途上であることもあり、極めて重要な分野として認識されている。実施方針は

トップダウンであっても、実際の協定締結に向けた交渉では教員同士のつながりが役に立った。ワークショップや研究会の開催を通じて、チェンマイ大学とは十分にコミュニケーションが取れていた。（京都工芸繊維大学）

- ・ 立命館大学とアメリカン大学との研究者の出会いがあったのは 1990 年で、1994 年に DD プログラムである DUDP を作った（学士と修士のプログラム）。DUDP を 20 年以上アメリカン大学とやり、その後の国際関係学部における主体的な発展と、文部科学省において提示されたガイドライン等との方針がマッチして、JD プログラムを作ることとなった。JD プログラムはチャレンジングであるが、25 年以上アメリカン大学とつきあい、パートナー大学との協力があって、挑戦できるものだ。（立命館大学）
- ・ 熱帯医学、グローバルヘルスで世界をリードすることは、1 つの国で、1 つの大学でできることではない。長崎大学に熱帯医学研究所があるが、この分野では、London School of Hygiene and Tropical Medicine (LSHTM) が世界で最高峰である。LSHTM とは 2006 年の熱帯医学専攻（修士課程）の設置時から連携していた。LSHTM から長崎大学に先生が来ており、共同研究もしていた。長崎大学では熱帯医学研究所（熱研）だけではなく、感染症共同研究拠点、BSL-4 施設ができて、長崎大学全体としてグローバルヘルスにコミットしていると LSHTM が確信し、JD プログラムを設置が具体化した。（長崎大学）
- ・ チュラロンコーン大学とは、1991 年に両大学の歯学部間で学術交流協定を締結して以来、長年に亘る交流がある。協定締結の背景には、当時の歯学部長が熱心に国際化に取り組んでいたことがある。1996 年～2006 年の 10 年間拠点プロジェクトが続いており、その間複数プロジェクトが立ち上がり、教員の交流が進んだ。また、チュラロンコーン大学歯学部の教員の 4 分の 1 が東京医科歯科大学（TMDU）に留学経験がある。2013 年にはチュラロンコーン大学歯学部から歯学分野の中で、特に歯科矯正学の国際共同教育プログラムを開設したいとの要望があり、チュラロンコーン大学歯学部との JD プログラムの設置に向けた協議を開始した。（東京医科歯科大学）
- ・ チリ大学を対象としたのは、交流の蓄積があったためである。同大学とは 1968 年に TMDU の教授がチリ国で講演を行ったことをきっかけとして交流が始まり、既に 40 年間の交流がある。2010 年 1 月にはチリ国保健省及びチリ大学先端研修病院であるラス・コンデス病院（CLC）との三者で早期大腸がん診断（PRENEC）に係る協定を締結し、同 4 月には CLC 内に TMDU のチリ海外拠点となるラテンアメリカ協同研究施設（LACRC）を開設した。教員を派遣し、早期大腸がん診断と治療に関する指導、教育、研究支援を開始し、TMDU において医学科 4 年時の学部学生 3～6 名を約 5 カ月間 LACRC に派遣してチリ大学や CLC で研究実習を体験するカリキュラムを実施している。2013 年 8 月に TMDU のチリ国訪問団がチリ大学及び CLC を訪問し、JD プログラム開設について提案すると、チリ大学及び CLC の両機関も同プログラム開設に積極的な姿勢を示した。チリ大学と TMDU から各 3 名の委員を選出して検討を続け、2014 年 3

月に JD プログラム開設に関する覚書を締結し、2015 年 11 月に協定書を締結した。（東京医科歯科大学）

相手側大学、相手側国の選定理由

長期にわたる交流の実績があるということとは別に、JD プログラムの相手方の大学又は国の選定理由としては以下の考え方が指摘された：1）大学の世界ランキング上位に位置するような、トップレベルの質の高いところを選んだ、2）強みを持つ研究分野に補完性があるなど、お互いに研究協力を進めることが可能となる（相手国の研究資源（研究者、環境、生物資源など））、3）相手国の産業発展・人材育成に貢献するため。また、高いレベルの大学と教育・研究面で協力を深化させることで、自らの大学の国際的評価、大学ランキングのランク上昇に貢献するとの期待も、JD プログラムのお互いの大学においてみられた。

関連するヒアリング内容

- ・ 設置当時の話では国際共同研究をやりたいということがメインで、海外の親睦のある大学と国際共同研究を進めていき、それを大学院の教育につなげたいということだった。そこで JD プログラムとなった。
- ・ アジアと学ぶ人材育成が名古屋大学のミッションであるが、それは生命農学研究科のミッションとも捉えている。カセサート大学は、東南アジアで著名な研究大学で、交流の歴史も長く、博士課程の JD を立ち上げることにした。学部の 3 年生を対象にして、現地に派遣して、向こうの学生もこちらに来ることも行っていた。この JD プログラムを設置し、研究・学生交流の更なる発展を目指した。（名古屋大学）
- ・ チリは南米で中心の国であり、チリとの交流を通じて他の南米諸国とつながり、広がる可能性がある。チリ大学は南米で最古の大学である。博士課程の JD プログラムを設置することは研究活動にプラスになる。（東京医科歯科大学）
- ・ 大学ランキングを上げるのには効果的である。連携相手の大学の大学ランキングは高い。
- ・ トップの大学と結びついていくこと、質の高いところとやるべきだと考えている。
- ・ JD プログラムの設置は大学の評判を高めることにつながるということで先方の大学は積極的な対応だったと思う。ウーロンゴン大学では大学ランキングが発表されると毎年連絡があり、熱心さが伺える。（名古屋工業大学）
- ・ 10 年くらい前からインド工科大学グワハティ校（IITG）と岐阜大学農学系研究科（博士課程）レベルでの交流があった。インドのアッサム地方（北東インド地域）は、生物資源の宝庫（生物種が多様）であることが世界的に認知されている。例えば、茶葉や各種フルーツは古くから有名である。人口が爆発的に増加するインドでは、食料問題を解決することが緊急の課題であり、インド政府から北東インドの中核大学である IITG に問題解決のための要請が出されていた。これについて、岐阜大と IITG 両学長との会談時に岐阜大学側は IITG 学長から説明を受けた。北東インド地域における食品産業及び関連産業

振興を牽引する高度専門職業人を養成する必要性と緊急性が生じていたのである。そのためには、食品に関する科学と化学工学を学んだ人材や総合的な機械工学を学んだ人材（産業リーダーおよび大学教員候補）を養成するために、複数の JD プログラムと一緒に立ち上げ、両地域の食産業振興及びイノベーションを起こすことを目指すことが合意された。その後、マレーシア国民大学とは材料科学工学の領域（工学と理学との学際領域）での研究者養成のための JD の立ち上げを目指すことが合意された。（岐阜大学）

- ・ 京大とマギル大学にはお互いに相手側が持っていない資源があり相補的な関係であった。具体的には、ゲノム科学の分野において、マギル大学はカナダ国家プロジェクトの中心的研究機関で、強力な計算機資源を有し、ゲノム情報科学のトップ研究者も多く所属していた。対して京都大学は、マギル大学にはないオミックス解析の世界最先端プラットフォームを有し、また統計遺伝学の理論構築に優れた人材を有していた。このようにお互いがお互いに無い物を持っており協力しあえる環境があった。（京都大学）

JD プログラムの学位レベルの選定理由（学士、修士、博士）

JD プログラムは既に見たように、博士課程のプログラムが 20 プログラム中 14 プログラムであり、割合として多い。理由としては、学士課程や修士課程ではカリキュラムの内容調整などプログラムの設置や運営が大変であることが指摘された。博士課程においては研究指導が主となるため、博士課程の JD プログラム設置や運営に伴う調整は学生の研究テーマの選定、指導教員の選定や、入学後の研究指導に限定される。

また、博士課程の JD プログラムでは、協力校で一人ずつ以上の指導教員が選ばれ、共同で指導するので、自然と海外大学との研究協力が進み、共著論文などの研究成果が出るとのメリットがあることも指摘された。国際的に注目される研究成果が出ること、国際共著論文が増加すること、大学の国際性が増すことは、国際的な大学ランキングでランクを上げるためにも効果的なことである。

関連するヒアリング内容

- ・ 修士課程は講義の単位もあり、教育の側面も強い。それよりは研究大学という特色を生かし共同学位を出すことが適当だろうということになった。JD プログラムで研究についてそれぞれの強みを出して、博士の学位を持つ学生を作っていくということになった。研究のリソースを使って JD プログラムを作るのはイメージしやすいところがあった。
- ・ データサイエンティストを一人前に育てるには、修士課程では時間が足りないことが本専攻を博士課程として設置した理由である。
- ・ 食品及び関連産業を振興するためには、それら産業のリーダー人材の育成が急務である。同時に、リーダー人材育成ができる大学教員候補生の養成も必要となる。産業リーダー人材は JD プログラムの修士課程で育て、大学教員人材（教育及び博士研究者）は JD プログラムの博士課程で養成することとした。（岐阜大学）

- ・ 国際連携先大学のカリキュラムでは博士課程に単位制の講義は設定されておらず、研究指導のみであったため、文部科学省に相談のうえ、研究指導のみ JD プログラムを構成することができた経緯もあり、修士課程等と比較するとカリキュラムのすり合わせを簡素化できた。（複数大学）
- ・ 修士プログラムにしたのは、社会の要請に従ったということだ。企業は修士修了生を採用する方が多い。経済発展が進み、環境問題が出てきたマレーシアなどに修士学位を持つ人を派遣したいとの企業も多くなっている。（筑波大学）
- ・ 我々は工科大学なので学生は技術を学ぶが、学部レベルではどの国で勉強しても教育内容はそんなに変わらない。だから大学院ということになるが、特に研究の活性化を図ることを重要視すれば博士後期課程が有効である。学生からの強いニーズもあると考えている。（名古屋工業大学）
- ・ 修士課程を開始して 2 年くらい経ち、うまく行き始めた頃、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）から、日本のポテンシャルを使い世界にインパクトを出すことはマスターではなかなかできないので PhD 課程を作ることが重要との指摘があった。長崎大学の方から JD をやろうとは言えないくらい LSHTM とは差があるが、LSHTM の方から PhD をジョイントでやろうと言ってくれた。（長崎大学）
- ・ 修士課程はカリキュラムを編成すれば創設が可能になるが、博士課程の場合は論文審査の在り方から始まって、制度的なすり合わせが容易ではない。文学研究科の場合、博士課程は専門分野によって適切な留学先が全く異なり、特定の大学だけと JD プログラムを作るのは意味がないため、修士課程が適切だと判断した。博士課程や学士での共同学位設置は想定していない。（京都大学）
- ・ 修士では半年とか数か月のプロジェクトなので、骨太の研究にならない。PhD では骨太の共同研究を PhD 学生を入れてやることができる。PhD 学生を両方の大学の先生が共同でスーパーバイズして、共同活動を推進することができる。研究を活性化するには有効なやり方である。

JD プログラムの設置と大学・研究科の国際戦略

大学の戦略として、教育・研究国際化を掲げている大学が殆どであり、JD プログラムの設置はその目的に大きく貢献するとの認識が持たれている。ただし、国際戦略の中に、JD プログラムを設置することが必ずしも明示されている訳ではなかった。

また、「スーパースーパーグローバル大学創成支援事業」の助成金の交付を受けている大学は、JD プログラムの設置がその採択時の提案内容に含まれており、それに基づき、設置を進め、発足に至っている場合がみられる。

関連するヒアリング内容

- ・ JD プログラムの運営は大学の国際化につながる。即ち、講義や実験実習の言語は共通語

である英語で行い、各種書類等も二か国語で作成するので、学生、教員及び事務職員の英語活用能力は飛躍的に向上する。そればかりでなく、両国の文化や大学における運営方法にも違いがあり、異文化理解が深まる。JD に入学する学生数は少数ではあるが、他の外国人留学生への対応にもノウハウが活かされ、結果的には大学の国際化につながることは必然となる。（岐阜大学）

- ・ 名古屋工業大学においては国際化を推進しているが、JD については明示していない。大学の周辺地域はものづくりが盛んであるが、そのためにも国際性を出していきたい。この地域の企業に就職して、国際的に仕事をする人が多い。設置にあたっては産業界からアンケートを取ったが、多くの企業から応援したいという声があった。（名古屋工業大学）
- ・ 大学の国際戦略との関係上、JD が重要な位置づけにあるのは当然であるが、開設の経緯はトップダウン的に進んだものとボトムアップ的に進んだものの両方がある。大学として国際共同学位プログラムの構築を推進するとともに、研究科としても国際戦略をもって海外との交流を進めてきたことが JD の設置に繋がった。（筑波大学）
- ・ 立命館大学は 1988 年から大学のグローバル化の方向に舵を切り、グローバル化というテーマを掲げた。国際関係学部はとりわけグローバル化をけん引する学部としてやってきた。文部科学省のグローバル 30 を獲得し、2 言語化を始めた。そうした発展の上に JD プログラムが出来たものだ。（立命館大学）
- ・ スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）の応募があり、大学の中で何を提案の目玉にするかという話があった。オーストラリア国立大学とのデュアルディグリープログラムの発足と、アメリカン大学との JD プログラムの設置が SGU の重要なテーマとなった。（立命館大学）
- ・ 本学の第三期中期目標で、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材の育成により国際的認知度向上を図ることを目標としている。JD プログラムは同目標達成のための措置である。JD プログラムの導入を、最も国際化が進んでいると見える措置だとみなした。
- ・ 大学が第 3 期中期目標として設定した 6 つのテーマのうちの 하나가グローバル化であり、国際通用性を高め、国際競争力を強化し、国際的認知度の向上を目指すための戦略的取組の一つが JD プログラムの設置である。研究科としても JD プログラムを重視している。JD プログラムは単にプログラム正規学生のみならず、海外他大学院から来た交換留学生も参加可能な英語プログラムとして有用である。また、国際化はスーパーグローバル創成支援事業（SGU）の目的の一つであり大学も JD プログラムの取り組みを重視している。特に、人文社会科学系で JD プログラムを提供することに意義がある。（京都大学）
- ・ JD プログラムは海外拠点の整備という大学の国際化戦略と関連している。本学は海外の大学等に現地オフィスを開設しているが、チェンマイ大学の場合は現地拠点の整備と両

大学の JD プログラム設置をリンクさせた形である。現在はチェンマイ大学内に本学のオフィスがあり、学生や教員の現地拠点になっている。（京都工芸繊維大学）

- ・ 国際共同学位プログラムの設置は 2014 年度に本学が採択された SGU の人文社会系の取り組みの一つとして構想された。ハイデルベルク大学と本学は、全学協定が存在していた外に、HCTS と経済学研究科・文学研究科の部局間学生交流協定を締結していた。HCTS はハイデルベルク大学で英語による大学院教育を実施している。また、人文社会系分野で共同の大学院生指導実績があり、HCTS より積極的に連携強化の働きかけがあったため、SGU に採択されたことを契機に、ハイデルベルク大学を連携先として JD プログラムを計画することになった。（京都大学）

(2) JD プログラムと DD プログラムの比較

ヒアリングした大学における JD プログラムと DD プログラムの設置状況は、表 2-2 に示したとおりである。

ヒアリング時の調査対象とした JD プログラムについて、DD プログラムではなく、JD プログラムとして設置した理由としては以下の指摘があった。1) JD プログラムの方が DD プログラムよりも進んだ協力関係である (DD プログラムではそれぞれの大学が別々の教育を提供するが、JD プログラムでは調整された共通のプログラムとなる)、2) DD プログラムは学位取得のための時間が JD プログラムよりも長くなる、3) 国際共同研究を進め、それを大学院教育につなげていくために JD プログラムの方が適していた (博士課程学生の共同研究指導が可能となる)、4) DD プログラムは同じ教育内容に対して複数の学位が授与されることになり好ましくないのではないかと。

関連するヒアリング内容

- ・ 学生側からみると JD プログラムが良いのはきちんと人材像、カリキュラムポリシーなどが書かれていることだ。DD の場合には全く別々で放し飼いになる。
- ・ 国際共同の教育については、ジョイントスーパービジョン、DD、JD があった。それぞれの定義があいまいであるが。DD プログラムは 2 回学位を取ることになっており、そうすると、2 倍の学習量が必要になるが、それは難しい。
- ・ DD プログラムではプログラムは 1 つの論文で学位を 2 つ出すことになるが、安易に学位を出すことになりかねないと懸念する議論も聞く。
- ・ JD プログラムとした理由は DD プログラムだと履修期間が長くなるからである。JD プログラムであれば、同じ事象、生物資源について異なるアプローチで研究することが可能となり、一つの研究成果を上げることが可能となる。カセサート大学では熱帯の生物資源があり、名古屋大学にはこちらの長年の手法があり、学生の教育や研究の効果を上げることが可能となる。（名古屋大学）

- ・ DD ではなくて JD にしたのは、DD だと学位を取るまでに年数がかかる。JD では 3 年で PhD 学位を貰える。工学ではなかなかドクターに来てもらいにくいという課題がある。
- ・ お互いの大学で共同で連携していくことが大事であるが、DD は制度も学位も別々になる。JD プログラムでは、両者が協力し、教育リソースなどを共有することがテーマになる。両者の強みを合わせもった人材の育成が可能となる。
- ・ JD プログラムの良いところは、DD プログラムのように標準年限の 1.5 倍かからないから、学生にとって負担はかからない。
- ・ JD プログラムでは国際連携がより濃密にできる。また、JD は一つの専攻で 3 年で学位を効率的に取ることができる。DD プログラムは「こっちはこっち、あっちはあっち」という感じである。JD プログラムでは濃密に国際的に学生を指導できる。
- ・ 名古屋工業大学では、博士前期課程において、土木・建築デザイン分野で同済大学（中国）と、また、生命・応用化学専攻では北京化工大学（中国）と DD プログラムをやっている。JD プログラムよりも先行して続いてきた。他方、博士後期課程では JD プログラムの方が学生のためになるだろうと考えた。あまり教育課程に時間がかかると学生は入学しようという気持ちにならない。（名古屋工業大学）
- ・ DD プログラムではなく JD プログラムをやろうとした背景には、ボルドー大学の食料と健康の関係や作物生産に関する先端研究分野への強み、国立台湾大学の医学系分野の強み、といった 3 つの大学が持つ独自の強みを活かすことで、1 つの大学では完全にはできない「食と健康」に関わる人材育成のための教育研究体制が可能になると結論したからである。（筑波大学）
- ・ DD プログラムと異なる JD プログラムの強みは、DD は既存の専攻の哲学を維持したままの 2 つの課程で学生が勉強するが、JD プログラムは新しい 1 つの教育課程を創出することができる。また学生にとって、JD プログラムであれば 2 年間コースに従い勉強すればよいが、DD プログラムは 2 倍の勉強をしなければならない。単位取得スケジュールを自身で調整しないと勉強期間も長くなる。
- ・ JD に比べ、DD は言わば学位の水増しのような感覚があり、個人的には望ましいとは思っていない。始まった頃は、DD プログラムは作るのは簡単だが、DD プログラムに良い印象を持っていなかった関係者もいたと思う。2 倍勉強しないで学位を 2 つ貰うのはおかしいという考えもあった。勉強量を 2 倍にしていなかったり、1 年間だけ足すだけで学位を 2 つ与えるということだと質保証の面で問題ではないかと思った。そのため、海外の大学から DD プログラムを作るとの話は来ていたが、断っていた。
- ・ JD プログラムでは、学生がかなり努力せざるを得ないが、修業年限は 2 年と短くて済む。設置申請を検討していた段階での本学の規則は、DD の場合、内容的に異なる 2 篇の学位論文を提出するという、学生にとってきわめて難しいことを要求していた。設置・実施上の難度は大きいですが、動かしてみると、意欲の高い学生にとって JD プログラムの方が

より良いのではないかと感じる。

- ・ JD プログラムは DD プログラムと比較しても難しいところがある。より高度なもの、30 周年を迎えた国際関係学部の到達点の一つと捉えており、自然な発展として JD プログラムが出来た。JD は2つの大学が共同で作ることになる。より教育のグローバル化につながる。連携先大学の学習カルチャーの良い影響もある。アメリカから多くの学生が来るから日本の学生への刺激になる。事務職員の対応を含めて、業務改善が必要になる。
(立命館大学)
- ・ DD では一つの単位を両方の大学がダブルに使うことになる。124 単位で 248 単位分の学位を出すことになる。JD ではそういうことがなく、理論的にすっきりする。JD 制度を検討したワーキング・グループの中でそういう議論があり、単位のダブルカウントはご都合主義という意見があった。

(3) JD プログラム設置段階での課題等

JD プログラム設置のための承認手続き

JD プログラムを設置するために、新たな国際連携専攻を、大学設置・学校法人審議会（設置審）で認可を受けるために、申請書類を作成することの負担や、認可を受けるための条件をクリアするための調整が大変なことがどの大学でも指摘された。相手側大学についての細かい情報の入手（施設等）が大変などの指摘があった。

新たな JD プログラムを設置するために、国の教育省、文部省に相当する役所（州政府を含む）の認可を要する国は、現在の JD プログラムの中では少ない（マレーシア、タイ）。個々の海外大学が JD プログラムを設置し、その学位を授与する権限を与えられているためである。タイでは国際プログラムの設置については認可を必要とするが、それを受けた大学は新たな JD プログラムを設置するごとに新たな認可を要しないということだった。

関連するヒアリング内容

- ・ JD プログラムの申請書を作るのは大変なことだった。難しいということではないが、担当教員の名前、何をやっているのかを、相手側大学も含めて、全部書くことが求められる。先方の大学の施設の細かい情報も設置審に出す資料には求められる。何で教育プログラムを作るのにそんな情報が必要なのかとも思えた。日本の昔からのやり方に落とし込むところがあるから、フロア配置図などを付けることが必要になっている。海外ではそういうことはなかった。
- ・ JD の専攻設置の時には書類作成が沢山あったので、事務の方が全部作成して出すことが必要だった。全部出すことは相当な負担だった。審査を受けることは仕方がないが、事務手続きは負担になった。専攻を作るということは日本独自のやり方であり、海外では協定（合意覚書（MOA（memorandum of agreement）））だけで設置している。設置審

を通すことで苦しんだ。

- ・ 他の国は設置審のような場で認可を貰うことはない。学位記を教育省が承認している訳ではなく、大学の自治に任されている。大学は自分の責任で質を保証された教育が提供されていれば、州政府は文句を言わない。不十分と州政府が思えば、州政府は年度予算を削るなどの対応をする。高い評判を得ることができれば、州政府予算の増加につながる。
- ・ タイの教育省が認可をした国際プログラムをカセサート大学では持っていた。JD プログラムはそこに置かれることとなり、更に、教育省による認可は必要がなかった。我々の交渉過程で、教育省の人が関与することはなかった。その国際プログラムに沿った形で進めた。国際プログラムは英語でやっており、色々なプログラムが国際プログラムには入っている。（名古屋大学）
- ・ マギル大学側は大学院のプログラムを創設するだけで良かったので、JD プログラム設置交渉はスムーズに運んだが、カナダ側でも日本側と同じ水準の設置申請業務が発生していれば交渉は難航したと思われる。（京都大学）
- ・ 日本国内では、制度面では国の方針に準拠していれば大きな問題は起きないが、タイの教育制度がどのようなものなのか初めはわからず、手続面では苦勞した。タイでは多くの段階で行政的な承認が必要であり、時間がかかった。タイと日本では単位取得に必要な授業時間数も異なっており、演習と実習を区別しないなど特別なルールがあった。（京都工芸繊維大学）

学位授与の基準などの相手国の大学と違い（設置基準、学位認定基準・方法等）

JD プログラムは、DD プログラムと異なり、1つの学位を与えることとなるため、様々な調整が必要となる。特に、調整を要した事項としては、1）学位取得の条件（論文発表の数などについて、また、日本側と相手側で単位の考え方が異なる、など）、2）修了に必要な単位数の調整（相手側大学の PhD 課程や修士課程が研究のみで単位の考え方がない時等にいかん JD プログラム（一貫制の博士課程又は修士課程）で 30 単位以上とするか、1 単位の学修時間が異なる場合の換算の調整、など）、3）博士論文の審査委員会の構成（外部委員を含めるかなど）、4）入学時期をどうするか（日本では 4 月入学であるが、海外大学では 9 月の場合どうするかなど）についての指摘があった。博士課程の JD プログラムが多かったのが理由であろうが、博士論文に関連する課題が多く聞かれた（論文の外部発表、論文の形式、論文の審査方法）。

関連するヒアリング内容

【カリキュラム、単位、在学期間など】

- ・ 博士課程では 30 単位を履修しなくてはならないが、何の科目についてどのように合計して 30 単位とするのかという、その作業が難しかった。欧州では博士課程で単位を認めるという考え方が元々ない。

- ・ いろいろすり合わせをして、今の制度設計になったが、そこに至るまでのやり取りは大変だった。両国の法律を守って、科目編成をすることが必要である。修了要件について先方の要望があり、こちらでも必要科目やプロジェクト研究をやることなどがあった。シラバスの書き方については、マレーシアでは、どうということが学べるか、身に付くスキルを羅列して記述する必要がある。お互いの強みを活かした人材育成を見極めて、調整をした。（筑波大学）
- ・ 医学のプログラムではカリキュラムがきちりあるが、理学では取得すべき単位がなく、最先端の研究に参加することが中心である。エディンバラ大学にも取得すべき単位はない。日本では専攻を作るためにしぼりがあって、研究部分以外の教育内容をつくる必要になった。**Transferable skills** のコースがエディンバラ大学にあり、研究リテラシーなどのセミナーがあったので、それを名古屋大学にも導入した。（名古屋大学）
- ・ **JD** プログラム構想を立案した当時、日本では大学院の学位取得には 2 年以上の在学期間が必要（大学院設置基準第 16 号）であった。他方、EU 域内の **JD** プログラムの考え方で重視されるのは学ぶカリキュラムの質（どの科目を履修したか）と量（単位数・学習時間数）であり、在学した年数ではない。**JD** プログラムという制度をめぐる双方の理解には大きな齟齬があり、すり合わせが困難であった。
- ・ カリキュラム面では、タイと日本では博士課程の修了要件の違いが課題であった。博士課程の修了単位数がチュラロンコーン大学は 72 単位だが、東京医科歯科大学（**TMDU**）では 30 単位である。単位数の差は論文を単位化しているかどうかの違いによるものである。**JD** プログラムは単位数の多いほうに合わせて修了単位数を 72 単位と統一したが、双方の博士課程のイメージが異なっており、共通のイメージを持つまでに時間を要した。博士論文を書き、研究をすることについては **TMDU** では単位に入っていなかった。（東京医科歯科大学）
- ・ チリ大学と **TMDU** は博士課程の単位数が大幅に違うため、調整に苦労した。チリ大学の必修単位数は日本の単位数に換算して 191 単位であり、**TMDU** は 30 単位だった。チリ大学は論文を単位化しており、50 単位相当である。単位数はチリ大学に合わせるしかなかった。（東京医科歯科大学）

【成績評価について】

- ・ 成績評価・評価基準の違いについては、新たに換算表及び評価基準を協議して作成した。
- ・ 東京医科歯科大学は記号による成績評価、チリ大学は点数による成績評価と異なっていたため、換算表を作成し評価基準の統一を図った。（東京医科歯科大学）

【入学時期、在学期間について】

- ・ 日本とインド、マレーシアでは入学時期が異なる。日本は 4 月入学、インドは 8 月、マレーシアは 9 月入学である。講義の履修が必須である **JD** 修士プログラム（日印）では、両国の学生が同一時期に入学することにはこだわらず、各国の入学時期を尊重し、両大学が現行で開講している講義科目を共用することを選択した。**JD** 博士プログラムでは、

各国の博士課程の特長に基づき、日印ならびに日マレーシアとも4月入学とし、JDプログラムの標準修業年限である3年間の開始時期を明確化した。（岐阜大学）

- ・ 西オーストラリア大学の博士課程はいつでも入学可能だった。名古屋大学では、4月と10月である。調整の結果、本学は4月と10月の入学、西オーストラリア大学では毎月1日を入学可能とするということにした。（名古屋大学）
- ・ セメスター制度との関係で、京大とマギル大学では入学時期がずれるという問題があり、マギル側で優秀な学生の確保に困難が生じている。（京都大学）
- ・ 通常はアメリカの大学生は8月入学で5月卒業になる。授業が始まるのは8月終わくらいからになる。が、それでは在学期間が48か月にならない。日本における48か月の条件を満たすために、6月入学にした。授業が開始するまではオンデマンドの授業などに充てて、授業を開講して、学びの情報を提供する。（立命館大学）

【学位論文について】

- ・ 名古屋大学医学研究科での博士学位取得には、1本以上の論文を国際学術誌で発表することが必要。アデレード大学は論文のパブリッシュは学位取得のために要求がなかった。フライブルグ大学は最低でも1本の論文、ルンド大学は2本の論文のパブリッシュが要求された。（名古屋大学）
- ・ 日本では学位論文のレベルをどうキープするかという観点から、学位論文は権威ある国際誌での公表を求め、十分レベルが高いことを担保する。海外の大学の学位論文は複数の投稿論文を含めて一つのまとまった冊子体（thesis）の提出が要求される。エディンバラ大学では学位論文は本ようになっており、学位論文が200頁くらいある。名古屋大学の理学の博士課程では公表論文が必要であるが、JDプログラムでは公表論文がなくても良いことにした。（名古屋大学）
- ・ 日本では指導教員が審査委員会に入るが、エディンバラ大学では審査委員会には入らない。この点などについて名古屋大学の制度を変更し、先方に合わせた。（名古屋大学）
- ・ 発足時における課題は、いろいろあった。例えば、インド工科大学グワハティ校で博士の学位を取得するには平均して4～5年かかるが、日本においては標準修業年限の3年で学位が取得できるよう努力することになっている、特に奨学金受給にも関係していることを理解してもらうことが最初の関門だった。また、学位審査制度はインドと日本では根本的に異なる。岐阜大（日本）ではまず学術論文を査読付きの学術雑誌に出版し、基礎論文として学位論文の提出要件とする。一方、インドでは基礎論文という概念はなく、博士の学位論文のみについてしっかりと審査する。日本では博士課程においても単位設定があるが、インドではない。JDは同じ規則でやる必要があるので、これらの異なる制度上の問題点をお互い理解し合い、JD制度として統一するための調整に大変な長時間を要した。（岐阜大学）
- ・ タイでは修士課程でも査読付きの論文の提出を要求する。場合によっては複数の論文ということもある。従ってタイでは修士課程修了に2年以上を要することもある。タ

イでは修士学生の年齢層は日本よりも高く、20代後半から30代である。社会人学生も多い。タイの制度を日本にそのまま当てはめると厳しい修士課程になってしまう。(京都工芸繊維大学)

- ・ 日本とイギリスで学位授与基準の違いはある。長崎大学の既設博士課程等(医学保健系)の学位授与基準とロンドン大学衛生・熱帯医学大学院の学位授与基準とは大きな差があった。まず、英国では最終的な成果物として博士論文を出す必要があるが、日本ではアクセプトされた論文を1本出せばいい。LSHTMではアクセプトされたかどうかは関係がない。1冊の博士論文を出せばよく、だいたい論文3本分くらいの内容になる。(長崎大学)

【論文審査について】

- ・ 博士学位の審査委員会では西オーストラリア大学では外部審査員の制度を取っていた。名古屋では内部審査員だったので、そのすり合わせも時間がかかった。結果としては両方の審査の制度を取り入れて、まず予備審査を行い、認められれば本審査で外部審査委員に送り、その外部審査員の評価をもとに内部審査員を含めて口述試験を行うこととなった。予備審査を3年目の中頃に行わないと、3年目の終わりに学位が出ないので、そういうスケジュールにした。(名古屋大学)
- ・ 学位授与についての違いはない(公表論文の要求など)。外部審査委員については向こうにあったので取り入れることにした。
- ・ 学位の認定方法は少し違いがある。ウーロンゴン大学では、指導教員は学位審査の主査になれず、外国の人が審査の主査になる。名古屋工業大学ではそうではない。JDプログラムでは外部審査員を含めて共同で審査して、各大学の委員会に提出することになっている。(名古屋工業大学)
- ・ 長崎大学では、博士論文の審査者は全て長崎大学の教員から選ぶことが必要だったが、博士論文の詳しいところをコメントできる人が大学内にはいない場合には本当の評価が難しい。ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院は外部の評価委員をむしろ使う。イギリスではぎりぎりまで研究ができて、最高の査読者が審査をしてコメントをする。そこが非常に大きいと思っており、そのような基準を使うことで実質的な教育につながると実感している。(長崎大学)

なお、JDプログラムの入学時期と修業年限は表 3-2 のとおりである。20 の JD プログラムのうち、日本側から入学する学生の入学時期については、4月1日(4月含む)のみが11プログラム、4月1日あるいは10月1日が6プログラム、その他が3プログラム(8月1日、9月1日、10月1日が1つずつ)である。海外の連携先大学から入学する学生の入学時期は、以下のとおりであり、連携先大学の所在する国毎に高等教育の学事暦が異なること

もあり⁴、日本側よりは多様である（括弧内は連携先大学の所在する国）。同じ国に所在する連携先大学でも異なる入学時期の場合もあり、それぞれの JD プログラムでの調整の結果設定されていることが分かる。

- ・ 4月1日：3（インド2、マレーシア1）
- ・ 6月：2（米国1、タイ1）
- ・ 9月1日：3（マレーシア1、フランス・台湾1、ドイツ1）
- ・ 10月1日（10月含む）：2（ドイツ1、英国1）
- ・ 随時入学可能（ほぼ可能なもの含む）：4（豪州2、スウェーデン1、英国1）
- ・ その他：6（3月1日（豪州）、4月1日あるいは10月1日（チリ）、5月1日（カナダ）、7月1日（タイ）、7月後半（インド）、8月1日（タイ）が1つずつ）

また、日本側と連携先大学の側で、入学時期が同じに設定されているプログラムは7、異なるプログラムが13であり、異なるプログラムの方がやや多くなっている。4月と10月など1年に2回の入学時期を設けて学生募集をしているプログラムや随時入学可能としているプログラムはすべて博士課程のプログラムである。学士課程と修士課程のプログラムの入学時期は年に1度となっている。これは博士課程のプログラムでは学生人数が少ないこと、研究指導が中心であること、修業年限が長いことから、学士課程や修士課程のプログラムに比較すると、個々の学生の教育に関してより柔軟に対応することが可能であるからとみられる。

⁴ JD プログラムの連携先大学の所在国において、高等教育の新学年の開始は、米国、スウェーデン、インドは7月（米国・スウェーデン・インド：7月～6月）、英国、フランス、ドイツ、カナダ、台湾は9月（英国・ドイツ：9月～8月、フランス・カナダ・台湾：9月～6月）、豪州、マレーシアは1月（豪州、マレーシア：1月～12月）、チリは3月（3月～12月）、タイは5月（5月～3月）である

（UNESCO データ（台湾を除く）<<http://data.uis.unesco.org/>>）。

なお、米国については UNESCO データでは7月開始とされているが、大学の秋学期は通常8月後半から9月に開始する（州や大学により異なる）。また、海外では州毎に高等教育制度が異なる場合もある。

表 3-2 : JD プログラムの入学時期、修業年限

JD プログラム名称	入 学 時 期		修業年限	補 足
	日本の大学側から入学した場合	連携先大学側から入学した場合		
学士課程の JD プログラム				
アメリカン大学・立命館大学国際連携学科	4 月	6 月	4 年	米国側入学の学生は、授業が開始する 8 月終わりまではオンデマンドでのガイダンス・オリエンテーションを実施。
修士課程の JD プログラム				
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	4 月 1 日	7 月後半	2 年	
筑波大学 国際連携持続環境科学専攻 (M) (マレーシア日本国際工科院)	4 月 1 日	9 月 1 日	2 年	
筑波大学 国際連携食料健康科学専攻 (M) (ボルドー大学、国立台湾大学)	9 月 1 日	9 月 1 日	2 年	
京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻	4 月 1 日	10 月 1 日	2 年	ハイデルベルグ大学の学生は 10 月に同大学に入学し、JD を希望する学生は選考を経て、4 月から本専攻に編入学する。10 月からの学期の単位は JD プログラムの単位として認められる
京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻	4 月 1 日	6 月 (2020 年度以降)、8 月 (2019 年度以前)	2 年	
博士課程の JD プログラム				
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻	4 月 1 日あるいは 10 月 1 日	随時入学可能	4 年	
名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻	4 月 1 日あるいは 10 月 1 日	随時入学可能	4 年	
名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻	4 月 1 日あるいは 10 月 1 日	9 月 1 日 (学生募集の際に HP に記載)	4 年	
名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻	4 月 1 日	7 月 1 日	3 年	
名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻	4 月 1 日あるいは 10 月 1 日	1 月及び 12 月を除く各月最初の大学稼働日	3 年	
名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻	4 月 1 日あるいは 10 月 1 日	随時転入学可能	3 年	エディンバラ大学では、はじめから国際連携理学専攻に入学することではなく、エディンバラ大学の専攻に入学後、転入学という形で入学。転入学の時期は、入学日に関する特段の定めはなく、随時受け入れている。
名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻	4 月 1 日	3 月 1 日	3 年	

JD プログラム名称	入 学 時 期		修業年限	補 足
	日本の大学側から入学した場合	連携先大学側から入学した場合		
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻	4月1日	4月1日	3年	インド側学生は、既存専攻の博士課程に8月に入学後、2段階目の選抜を経て、4月にJDプログラムに入学(インド側も修業年限は4月から3年間)。
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻	4月1日	4月1日	3年	同上
岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻	4月1日	4月1日	3年	
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻	4月1日あるいは10月1日	4月1日あるいは10月1日	5年	
東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	8月1日	8月1日	5年	
京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻	4月1日	5月1日	4年	
長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻	10月1日	10月1日	3年	

注) 各大学のウェブサイト情報、各大学への問い合わせの回答結果に基づく。

学位記

上記の課題の他、特に強く指摘されることが多かったのは、学位記のフォーマットである。学位記は日本語と英語での学位名称が記載されることになるが、1) どの言語で記載するか、2) どのような内容を記載するか、でお互いの合意が得られない場合には難しい交渉となる。ガイドライン上の定めがあり、相手側に合わせて柔軟な対応が取れないことが問題であるとの指摘もあった。

関連するヒアリング内容

- ・ フライブルグ大学とは交流が比較的以前からあり、JDプログラムの設置を検討したが、難渋をした。学位の名称が名古屋大学のように **Doctor of Philosophy in Medical Science** (医学博士) ではなく、フライブルグ大学では、「自然科学」の学位になった。学位記の名称のすり合わせができなくなった。フライブルグ大学は内部で調整をしたが、昔からある自然科学の学位記の名称を変えることができないことで頓挫をした。時間をおいて、再度、フライブルグ大学で話合いをしてもらって、最後に、**Doctor of Philosophy in Medical Science** を学位名称として使ってもいいことになった。ドイツでは理系の学位は自然科学で出していた。医学だけでなく、幅広く教育をしており、古典的な欧州の博士課程の理系の出し方がフライブルグ大学に残っている。ドイツの他の大学は専門別の学位のものになっているところが多くなっているが、伝統的な学位の出し方を重んじている

ところがあった。（名古屋大学）

- ・ JD プログラムでは学位記が 1 枚になる。学位記では JD プログラムで履修したとの 1 文が入り、日本語、英語の両方が入ることが推奨されている。しかし、それではなかなかまとまらないことがあった。先方の大学での格式があるのでそれも尊重してもらいたい。柔軟性を持って対応することが重要である。
- ・ 学位記の図案で揉めたことがあった。学位記は伝統のある大学は誇りをもっている。その図柄、文字、大きさについてこだわりを持っている。ガイドラインによれば学位記に日本語訳を入れることとなっているが、学位記に日本語が入ることについて向こうの大学は抵抗があった。英語の統一言語でいいのではないか。学位記の形式について柔軟性をもった対応をお願いしたい。
- ・ 学位記をどうするかを決める必要があるが、まだどういう学位記にするかの結論は出ていない。
- ・ 両国の母国語と国際通用性のある英語を学位記に記載するよう交渉を行った。（東京医科歯科大学）
- ・ 学位の名称については特に問題になったことはなかった。

3.2.2 JD プログラムの内容等

(1) プログラム内容・規模の特色等

JD プログラムの内容など

現状は博士課程の JD プログラムが多いため、JD プログラムを設置する研究科（医学、農学など）で実施する研究内容の範囲で選定された、学生の博士論文テーマについて、2つの大学の指導教員が共同指導するという内容のプログラムが多い。教育・研究内容は、それぞれの大学で強みを持つ研究分野となり、学生は2つの大学の強み（研究、教育、周辺環境など）を利用することが可能となる。個々の PhD 学生の研究により、両大学の研究交流が促進され、それが学生の教育にもつながることが意図されている。また、博士課程学生に対する transferable skills に関するコース提供など、それぞれの大学における特徴的な教育を付加している場合がある。

立命館大学では、唯一の学士レベルの JD プログラムであったが、国際政治学における新たな学問分野をアメリカン大学との協力を促進することで作ることが目指されている。また、岐阜大学とインド工科大学との JD プログラムではインドにおける産業育成が意図されている。どちらのプログラムでも、地域の企業や非営利団体等におけるインターンシップの機会を提供するとのことである。

関連するヒアリング内容

- ・ 名古屋大学医学研究科の 3 つの JD プログラムのそれぞれに特徴がある。アデレード大学は大学病院の周りに多くのライフサイエンス系企業があり、産官学の施設が集積している。その結果、トランスレーショナル研究が数多く行われており、そういう環境で学ぶことができる。フライブルグ大学では PhD の学位を認める大学院は医学部のみでなく、理学部など他の学部と一緒に自然科学系の大学院が形成されている。このため、学際的な研究を行うことができる特徴がある。ルンド大学については、スウェーデンは個人番号が普及しており、膨大な個人のデータを集めやすいことが特色であるが、マスメディアがあり、カルテが紐付いている。どこの病院でもこのような医療ビッグデータを使うことができ、医療医学研究に活かせるという特色がある。（名古屋大学）
- ・ エディンバラ大学では transferable skills について研究リテラシーなどのコースを取ることができる。エディンバラ大学での受講はあくまでも任意であり、全員が受ける訳ではない。基本的には研究力を上げることが中心であるが、それとともに transferable skills を同時に修得することができる。（名古屋大学）
- ・ JD プログラムは共同研究をベースにしている。西オーストラリア大学と共同研究をして可能性を探っている。共同研究をするので、共同研究者も何人かになり、JD プログラムに関係する教員は 10 数名くらいになる。JD プログラムを始めてから、こちらの教員が行ったり先方から来たりしてプレゼンなどして共同研究につながっている。（名古屋大学）
- ・ 世界で活躍できる研究者の育成が目標。通常の博士課程ではなくて、JD プログラムでは共同研究をベースにしているので、両国の研究室とのつながりの中で多様な研究経験を積める。博士論文を書く時も共同研究が大事になる。（名古屋大学）
- ・ カセサート大学との JD プログラムの志願者は熱帯のリソースに興味を持っている。先方から来る学生はこちらの最新の研究に関心を持っていることが多い。分野によるが、装置は日本が優れている。作物の育種については、カセサート大学は農業省に関係がある国の機関が持っているようなものを持っていることがある。（名古屋大学）
- ・ 研究交流があつて JD プログラムになっている。全ての研究分野で共同研究がある訳ではないが、JD プログラムができて、交流の幅を広げている。森林、生物化学などに広げるような調整をしている。（名古屋大学）
- ・ ウーロンゴン大学との JD プログラムでは、「共同創造セミナー」を年に 6 回開催している。学生 1 人 1 人にテラーメードの内容である。英語による国際的な研究セミナーであり、かなりレベルが高くなっている。「共同創造セミナー」では両国の教員が揃って出席し、学生を指導する。招待した海外の研究者に話を聞くなどもする。（名古屋工業大学）
- ・ 両方の大学には教育・研究における分野・領域において、それぞれの特徴や強みがある。岐阜大学には食品科学の領域・分野に強みがあり、インド工科大学グワハティ校（IITG）

には化学工学技術領域・分野に強みがある。これらの異なった領域・分野の強みを食産業および関連産業振興のリーダー育成を担う JD プログラムとして統合することによって、食品科学技術または統合機械工学を学んだ人材の養成が可能となる。加えて相手大学に出向いた際、現地でのインターンシップ（海外インターンシップ）を必須とするのも異文化・異業種体験という側面からも JD プログラムの特徴である。具体的には IITG 入学の JD 学生は日本の企業でインターンシップを経験する。そういう授業を開校して単位化している。一方、岐阜大学入学の JD 学生は、インドでインターンシップを受講する。マレーシア国民大学との JD についても同様な考え方でプログラムを構築した。（岐阜大学）

- ・ 京都大学文学研究科とハイデルベルク大学がそれぞれの強みを活かし、人文社会系の融合領域を新たに開拓する。アジアとヨーロッパにまたがる大学院教育を共同で行うことで、人文社会系の横断的研究能力と外国語による発信能力を兼ね備え、グローバルな知の場で活躍できる人材の育成をめざす。研究センターのプログラムであり、新しい研究を開拓できる可能性がある。両大学が共通して開設する **Introduction to Transcultural Studies** を必修の基礎科目としつつ、多様な発展的科目の履修が可能である。（京都大学）
- ・ JD プログラムでは「**global IR**」（**global international relations**）を学ぶということをやっている。（立命館大学）
- ・ JD プログラムでは座学の授業はなく、授業での知識習得は終わった人が PhD 課程に来るというのが考え方である。ただ、個々の学生に足りないものが必ず出てくる。疫学の知識が足りない、微生物の勉強が必要など、学生に応じて違う。入学後にスーパーバイザーと議論をし、必要と判断されれば、修士課程のモジュールに入ることができる。ただし、授業で必修の単位というものはない。（長崎大学）
- ・ **qualifying exam** では、先生方の前で学生がプレゼンをする。研究を始める段階で、どういう研究を行うのかという背景、目的、研究デザイン、予想結果などを説明し、審査の先生から意見をもらう。理解をしているか、研究の進め方、どのくらいできそうかなどを見る。研究テーマは、途上国をフォールドとし、そこのサンプルを使い、日本やロンドンの研究室で研究するものが多い。（長崎大学）

(2) 学生の反応

JD プログラムへの志願者状況、学生の関心

JD プログラムを設置する前に、プログラムに対してどの程度の需要があるのかを、修士課程等の学生や、地域の企業に対して調査している（設置審の申請書類における要求事項でもある）。その段階では当然定員数に見合うだけの志願者、需要が見込まれるアンケート結果が得られていたが、実際の志願者はいくつかの JD プログラムでは下回るがあった。

この点については、PhD のプログラムでは志願者の上下があるのは仕方がないこと、JD プログラムだけではなく博士課程への日本人の進学志望者自体が少ないこと（修士を卒業

して企業就職する学生が殆どである)を指摘する声があった。また、JD プログラムに志願する学生でも入学に必要な英語レベルに到達することが難しい学生が多いとの指摘もあった。

現在は JD プログラムの制度ができて間もないこともあり、卒業生も殆ど出ていない状況であり、今後、卒業生が活躍する姿を見る機会が増えていけば、JD プログラムへの学生の関心も高まるだろうとの期待の声も聞かれた。

関連するヒアリング内容

- ・ 学生にアンケートを取って JD プログラムにどれだけ需要があるかを調べた。興味があるという結果であり、十分需要があると判断した。研究室も JD プログラムの PhD 学生を受け入れることに興味があるということだった。
- ・ JD プログラムの学生は名古屋大学・エディンバラ大学の共同研究をすることになるが、共同研究で学生を確保するのは難しいところがある。学部生には JD プログラムという機会が博士課程であることを伝えている。修士の 1 年生くらいからエディンバラ大学のどういう先生と共同研究をすることが可能かについて話をしている。エディンバラ大学からの学生については、半年以上こちらに来ることになるが、英国で受けている経済的支援を維持しながら来るのが難しい。(名古屋大学)
- ・ 日本人学生は博士課程へ進学する人が、数年前から減っている。修士課程を終えて就職を希望する学生が多い。一部の学生になぜ行かないかを聞いたところ、早く社会人になりたいということだ。JD 博士プログラムへの日本人の志願者を増やすには本質は博士課程への進学率を上げることも重要といえる。マレーシア、インドに行って研究ができる魅力について多くの学生に伝える努力はしてきた。一方、修士課程に海外から入学した外国人留学生は、JD 博士プログラムへの進学に前向きになる学生が多いことも事実である。(岐阜大学)
- ・ JD プログラムを受けてみたいという日本人の学生にとっては、英語のハードルがある。国内で優秀な人に来てもらいたいのでその中から募集し、それでうまくいかなければ国際的にも学生を募集している。現在は、2 名とも外国人である。日本国内では博士の学位を取って企業就職する人は多くないが、海外では民間企業にも就職する。(名古屋工業大学)
- ・ 学生アンケートでは、JD プログラムへの高い関心が事前に確認できたが、英語力や金銭的な問題で当初の予想よりは志願者が伸びなかった。学生の満足の度合い、成果が出ていることが学内(他の学生、下級生など)に対して見えていないところが現在の課題になる。今年度末にマレーシアに派遣中の日本人学生が帰国するので彼らに期待するところがある。(筑波大学)
- ・ 日本人の学生の関心事を理解することは大変に難しい。JD 入学 1 期生は学部の 3 年生くらいの時に JD プログラムについて話をしたら、最初から興味があると言ってくれた。

海外で学ぶということにあこがれがあり、それを満足できるプログラムで、新しいということに関心を持ってくれた。しかし、2020年度の学生募集では、レスポンスが非常に少なかった。年毎に変動が大変に大きく、安定した入学数となるにはまだ時間がかかる。

(岐阜大学)

- ・ 現在は JD プログラムに日本人の学生が少ないが、学部の 1 年生から問題意識を持たせる活動をしている。3、4 年待っていれば、JD プログラムの卒業生が将来どのように歩んでいくかが後輩に見えてくるだろう。すぐには伝わらないかも知れない。
- ・ 就職が心配な学生が多く、修士の 1 年生の時に海外に行くことが心配な学生がいる。我々は就職に悪影響はないと思っている。インターンシップをする企業が最近では日本で多いが、インターンシップを受けなくても企業に採用されることがあることを学生に分かってもらう必要がある。
- ・ 初年度は周知期間が短かったことと等により本学からの入学者が得られなかったが、専攻設置後、各種機会・媒体を通じて情報発信を行うとともに、マレーシア日本国際工科院 (MJIT) と共同で開講する「合同セミナー」に本学の学群生を選考して現地に帯同し、MJIT 教員による講義の受講や MJIT 学生とのグループワークを行うなど、学部段階から本専攻への進学動機づけを高める取組を行っている。実際にこの合同セミナー参加者から本専攻への入学者が出ており、効果をあげている。今後もこうした取組の充実を図る。(筑波大学)
- ・ 英語力よりも、就職への不安の方が応募の壁になっている。説明会には来るが願書を出すまでに至らない学生も少なくない。特に保護者が就職を心配するようだ。
- ・ ボルドー大学及び国立台湾大学からの入学者に比して日本人学生の入学者が少ないことが課題である。専攻の学修を経た学生の成長や修了後のキャリアを発信していくことが重要だと考えている。(筑波大学)
- ・ 日本人にとっての JD プログラムのメリットの一つは、比較的安い学費でロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 (LSHTM) との共同学位プログラムで学べることである。LSHTM に留学するのは金銭的にハードルが高い。JD プログラムに対する応募者の数は多く、競争率が去年は 5~6 倍で、今年もそのくらいだった。JD 以外の博士課程のプログラムは競争率が 2 倍を超えることはほぼない。JD プログラムを作り、国内外での知名度、評価が一気に上がり、興味を持ち始めた医師の数が多くなった。(長崎大学)
- ・ 日本人学生は自分から外国に出て行こうとしない。欧米やアジアの学生は放っておいても向こうから日本に来るという感じである。日本の学生は内向き志向なのではないか。
- ・ 学生の JD プログラムへの関心は、相手側大学側の志願者数は多かった。最初の年は 250 人の志願者があり、10 名前後の合格を出した。逆に、日本の志願者が増えていない。当初の想定とは逆になっている。日本の学生の志願者が伸びない理由としては、要求される語学基準が高いことと、学費がある。また、日本では JD についての認知がまだないことも課題である。認知までに時間がかかるのではないか。(立命館大学)

- ・ 志願者数についての課題がある。日本の学生や保護者の間で JD プログラムについて認知してもらうことが必要である。

海外の学生の JD プログラムへの関心

相手側大学からの入学者の志望理由は、JD プログラムの特色により異なるものと思われるが、日本に関心があること、日本の大学の研究能力や研究のフィールドなどへの関心、また、そのような魅力のあるプログラムに長期間母国を離れることなく、リーズナブルな学費で進学できること、などがあるとの指摘があった。

関連するヒアリング内容

- ・ 国立台湾大学やボルドー大学からは、定員の倍以上の応募がある。理由を聞いてみると、日本が好き、日本に行ってみたいという動機があるようだ。（筑波大学）
- ・ 京都大学から入学する学生に外国人が増えている。2 年目は台湾人が 1 名入学した。3 年目の受験生は台湾人、中国人、フランス人である。3 年合わせて京大内部からも含め日本人学生が 2 人と少ない状況であるが、一方で 2021 年度の入学を希望する京大の臨床系の教室の学生 2 人からすでにコンタクトがあった。今後基礎系のみならず臨床系の講座でもデータサイエンティストは不可欠になるため、臨床系研究室の教員への啓蒙も学生確保の点からは重要である。（京都大学）
- ・ タイでは歯科矯正学は患者からのニーズがあるため専門分野として人気があり、志願者数は定員を超えている。現在の志願者は全てタイ側からである。タイ以外の国（東南アジアの国など）からの JD プログラムへの受入れも可能である。（東京医科歯科大学）
- ・ 英国・米国では、日本やアジアに興味がある学生が多い。ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）の JD プログラムに参加して、多国籍のプログラムで学位を取ることに関心がある学生もいる。また、長崎大学はフィリピンに拠点を実質的に持っている。アジアの拠点で自分の研究を行うことは、LSHTM だけではできないので、JD プログラムで研究することは LSHTM の学生にとってのメリットになる。（長崎大学）

(3) 学生に求められる英語力

JD プログラムでは共通言語として英語が使用されることが多い。相手大学の国で英語が公用語である場合（英国、豪州、米国）も、英語が公用語ではない場合（タイ、マレーシア、ドイツ、中国など）もある。特に前者の場合には、JD プログラム以外と同水準の英語能力が求められる場合（IELTS、TOEFL の点数など）があり、日本人の学生はそれをクリアするのが課題となっているとのことである。また、学問分野によっても求められる英語力のレベルは異なるようである。いずれにせよ、入学後の研究指導、論文執筆は英語で行われるので高いレベルの英語力が求められる。

表 3-3 は、各 JD プログラムへの出願時等に要求される英語力の基準を、各プログラムの募集要項等に基づき整理したものである。例えば、TOEFL-iBT の点数について見ると、最も高い基準は 100 点（名古屋大学・フライブルグ大学間の JD、長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院間の JD）であるが、79～80 点としている大学が多く、プログラムにより、様々である。

また、海外側から入学する学生については英語力が問題になることはないようである（マレーシア、インドなど学生の英語力が高い）。

英語力だけが問題で JD プログラムへの志願者が減るのは問題であるため（特に PhD プログラム）、卒業時までには備えるべき英語力の基準を設定している大学もある。英語力などの力をつけることを学部レベルから着実にしておくことが JD プログラム入学者の確保につながるのと指摘もあった。

表 3-3：各 JD プログラムへの出願時等に要求される英語力の基準

学科・専攻名称	入学基準：英語力
名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻 (D)	IELTS、TOEFL、PTE、CAE の公式スコア票（出願時から 2 年以内の試験日）の提出要。（アデレード大学で研究指導を受ける際の英語能力基準は原則として TOEFL-iBT 79 以上（Writing24 以上、Speaking22 以上、Listening13 以上、Reading13 以上）。
名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻 (D)	TOEFL あるいは IELTS の公式スコア票（出願時から 2 年以内の試験日）の提出要。（ルンド大学で研究指導を受ける際の英語能力基準は原則として TOEFL iBT 79 以上、あるいは IELTS アカデミックモジュールにおいて Overall Band Score 6.5 以上かついずれのセクションにおいても 5.0 以上）
名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻 (D)	TOEFL あるいは IELTS の公式スコア票。（出願時から 2 年以内の試験日）の提出要。（フライブルク大学で研究指導を受ける際の英語能力基準は原則として TOEFL iBT 100 以上かついずれのセクションにおいて 25 以上、あるいは IELTS アカデミックモジュールにおいて Overall Band Score 7.0 以上かついずれのセクションにおいても 7.0 以上が望ましいが、面談により判断される）
名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻 (D)	TOEFL-iBT および TOEIC（Listening & Reading Test に限る）のいずれかの試験の成績を提出。その点数に基づき判定する。
名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻 (D)	出願要件：IELTS Academic スコア 6.5 以上（各バンド 6.0 以上）あるいは TOEFL iBT スコア 82 以上（writing 22, speaking 20, listening 20, reading 18 以上）
名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻 (D)	IELTS の各項目のスコアが 6.0 以上かつ総合が 6.5 以上（願書受付締切から遡って 2 年以内に受検したもの）。
名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻(D)	IELTS の各分野で 6.0 かつ全体として IELTS アカデミックモジュール 6.5 以上、あるいは TOEFL-iBT の Test Date スコアにおいて Reading と Writing の各セクションで 18 以上、Listening と Speaking の各セクションで 17 以上を満たし、かつ Total Score で 86 以上を有することが望ましい。
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻 (M)	英語能力は、TOEFL または TOEIC スコアによって判定。判定の目安：① TOEFL iBT：80 点以上、②TOEIC：730 点以上、③IELTS：6.0 点以上
岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻 (D)	英語能力は、TOEFL または TOEIC スコアによって判定。判定の目安：① TOEFL iBT：80 点以上、②TOEIC：730 点以上、③IELTS：6.0 点以上

学科・専攻名称	入学基準：英語力
岐阜大学・インド工科大学 グワハティ校国際連携統 合機械工学専攻（D）	原則、TOEIC730点（TOEFL550点）またはそれと同等以上の英語力。
岐阜大学・マレーシア国民 大学国際連携材料科学工 学専攻（D）	原則、TOEIC730点（TOEFL550点）またはそれと同等以上の英語力。
東京医科歯科大学・チリ大 学国際連携医学系専攻 （D）	TOEFL iBT79点、PBT550点以上を目安に英語の試験が免除。（※スペ イン語を学習しておくことが望ましい）
東京医科歯科大学・チュラ ロンコーン大学国際連携 歯学系専攻（D）	出願資格：TOEFL iBT79点、PBT550点以上またはIELTS6.0以上の成 績を当該年度の合格発表日の2年前以降に取得した者
筑波大学 国際連携持続 環境科学専攻（M）（マレ ーシア日本国際工科院）	出願要件：一定の英語能力（TOEFL-iBT：61以上、TOEFL-PBT：500以 上、TOEIC：695以上、IELTS：5.0以上）を有すること。
筑波大学 国際連携食料 健康科学専攻（M）（ボル ドー大学、国立台湾大学）	出願要件：TOEFL iBT:61点以上、TOEIC: 600点以上、あるいはIELTS: 5.0点以上の英語力を有すること。
京都大学・ハイデルベルク 大学国際連携文化越境専 攻（M）	TOEFL iBT 90以上、IELTS 6.5以上、またはそれと同等以上。 （※さらに、英語以外の2つの言語（母国語を含む）のCEFRのB1レ ベル以上の言語力。）
京都大学・マギル大学ゲノ ム医学国際連携専攻（D）	TOEFL iBT 又は TOEFL PBT のいずれかの成績スコア票の提出要（英語 を母国語としない者はTOEFL iBT86点以上4つのセクション[Reading、 Listening、Speaking、Writing]のそれぞれが20点を下回らないこと、あ るいはTOEFL PBT 567点以上の英語力が必要）
京都工芸繊維大学・チェン マイ大学国際連携建築学 専攻（M）	出願時に提出されたTOEIC 個人用公式認定証のスコアにより、評価する。
アメリカン大学・立命館大 学国際連携学科（学部）	入学試験受験時点での最低スコア:TOEFL iBT®テスト 76点以上、IELTS （Academic Module）Overall Band Score 5.5以上、PTE アカデミック 51以上 1 回生終了時点までに以下のいずれかに到達している必要（アメリカン大 学での科目履修に必要）：TOEFL iBT®テスト 85点以上（各セクショ ン20点以上）、IELTS（Academic Module）Overall Band Score 6.5以 上（各パート6.0以上）、PTE アカデミック 60以上
長崎大学 - ロンドン大学 衛生・熱帯医学大学院国際 連携グローバルヘルス専 攻（D）	Band B（標準的な基準）の英語力が必要： ・ Cambridge CAE / CPE：Overall Score 185、Writing 176、Listening 169、Reading 169、Speaking 169 ・ IELTS（Academic）：Overall Score 7.0、Writing 6.5、Listening 5.5、 Reading 5.5、Speaking 5.5 ・ Pearson PTE Academic：Overall Score 68、Writing 62、Listening 45、 Reading 45、Speaking 45 ・ TOEFL iBT（Tier 4 ビザ申請者は不可）：Overall Score 100、Writing 24、Listening 21、Reading 22、Speaking 23

出典：各学科・専攻の最新の学生募集要項に基づいて作成。

関連するヒアリング内容

- ・ 英国では教育ビザを受けるために、IELTS6.5以上の高い英語力を求められる。学生はその準備が必要だった。入学時にそのレベルの英語力がない場合には、理学研究科の物理学専攻などへ入学し、語学力を養成したうえで、1年後に新しい国際連携専攻に入れると

いう制度にした。（名古屋大学）

- ・ 多くの学生が JD プログラムに興味を持つが、審査基準の英語レベルに達している学生が少ない。連携先大学の中には基準に達しなくても入学してもいいのではないかとやっているところもあったが、入学を決める面接をスカイプなどで行う際に相手の質問に答えることができないと入学できないことになる。英語力がないと先方の勉強についていけない。英語力を学内でもっと付けていかないといけないと考え、学内の英語のセミナーなどを必修にしている。（名古屋大学）
- ・ TOEFL iBT 等の基準を設定しテストの点数を提出するが、語学力は面談でも判断する。フライブルグ大学の英語力の基準は非常に厳しい。（名古屋大学）
- ・ 入学した日本人学生には帰国子女はいない。医学部の学部学生の 20%は在学中に海外での研修をしているが、その際には TOEFL iBT 82 くらいは必要である。海外大学から JD プログラムに入学する学生の英語力は高い。十分に英語のできる学生を探すことが課題である（TOEFL 等の高い点数）。
- ・ 入学する時点では、勤務する病院で直属の先生の理解が得られないことに加え、英語力の問題がある。JD プログラムの試験を受けてもらい合格まで行かせるのが難しい。
- ・ 大変なのは語学力の壁が高かったことである。予定よりも入学者は少なくなっている。
- ・ 英語力を高めるためには、学部の時からの英語についての取り組みが必要だ。3 週間の Study tour への参加を奨励している。海外大学での農学がどういうものかを学べる。また、2 か月（8 週間）海外で研究できるプログラムもある。学生のモチベーションを高める取組をしている。（名古屋大学）
- ・ 英語力については入試の際に TOEIC730 点などの基準を設けた。それでは入学後は十分ではなく、最初は英語でのコミュニケーションに苦労したようだった。
- ・ TOEIC730 以上、IELTS6.0 以上など記載している。必須条件とはしていない。そのくらいの英語力がないと、スカイプなどで議論を共同指導教員とするのは難しい。
- ・ 大学院教育を受けるためには準備が学部教育が必要である。英語力を含め、基礎学力をつけることが必要になる。
- ・ 入学段階での英語力は日本人にとっては高く設定されている。英国の普通の大学院で要求される英語力を持っていることが期待されている。英語力はきちんと議論ができるレベルであることが必要である。国内では 2 技能である（リーディングとリスニングだけ）ので、日本の学生にとってハードルが高い。当初の英語力のレベルがあまりに低いと、このレベルに到達するまでに行くのは時間がかかる。
- ・ 修士課程の学生の間で JD プログラムの志望者が多いが、英語能力がハードルになっている。
- ・ 入ってくる学生の英語力は高い。TOEIC の点数が 650 くらいの学生が 700 くらいまで上げるのが大変なようだ。英語力についての基準はマレーシア側の基準である。筑波大学の学生はこの基準をクリアするが、他大学からの志願者はクリアできない場合がある。

(筑波大学)

- ・ 出願に必要な英語能力は設定されているが、JD プログラム入学後に大きく向上するので問題ない。むしろ、将来を構想したり、目的や意思を語れることが大事。
- ・ 入学基準では TOEFL iBT スコア 86 点以上、各パートのスコア 20 点以上となっているが各パートのスコアについてはマギル大学で教育を受ける 2 年次までに獲得できれば良いことをマギル大学と合意している。英語の手当てをするため、入学後に特別ナリカレント教育はしていない。スコアだけよくてもたいていは使えないことが多く、研究室や英語での授業を通じて地道に能力を向上させるしかない。語学環境の整備という点ではマギル大学から 2 名、パスツール研究所から 1 名の特別招聘教授を招いている。加えて、本部の資金で外国人の客員教授を雇用しており、1 年間に平均 2 名は外国人教員が常駐している体制である。こうした教員との英語でのディスカッションの機会を通じて学生の英語力は自然に向上する。(京都大学)
- ・ JD プログラムでは入学後、授業や課題、討論、修士論文作成も全て英語で行うので、相当な英語力が求められる。
- ・ 大学院レベルの英語授業をいきなり受講しても困難なく学べる学生数はかなり限られている。学部レベルの学生の英語力不足は課題である。文学部の学部生のうち、JD プログラムが要求する水準の英語力を身につけられそうな学生は 1 割にも満たない。
- ・ TOEFL iBT 100 以下で入学した者はハイデルベルク大学留学までに語学授業を受講して合格する必要がある。それぞれの授業で毎週英文論文数十ページから本 1 冊の英文リーディング・アサインメントを課されるため、入学時に求める英語力が低いと学生が単位をとれず挫折する可能性がある(ただし、これは経過措置であり、今後、ハイデルベルク大学側の基準同様京都大学側基準を TOEFL iBT 100 以上に引き上げる予定)。人文社会系の修士論文作成にはアカデミックな英語の高度な能力が不可欠であり、TOEFL iBT100 で充分とは言えない。英語力が極めて高くなければ授業についていくのがやっとなのである。(京都大学)
- ・ 英語力については、TOEIC550～600 点で十分である。700～800 点台であればもちろん良いが、英語力よりも現地に飛び込んでいく向上心・積極性の方がより重要である。建築の分野ではモデリングやデザインといった実作業が重要であり、高度な英語力は必ずしも必要ではない。こうしたことから建築・デザインの分野は JD に向いているのではないか。(京都工芸繊維大学)
- ・ 学生の英語力については、正直に言って、トップクラスの英語でないと無理である。入学段階で IELTS7.0 くらいのレベルが必要であり、それが最低限の足切りになる。入学後に英語力に問題があると言われた学生もいる。
- ・ 日本人はチリ滞在中、生活面でスペイン語が話せた方が良いが、学問上はチリ大学学生や関係者と英語でのコミュニケーションが可能であり、日常生活に困ることはない。(東京医科歯科大学)

【海外学生の英語力】

- ・ インド、マレーシアの学生の英語力は高い。マレーシアでは最近では英語からマレー語に高校の教科書が全部変わったりしており、変化がみられる。インドでは高等教育は英語で行われている。（岐阜大学）
- ・ ドイツ側は多様な国籍の学生が参加している。日本人と比較して、英語力が格段に優れている。（京都大学）
- ・ タイ人学生の積極性には目を見張るものがあり、語学力が高くない場合でも実績を上げている。
- ・ チリ側の入学者は、チリ人、エクアドル人などがある。南米諸国の殆どの国ではスペイン語が公用語であるが、英語で十分コミュニケーションがとれる。（東京医科歯科大学）

3.2.3 JD プログラムの運営段階

(1) 連携大学との調整業務の具体的内容

プログラムの運営は、日本側には専任の調整担当教員が置かれており、カリキュラムの調整等の業務を、相手側大学と頻繁にコミュニケーションをとって行っている。そのために、定期的に Skype 等での電話会議を開催しているプログラムが多い。

特に、学部レベルのプログラム、修士レベルのプログラムは毎学期多くのクラスが開講されるため、カリキュラムの調整にかなりの負担があるようである。それに対して、PhD レベルのプログラムでは調整は、合同の研究発表会などの調整の他は、個々の学生が指導教員との間のコミュニケーションが中心になっている。いずれにしても、JD プログラムの発足時には調整事項も多くなるものであり、調整課題が次第に少なくなり、運営業務が定型化していけば業務負担も少なくなるものとみられる。

また、事務的業務を調整担当教員がやっている場合が多くみられる。語学力の高い大学事務職員との適切な業務分担が行われ、組織的に取り組んでいる大学ではより効率的に調整業務が進められ、教員負担も少なくなるようである。

調整担当教員は、JD プログラムの連携先大学で学位取得者、卒業生であることや、連携先大学の国の出身者であることがある。また、連携先大学における調整担当教員が、日本側大学への留学の経験者、学位取得者や、あるいは日本人であることがある。全ての JD プログラムの調整担当教員がそうである訳でもないが、調整担当教員がお互いの言語や制度、組織事情等に通じていけば、コミュニケーションはよりスムーズになるだろう。

関連するヒアリング内容

- ・ 調整担当教員は、相手大学との調整の他にも、教員としての仕事がある。JD についてのエフォートは、相手大学との各種調整や学生の移動、履修科目の調整、生活のサポートなどで 50%程度必要となる。国際連携室の中に専任教員が配置されている。JD プログラム

の専任教員は、話が進んだ時にスーパーバイザーとも話をする。学生の指導も、英語力の指導もする。ビザ、生活のセットアップについても相談にのる。スカイプのセッティングもする。宿舎が足りないなどの話も聞く。学生のさまざまな相談にものっている。学位審査の時には審査委員会のセッティングなど、滞りがないかの確認もする。連携先大学に行って、向こうで説明会をして、候補者のリクルートもしている。仕事は山のようにある。（名古屋大学）

- ・ 調整担当教員は、指導教員の選定、相手側との調整（派遣、受入れなど）、現地の生活のケア、入試委員会・審査委員会などの調整などを担当している。
- ・ 調整担当教員は相手大学と連絡を取り、必要な仕事を事務職員に伝える。現状では、英語対応可能な事務職員は数少なく、相手大学と事務職員同士で連絡するということはない。それができれば我々の負担は減ってくる。これらの負担軽減ならびに大学の国際化を目指し、事務職員の英語力向上研修を実施している。
- ・ マレーシア国民大学との JD プログラムの岐阜大学側の調整教員はマレーシア国民大学の卒業生で岐阜大学では博士学位を取っている。（岐阜大学）
- ・ JD プログラムの調整業務はエフォートの 50%を超えていた。相手国と会議を毎週やっていた。今でもやっている。現在は調整関係業務は勤務時間の 3 割くらいになる。
- ・ インド工科大学グアハティ校と密にやり取りをしている。難しい点があっても、気軽に相談できるパートナーシップを持ってきた。相手大学側との調整はあまり困ってはいない。（岐阜大学）
- ・ 学生の受入れと派遣に伴う業務を具体化し、期日までにやっていくことがなかなか難しい。ビザ、予防接種などの手続きをやっていくことが必要になる。本来なら事務職員がやるような仕事も調整担当教員がやっているところがある。
- ・ 専任教員の調整担当をしている先生は、博士課程の研究指導も含めて、緊密にやっている。創造セミナーの開催のための調整、事務の調整、研究進捗のフォローなど様々なことをしており、JD プログラムの運営を円滑にしている。
- ・ 調整担当教員は、調整に関わる具体的業務はすべてやっている。カリキュラムのちょっとした齟齬の調整や、どうビザを取るのか、いつ学生が行き来するのか等の調整、設置履行状況調査の報告などの各種書類の作成、修士論文のプロセスの確認、修士論文の発表会の設定などである。マレーシア側の授業科目は受講アンケートに応じて開講が決定するため、事前に筑波大学ホーム学生の希望受講科目のアンケートを実施し、その結果をマレーシア側に伝え、開講科目を計画する。その際には、必ず開講していただきたい科目を要望する。共同開講科目やセミナーの調整もする。（筑波大学）
- ・ 連携大学との調整を行う専任教員は、台湾側は立ち上げ前の 2 年間台湾に住み、双方の教員、事務等とのビジョンの共有、カリキュラム作成における認識共有等を行った。プログラム開始後は、学生のケアや事務レベルの支援を行っている。フランス側も同様の教員がいるが、フランス側のキーパーソンが年 2 回来日するため、そのたびに専攻長らと

の認識すり合わせや調整を行っている。（筑波大学）

- ・ 専攻専任教員（コーディネーター）を中軸とし科目担当教員による教員ワークショップを定期的実施し、教育課程の問題点を共有し解決するように努めている。
- ・ 調整担当教員の業務は、入学者選抜、教育研究指導方針・教育課程の調整、学位論文審査、協定書改正、不測事態の発生時等における連携先大学との連絡調整、手続き、修学・履修に関する相談対応、合同運営委員会の運営などを含む。
- ・ 連携教員は副学部長級で置いている。執行部会議にも出席する。JD プログラムのオンラインの会議が多く（共同運営委員会など）、それらの運営をする。
- ・ 連携大学との調整を行う専任教員は、毎月の管理委員会に参加し、プログラムの課題や学生の修学上の問題等などの情報を得られるようにしている。また、調整教員の業務量に関しては、学生同士で情報共有が図られ、学生にはそれぞれ指導教員もおり、大学として専門の部署を設けて組織的に取り組んでいるため、極端に多い訳ではなく、本来の業務に支障をきたすことはない。JD プログラムの1回生に対してはオリエンテーションがあるが、4回生、5回生になると、学生の間での情報交換が進んでいるようだ。また、日本での修学期間は本学の大学院生がチューターとして JD プログラムの学生についている。生活面でも支援を提供しており、少額ではあるが給与が出ている。（東京医科歯科大学）
- ・ 連携教員は先方大学の内情をよく知っている先生が就いている。先方大学で学位を取っている。クロスアポイントメントで当方の大学と先方大学で50%ずつ雇っている。

(2) JD プログラムの財源

プログラムの運営のためには、学生への奨学金の支給、渡航費の支給の他、専任のプログラム担当教員や職員の人件費などがある。これらの経費の一部について、文部科学省の事業を利用している大学（スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）、卓越大学院プログラム（WISE プログラム））や、大学全体の運営費交付金を財源としている大学がある（あるいはそれらの組み合わせ）。文部科学省の事業については制度上、補助対象とならない経費があるという指摘があった。

また、学生への奨学金、渡航費、滞在費については JASSO からの資金プログラムが利用されている。

授業料については、入学した大学にのみ支払うプログラム、滞在している大学にのみ支払うプログラム、両方の大学に減額された授業料を支払うプログラム、徴収しないプログラム、など様々である。入学した大学にのみ支払う場合、双方の学生数が釣り合わない時には、大学間で授業料の配分が必要になることがある。

文部科学省の事業による予算も事業期間が決まっており、また、運営費交付金を財源としている大学では、一定の年数以降は部局での支出を大学の方針として求めているところもあるため、プログラムをサステナブルにするためには財源の確保が課題となっている。

JASSO からの奨学金等については、毎年全ての大学や学生が支給を受けている訳ではなく、確実に獲得することができるとは限らない状況にある。

関連するヒアリング内容

- ・ JD プログラムの運営に当たって、4 人の教員の配置と、奨学金の金額がかなりのものになる。医学部内の裁量経費でやっている。奨学金は月額 20 万円などかかるが、3 つの大学で 1 人ずつ行くとすれば、合計するとかなりの金額になる。旅費などかかる。資金をひねり出すことができないと JD プログラムの運営は難しい。（名古屋大学）
- ・ 海外では大学院生は給与を貰っている。ルンド大学では普通に生活できるくらいに貰える。日本では全員が奨学金を貰う訳ではない。日本ではわずかになってしまう。手厚い支援がないと学生は来ないのではないか。米国などの海外では日本の科研費に当たる費目から出しているが、日本では科研費は博士学生には給与を出せない。（名古屋大学）
- ・ SGU の資金は JD プログラムでは使っていない。SGU で英語のプログラムを作ったことはあったが JD プログラムだけのものではない。学生が海外に行く場合、渡航の支援をする制度があればいいと思う。（名古屋大学）
- ・ 英国のエディンバラは物価が高く、学生を留学させるには年間 200 万円くらいかかる。学生に対して滞在費と渡航費の支援をしている。財源は研究科の中で賄うことになっており、研究科内のお金をかき集めて対応している。大学本部からは JD プログラムの調整担当教員の給与は支給している。（名古屋大学）
- ・ 学生の奨学金はドクターコースなので学振であり、トビタテ！留学ジャパンなどの事業に申請することを奨励している。相手国大学との間の渡航費は研究科から特別奨励金として出している（こちらから行く場合）。カセサート大学の学生にはこちらにいる間研究科から奨学金を支給し、寮費は払って貰っている。（名古屋大学）
- ・ インド工科大学グワハティ校（IITG）およびマレーシア国民大学（UKM）から入学した JD 学生と岐阜大から入学した JD 学生とは少し状況が異なっている。共通点としては、滞在費は学生が負担するが、授業料は相互不徴収である。岐阜大滞在中の IITG または UKM から入学した JD 学生、そして岐阜大から入学した JD 学生に対しては、岐阜大からは RA や TA 経費は支払うが、奨学金は支給しない。ただし、IITG または UKM から入学した JD 学生は、IITG または UKM から奨学金が支給される（ただし、入学時の成績による）。特別の経費がそれぞれの大学で予算化されているわけではないので、JD 学生の生活支援のための財源獲得のために、各々の大学で種々の努力を払うことが合意されている。（岐阜大学）
- ・ ウーロンゴン大学からの学生は自大学に学費を払い、日本からの学生は名古屋工業大学の授業料を払うことになっている。それぞれの入学手続きをした大学の学費を払う。奨学金には名古屋工業大学基金を使っている。（名古屋工業大学）
- ・ プログラム実施のための財源は国立大学法人運営費交付金のうち機能強化経費の一定額

を確保し、専攻の専任教員や支援スタッフの人件費、ボルドー大学や国立台湾大学への渡航費などの教育活動費に充てている。海外への渡航費、滞在費用についての奨学金については、基本は JD プログラム以外の学生と同じである。奨学金はこの専攻のためだけのものはない。「トビタテ！留学 JAPAN」への応募は志願者に強く勧めている。また、JASSO の「協定派遣」、「協定受入」という海外留学支援制度を活用できるように努めている。JASSO には「留学生受入れ促進プログラム」（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）という私費留学生支援の枠組みもある。初年度は、幸いにもこの制度に採択されたため、活用することができた。（筑波大学）

- ・ 奨学金等については拡充の必要がある。マギル大学の学生は、州政府からの奨学金や民間奨学金が充実している。ラボで研究補助等の業務を行えば給料が出る場合もある。京大側の学生も RA として雇用できるが財源に限りがあり、授業料も負担しなければならないため課題が多い。特に新興国等から京大に留学している学生はアルバイトをする余裕もないため生活費の問題は深刻である。また、台湾等国交のない国からの留学生は応募できる奨学金も限られている。JASSO の奨学金は支給額には上限があり、高額な留学費用をすべて賄えるわけではない。支援が充実していなければ入学を迷う学生もいるため、せめて日本学術振興会の特別研究員（DC）程度の支援が必要と考えている。（京都大学）
- ・ 教育研究組織整備のための概算要求を行い、JD プログラム設置年度翌年度より措置された予算を JD プログラム運営の財源としている。ドイツ側の学生はドイツ学術交流会（DAAD）の奨学金を利用し、往復の航空券代、国内旅費を合わせると総額約 2 万ユーロ支給されており、それなりに手厚いと言える。日本側の学生は月額 8 万円の JASSO の滞在費補助を利用し、往復の航空券代は概算要求で措置された予算より支給しているが、これのみに頼って最低限の生活しかできない。JASSO も概算要求で措置される予算も恒久的な財源ではないため、運営資金獲得のための自助努力が必要である。（京都大学）
- ・ 授業料は相互に不徴収である。本学及び相手方の学生に JASSO 海外留学支援制度（重点政策枠）の奨学金を充てているが使い勝手に特に問題はない。JD プログラム全体への財政的措置としては「スーパーグローバル大学創成支援事業」（SGU）の予算を充てている。財政面は現状で問題はないが、長期的に見た場合、SGU の補助金枠であるので継続性には課題がある。（京都工芸繊維大学）
- ・ 奨学金については寄付金もある。学費から奨学金に回している部分もある。運営経費は SGU の渡航経費などは賄っている部分がある。今後はそれをどうサステナブルにしていくかということも課題である。法人から出してもらっている奨学金もある。事務職員を一人付けているので人件費も必要とする。（立命館大学）
- ・ 文部科学省の補助事業を活用し、研究指導経費等に充てている。ただ、授業料は補助対象経費とはなっていない。海外の大学では奨学金に授業料免除がパッケージされているこ

とが基本であり、授業料免除のない奨学金について国際的には例がないのではないかと。
(長崎大学)

- ・ チュラロンコーン大学との JD プログラムでは学生の入学手続きで大学が授業料を徴収する。文部科学省から運営費交付金として一部支援を受けており、人件費、研究費、渡航に係る旅費、謝金を本予算から支出する。学生移動に係る奨学金は JASSO 奨学金(チュラロンコーン大学の学生は月 8 万円)を活用している。チュラロンコーン大学の学生が日本滞在中は本学からは JASSO 奨学金を支給している。チュラロンコーン大学では、学会参加や学術活動の支援として毎年 3 万バーツを支給している。(東京医科歯科大学)
- ・ チリ大学との JD プログラムでは授業料を徴収していない。学生がチリにいる間はチリ大学が、日本にいる間は本学が面倒を見る。(東京医科歯科大学)

(3) JD プログラムの運営上の課題

JD プログラムを設置してからまだ日の浅い大学が多いが、運営していく中で、設立検討時には予想していなかった(いくつかは当初から予想していた)の運営上の課題が明らかになってきているとのことである。指摘された事項としては、1) 調整業務に時間がかかる場合が多い(相手側の担当が不明確、カリキュラム調整に時間を要する、博士学生の研究指導教員のマッチングに時間を要する、など)、2) 優秀な学生を確保すること(十分な英語力のある学生が少ない、JD の認知度が高くない、など)などである。

JD プログラムに本質的に付随する運営上の業務、例えば、上記の教員のマッチングや、カリキュラムの調整は、より効率的に行うことは可能かも知れないが、減らしていくべき部分ではないだろう。そこには JD プログラムの運営には、調整等に伴うコスト(教員の時間)がかかるものであり、それが運営して改めて認識されているということとみられる。それに対して、調整先が不明確、先方大学の意思決定が不明瞭などは事前に、あるいは運営を通じて解決していくべき課題である。

関連するヒアリング内容

【調整業務全般】

- ・ 予想できなかった点としては、こちら側は専攻であり、向こうは合意覚書(MOA)によるプログラムの設置だった。制度の立て付けの違いがあった。また、こちらでは教務ということであり、我々は教育の一環としてやっているが、向こうは研究としてやっており、組織の立て付けが違っている。連携先大学では JD プログラムを担当している組織がなく、カウンターパートが一人いる訳ではない。Department(学科)が強いが、JD プログラムには 3 つの Department が関係するので、大げさに言うと、手紙を 3 回出すことになる。
- ・ 日本側の書類は日本語で書かれている。相手大学の書類は英語で書かれている。JD プログラムの場合は、相手大学に日本語で書かれた現行書類への記入を求めるのではなく、

同じ内容に対して英語で書かれた相手大学の書類を認める柔軟性が必要だろう。

- ・ 相手の大学との調整は、全く問題なく意思疎通できている。
- ・ プログラムの運営面で大きな問題になっていることはない。両大学の先生間の信頼関係ができている。特に相手側大学の先生から当方の大学の先生へのリスペクトの程度が高い。30年近い交流があるため、互いに相手から言われたことは何としても応えていこうという積み重ねができている。
- ・ 相手側大学との目に付く違い（学期の開始時期の違いなど）を調整するのは困難ではないが、制度が走り始めた後に双方の国で通用している暗黙のルールが異なることが発覚した場合、「日本ではこの様になっているから」という説明が相手側に通用しないことがある。こうした違いを追加的に調整するのは相当な困難が伴う。
- ・ 地理的、時間的に距離があるため（日本からチリに出張する時には、3泊6日になる）、テレビ会議やメール等を活用しているが、時差のためお互いに朝早い、夜遅いということになる。

【カリキュラム】

- ・ JDプログラムを開始してから認識がずれることなどはある。プログラムで48単位であり、MOUで決めている。連携先大学にとっては沢山ある国際プログラムの一つなので、向こうの事務の人や、送り出す教員も含めてその認識がない。自由度を持って履修届を書いてくることがある。協議を何回かして、やっと理解が進んできたところである。
- ・ 学生の教育、研究は1年目はそんなに問題がなく進行できた。JDプログラムの授業は英語でやると決めているが、担当の先生にも話をしてスタートし、問題なくできた。向こうの状況が分からなかったが、授業の時間割が非常に非効率なものだった。9時から授業があり、その後の授業が午後4時からなど、ばらばらな時間に点在していることが分かった。まとまった時間を持ちにくいので、研究を行う上ではすごくネックになる。背景に修士課程では研究活動はあまりしないという考えが連携先大学にあったのだと思う。
- ・ カリキュラム設定当初には想定していなかった科目が必要になった。例えば「栄養学」や「生化学」は「食と健康」を学ぶ上で必須の知識であり、カリキュラム作成時には学生が入学前に身に付けている知識として想定し、入試においても医科学と生物資源科学の基礎的リテラシーを評価していたが、「食と健康」に関する大学院レベルの科学的リテラシーが必要であることが分かった。完成年度までは原則教育課程の変更ができないことに加え、2020年4月に大学院全体の改組が行われるため、現状では2022年3月までは現行の教育課程で対応することになる。このため現在は、必要とされる知識は既存の科目の中でとりあげるようにしている。
- ・ 国際連携教育課程で提供する科目は、JDプログラム担当教員だけでなく他専攻や他部局の教員が兼担することも多い。両大学の評価基準は設置時に綿密に検討し枠組みを策定したものの、学修負荷によって段階的に評価をするEUの枠組みを実運用する際には、教員の間で、制度の理解に困難が生じることもあった。

- ・ タイ側の始業月次がしばしば変更されるのは課題である。以前は、タイは 6 月に始業であったが、それが 8 月始まりになり、また 6 月始業に戻された。このような変更があると日本側も開校時期を調整しなければならず、大変である。日本側は、JD は既存の講義とリンクしており、授業や試験の時期を簡単には変更できないからである。

【学生の研究指導】

- ・ 予想できなかったのは研究のマッチングである。共同研究をしたいテーマがあっても、どちらかの大学の先生とちょっと内容が違っていたりする。日本側の先生が全然やったことがないと心配になることもある。日本人は真面目に考えてしまうので、1 年間の指導期間中に何もできないと困るので、引き受けるのを躊躇する先生が多かったりする。断る先生もいる。一般的に大学教員は忙しいので、受入れと研究以外に生活などの面倒も見ることを考えると、研究室に動ける学生がいないと難しいと考える先生もいる。大学での業務もあったりすると受入れには逡巡することがある。
- ・ 国際移動時には当初の指導教員から対面での学修指導を受けにくくなるため、相互の密接な連絡が必要である。

【学生の生活面等の支援】

- ・ 英語によるキャリアサポート、アジアと欧州という異質な文化圏をまたぐ国際移動に伴い、学習・生活環境が激変する学生に対するメンタル面での英語によるサポートは特に必要性を感じている。学生へのメンタル面でのケアでは、通常心理相談として、精神医学の知識のある心理カウンセラーが行う。しかし現状では英語での相談対応が十分できておらず、課題がある。相談員として JD プログラムの修了生を雇用するということが将来的には考えられるだろう。
- ・ 2 年目で相手側大学に渡航するので、学生ビザを獲得することが必要になる。それが簡単に進まないのが渡航が遅延する。学生にとっては心理的な影響がある。それをどうケアするのが課題となった。
- ・ 留学生寮は慢性的に数が不足している。郊外の寮だと、学生が孤立してしまうこともある。生活費を稼ぐためにアルバイトをする余裕は全くない。

【優秀な学生の確保】

- ・ 専攻説明会等において本専攻に関心を持つ学生でも、新しいタイプの専攻であるため、在学中の学修の状況や修了後の進路に関する実情的な情報が十分でないことから、最終的に出願を見送るケースがある。これについては、専攻の学修を経た学生の成長や修了後のキャリアを発信していくことが重要と考えており、特に日本から派遣した学生の成果についてしっかりと情報発信に努めていきたい。
- ・ 外部学生の場合は、進学に興味を持っても英語テストのスコアが十分でなく、進学を諦めているケースが見られる。合格後にリカレント教育を施すことによって、修学に十分な英語レベルを確保するような取り組みが認められることが望ましい。
- ・ 学生の確保については、入学者 0 人になることもあり得るが、長い目で見ていただける

と有難い。

- ・ 本学から入学する学生は、1年目に就活・インターンシップの活動ができないことが問題点ではある。入学する学生は博士課程への進学を志向する学生が多いように感じる。企業からのコメントでは東南アジアに親和性のある学生の採用には関心があるようなので、今後就職にも有利なことが示されると良いと考えている。
- ・ 社会的にプログラムの価値を認識してもらい、優秀な学生を入学させることが課題になる。教育の質が問われる。卒業生が良かったと思わなければ続かない。先方の大学とも遜色がないものにしていくことが課題になる。授業の中身の質が課題になる。

3.2.4 JD プログラムのこれまでの成果や今後の展望

(1) これまでの成果（特に教育への効果）

多くの JD プログラムはまだ発足から間もなく、修了者が出ていないプログラムも多いため、成果を確認するにはまだ早い。現在までに既に教育面、研究面、組織運営面で効果が出ているとの指摘が各大学から聞かれた。JD プログラムを作ることで、相手の大学と頻繁に調整する機会が作られ、相手をより深く知ることが可能となり、学べるが出てくるとのことである。

今後、高い能力を身につけた卒業生が国際社会で活躍するようになれば JD プログラムへの関心も在学生などの間で高まってくるとを期待する声も多かった。

関連するヒアリング内容

- ・ DD プログラムと異なり、JD プログラムでは連携先大学と深く調整することが必要となる。また、JD プログラムでは相手側の大学について、設置審で調べられることもあるが、常に知ることが求められる。そのため、JD プログラムでは相手側大学の良いところを大学として取り入れることが可能となる。
- ・ 合同で運営する必要上、シラバス作成、カリキュラム編成、授業実施、修士論文作成のあり方について、特に国際教育という見地から、連携先大学から学ぶところが大きい。受け入れた学生は討論参加の姿勢が非常に積極的であり、本研究科の授業担当教員や授業に参加した学生にもよい影響をもたらしつつあると感じる。
- ・ JD プログラムを、日本とアメリカの学部の間で協力して設置することには意味があると思っている。アメリカの学部教育からは学ぶものがとても多いので、アメリカの高いレベルの学部教育と JD プログラムを作る意味は大きい。
- ・ ジョイントして指導するが、連携先大学の教員の研究指導の情熱の高さを日々感じる。試験をする側の真剣度も高い。実際に中に入ってやってみると我々も勉強になる。
- ・ JD プログラムを設置し、運営するためには労力、コストがかかるが、得られるものも高いものになる。

- ・ JD プログラムでは、大学としての効果、学生にとっての効果の両方がある。JD プログラムでは、大学間の共同研究が増える。引用度の高い国際共著論文が発表されれば対外的な大学ランキングに反映されることになるだろう。
- ・ 発足して 3 年目になる。定めた入学定員数が確保できているのが一つの成果である。相手国で学生は研究データを集めることができ、向こうの国にとっても研究成果となっている。既に 2 つくらい現地で招待講演をしている。当初考えていたように、タイの熱帯資源についてこちらの研究ツールで研究するということで成果が得られている。学生にとっては現地で研究活動の輪が広がった。
- ・ 教育効果はまだ分からない。研究活動の活性化への効果については、一人の博士学生が入学すれば共同研究が始まることになるから、確実に研究は活性化することになる。現在は二人は行っているので 2 つの共同研究が始まったことになる。JD に参加した教員等を招いて JD シンポジウムを昨年 10 月に盛大に開催したが、研究交流も盛んになった。
- ・ 大学として、途上国との JD プログラムと作る時には本学や、日本というブランドを活かすことができる。それで学生が来てくれることになる。そういう人たちが学位をとってもらえば、今後、東南アジアにおける本学のプレゼンスがあることになる。
- ・ プログラムの教育は共通言語の英語でやる。若手教員の国際性をはぐくみ、海外留学経験のある教員の英語力維持にもなり、事務職員の英語能力のトレーニングにもなる。英語力だけではなく、国際性が育まれることになり、大学院教育の国際化になる。今は JD プログラムは 4 専攻、教員数は 100 人くらいになるが、今後、影響力を出すとの期待感がある。学問という場で戦うことを早くから経験することは企業に就職しても、教員としても、良いことと思う。
- ・ 实际的に教育面では国際的に指導できている。普通の専攻では国際的な指導はできない。JD プログラムの学生は国際的なカンファレンスにも論文を提出したりする。この専攻の学生は国際的なカンファレンスも狙っていく。JD プログラム以外の他の日本人の学生にも刺激を与え、国際的なカンファレンスに出すようになり、効果があった。この専攻の学生は論文が採択され、ニューヨークに先週も行って発表してきたところである。
- ・ 学生は楽しんで学び充実した生活をしている。海外に行くので、うつ病などを心配していたが、そういうことはない。マレーシアに派遣中の学生とはテレビ会議で話をしたりしている。向こうで成長している。このプログラムに入学した時点では企業就職を当初考えていたが、博士進学を考えている人もいる。マレーシアは多宗教国家であり、文化的な違いがある。インド系、マレー系などいろいろな人が働く環境で仕事をすることができる人材を育てることができる。
- ・ 卒業生が一人出ている。海外では日本と違って大学の卒業後に就職活動をする国がある。当時の調査では就職先は決まっていなかったとのことだったが、のんびり就職活動をしているところがある。
- ・ 日本の学生は入学時から修士の修了後に就職を想定しており、2019 年 8 月に修了した第

1 期生の進路は、3 名とも企業就職だった。

- ・ 本学の JD は、まだ卒業生が社会に出たばかりであり、プログラムの成否については設置後 5 年～10 年は経たないと評価できないのではないかと。特に建築の場合、ある程度独立して自分の仕事ができるようになるまでは 10 年ぐらいはかかる。教育の評価はそれからになる。
- ・ 成果がどうなるかは 1 期生、2 期生の今後の活躍による。まだ、1 期生が 2 年目になったところなので、まだまだ成果を語るには早すぎる。1 期生の中には東京の大学の医学部を卒業して入ってきた学生もいるし、グローバル NGO で既に重要な仕事をしている人もいる。卒業後に活躍するのは間違いないと期待している。

(2) JD プログラムの研究活動への影響

現状は博士課程の JD プログラムが多いが、相手側大学の研究者と研究トピックのマッチングをしたテーマについて博士課程学生が研究を進め、国際的な研究協力が進展するとの効果があるとのことである。博士学生が論文を公表し、共同指導教員も著者に入ることになるので、国際共著論文も増えることになる。

連携先大学の中では有力な国際論文誌の編集に関与しているなど、ホットな研究テーマなどの情報が集まっており、JD プログラムの発足により、そのような情報に日常的に触れることが可能となるなど、情報面でメリットがあるとの指摘があった。

また、学部レベル、修士レベルの JD プログラムにおいては、お互いに訪問するなどし、教育・研究内容について対話する機会が増えることで研究面への効果も期待できるとのことだった。

関連するヒアリング内容

- ・ 国際共著論文数を調べてみたところ、全体として、9 人の JD プログラムの学生（医学部、農学部）から、国際共著論文が 17 報既に発表されていた。
- ・ 共著論文は増えつつある。成果は出つつあり、国際化には貢献している。JD プログラムに行きたいという学生は確保できるようになってきた。
- ・ ポスドクは海外から沢山来ているが、ポスドクでは海外との共同研究にはならない。外国人のポスドクは日本の研究グループに属して研究をするので、海外大学との共同研究ではない。JD プログラムでは海外大学との共同研究になる。
- ・ JD プログラムで共同研究がうまくいけば論文も出るし、活性化になる。共同研究を海外大学とやることに先生が意義を持ってもらうかどうか重要である。
- ・ 研究活動の活性化はしている。学生の研究が発展し、先生も新しい共同研究が進展する。日本側の先生も、連携先大学の先生も相手の先生にどういう人がいて、協力してどう成果を上げることができるように、頭を切り替えることが課題になる。どのように連携先大学でパートナーを探すかが課題になる。

- ・ 研究は非常に活性化する。専攻内の学生や研究者だけではなく、JD プログラム以外の学生や研究員にも効果がある。
- ・ 連携先大学では有力論文誌の編集に関与している教員が多い。圧倒的にホットな情報が集中するというメリットがある。論文になる前の議論が行われている。日本より 5 年、10 年前に情報を得ることが可能となる。
- ・ 本専攻では両大学教員が研究指導を行い両国の状況を共有できるため、教員間の研究活動が活発化できる。研究指導教員以外にも複数の教員が関わるため、ネットワークも拡大する。
- ・ プログラムを通じてがん、大腸がんで 2 つ共著論文ができた。実務上の協力もできている。

(3) JD プログラムを設置、運営、成果を挙げていく過程での課題

上記のような教育面、研究面での成果を上げるための運営上の課題としては、1) 入学者を毎年確保していくこと、2) プログラム運営のための費用を確保していくこと、3) JD プログラム運営に伴う業務を組織的に行う体制を作ること、などの指摘があった。

また、JD プログラムの卒業生は今後国際的に活躍していくことが見込まれるが、そのような卒業生、あるいは連携先大学の教員との国際的なネットワークの維持のための意識的な取り組み（コンタクト情報のアップデート作業など）が必要だろうとの指摘もあった。

関連するヒアリング内容

- ・ ハードルとなるのは、学生のリクルートと、お互いの教員がどれだけ密にできるか、金銭的な支援（安定的な予算の獲得）である。
- ・ 学位審査はこれからである。それを乗り切ることが当面の課題である。学位審査委員会では 4 時間平均の時間をかけて、3 人の外部審査委員が入って行う。博士論文について、主査以外の外部審査委員が次々に質問をして、学生が答える。
- ・ 成果を上げるためには、教員の相互理解、学術交流が継続的に必要であり、それが成果を上げるための課題である。研究に専念すべき教員の努力が必要である。今は個人で行っている部分が多いが、組織的に行う仕組みなどが継続性のために必要になる。
- ・ JD プログラムをサステイナブルにしていくためには、プログラムを運営している過程で、個別に事例がいろいろ起きていくのでノウハウを集めて引き継ぐことが必要である。このような運営上のことはノウハウにして引き継がれるが、共同研究・学術交流については仕組みが必要だろう。
- ・ 新たな共同研究が進んでいる。これまでも共同研究はやっていたが、JD プログラムができて更に発展していつている。今後の展望としては、さまざまな宣伝活動も必要だろう。スタディツアーなどで現地に行き、学生の JD プログラムへの関心が高まることもある。
- ・ 教員が相当な時間を割いてやっている。今後 JD プログラムが持続するためには、それを

どのように教員で共有していくかが課題。JD プログラムを開始したことで相互理解、学術交流などをもっと発展させていくことが必要だろう。

- ・ 教員が教育する上では意思疎通のハードルはない。日本と豪州のやり方は文化の違いがある。それを乗り越えて、日本と豪州の相互理解が深め、また、組織としてやっていく必要がある。こちらの事務はその辺りを理解してもらってやっている。
- ・ 国際連携教育は相互の教育研究のレベルに信頼があることが大前提である。これまでは個人的な人脈でそうした信頼を維持してきたが、将来的にはそうしたものに頼らなくてもお互いにやっていける体制となることが望ましい。
- ・ 本学の修士学位を受けた修了者ではあるが、本学における実際の滞在期間は1年に過ぎない。また修了後は世界の各地に散っていくので、ネットワーク維持のための努力が特に望まれる。
- ・ 成果を上げていく上でのハードルであるが、まず何のための JD プログラムかが重要である。公衆衛生分野における日本の国際的貢献を高めることが目的の一つであり、日本全体をどう巻き込んでいくのか、どうつなげていくのかがポイントになる。そのためには、国内で連携する大学を増やしたい。
- ・ JD プログラムは現在日本で 20 プログラムあるが、すべてが定員を満たしている訳ではない。その理由は、何のための JD であるかのそもそも論が明確ではないためではないか。そこに納得があるものがなければ、奨励しても仕方がない。JD をやるのはものすごく大変である。

(4) 今後の展望

まだ JD プログラムの設置間もない大学が多く、卒業生も出ていない大学が多い。プログラムの設置の初期期間は調整のための時間や労力もかかるため、すぐに新たなプログラムを設置したり、現在のプログラムの規模を拡大するなどの予定があるとの大学は殆どなかった。

いくつかの大学では、JD プログラムを一つ設置したことで、JD プログラムの設置のための具体的な業務内容に習熟したことや大学の国際戦略から、更に JD プログラムを設置する計画を持つところもあった（2020 年 4 月に東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻を開設している）。

また、スーパーグローバル大学で JD プログラムの設置数を提案書などに記載している大学では更なる JD プログラムの設置を目標としているところもあった。

関連するヒアリング内容

- ・ 大学全体として 20 ユニットの JD プログラムを設置するのが目標である。1つの JD プログラムでもその中に3つのコース（ユニット）があるものがあるので、現在は14ユニットが既に設置されていることになる。

- ・ 今のところ研究科として更なる JD プログラムを作る計画はない。
- ・ 工学部では現時点で JD プログラムを拡大する計画はない。他のインド工科大学の姉妹校からの JD プログラム締結の要請はある。
- ・ 今後の展望は、修士は産業人の育成ということがあるから、産業界と密接に連携した人材育成を進める。教員も産業界もメリットを感じられるプログラムにする。インドに行って活躍できる人材が育成できたらと思っている。
- ・ 本学の得意分野として情報工学があり、化学系も得意である。2つの分野の国際的評価は高く、それを更に戦略的に高めようということがあった。現在は欧州で化学分野で JD プログラムの検討はしている。情報工学で国際的に活躍している先生がいるので、アメリカやアジアの大学とも JD、DD を模索している段階である。
- ・ JD プログラムの規模の拡大については、教員の負担は大きいのですぐにという訳にはいかないと思う。データサイエンスにおける数学の重要性を考えると、数学科などと共同してプログラムを拡充することは望ましい方向である。ゲノム科学は生命科学の基盤的分野であり、本専攻には基盤的知識を得た人材の供給源としての役割が期待されている。
- ・ 国際関係学部で JD プログラムを設置したが、今後は大学全体が国際化してうまく全体に波及していくことを期待している。JD プログラムだけで自己完結する話ではない。

【学生の人数について】

- ・ 現状で適切であると考えている。
- ・ 学生の人数は、今後、増やす意向は今のところはない。
- ・ 本専攻はエリート主義・少数精鋭で優秀な人材を育てたいと思っている。したがって人数が多いほど良いとは考えていない。これまでの日本のデータサイエンティスト育成はマスプロ方式に頼りすぎてうまくいかなかった面がある。本専攻では、次の世代を育てられる人材を育成することに注力して進めていきたい。
- ・ 人数は拡充していく計画はない。仮に学生数を増やしたとしても、連携先大学では建築志望の学生数がまだ少なく、優秀な学生を確保できないのではないかと。日本側は志願者が多く、学内でも人気は高い。

3.2.5 JD プログラムに関連する制度等への要望等

JD プログラム設置の認可

制度については、JD プログラム設置の認可の条件等について指摘があった。JD プログラムを開設するごとに新たな専攻を設け、そのためには文部科学省の大学設置・学校法人審議会での認可を受けることが必要となる。現在、大学の中には、一つの研究科の中に3つの JD プログラムについての専攻が置かれていることもある。この点について、一つの JD プログラムの専攻を置けば、更なる専攻設置の許認可を簡素化することができないか、との指摘があった。また、指定国立大学法人であれば、JD プログラムについて大学レベルの判断で設

置の余地を増やすのはいいのではないかと指摘もあった。

また、前述のように、学位記には、日本語、相手側の国の言葉、英語での記述が求められている。日本語については相手側の大学が理解できないなどの理由で、調整することが困難なことがあるとのことである。この点については、英語だけの表記で十分なのではないかとの指摘があった。

関連するヒアリング内容

【プログラムの設置の仕組み、認可の在り方】

- ・ 専攻をつくと概算要求が必要になる。JD プログラムをプログラムコースにさせてもらえると専攻の立て付けがしやすい JD プログラムでは専攻を立ち上げることが必要になる。国際連携専攻が一度できればその中で JD プログラムを複数作れるようになればいい。
- ・ 専攻を作るのは大変である。多くの書類を作成する必要がある。理学研究科の中にどんどん専攻が増えるのはどうかと思う。専攻がせっかくできたのでその定員を増やして、別の JD プログラムのパートを加えればいいのではないか。全く、同じ形で、パートナーの大学を増やしていけばいいのではないか。海外の大学は動きが早い。海外は国のレベルの判断がいらないので、大学が JD プログラムの設置などを軽く持ち出してくる。日本だけが専攻を作るということになっている。
- ・ 国際連携を JD プログラム設置することでもっと拡大したいが、専攻を作ることが足かせになっていることはある。他の大学が JD プログラムの設置に躊躇しているところもあるのは理解ができる。
- ・ 指定国立大学法人であれば、JD プログラムについて大学レベルの判断で設置できる余地を増やすのはいいのではないか。
- ・ 今の JD プログラムで定員を増やしたい。専攻を別に作るのはなかなか理解が得られない。JD プログラムの制度としてはメリットがある。研究科の研究力を向上するためには、国際共同研究はマストであるからである。
- ・ 学位の質保証については、日本では国が学位の質保証に関与しているが、イギリスでは大学が責任を持つ。学位の質に問題が出れば大学が傷つくことになる。
- ・ 西豪州大学では JD プログラムの経験がこれまでに 20 以上あった。国や州の教育省の設置認可を得て専攻を作ることではなくて、プログラムとして大学が進めている。みな PhD のレベルのものである。
- ・ 研究科の中に国際連携専攻が 2 つある。180 人の学生の規模で、専攻が 2 つあり、立て付けとしては頭でっかちである。相手大学ごとに専攻ができています。JD プログラム設置を推進するのではあれば、設置にかかる労力については下げることが必要だ。一つの専攻で、その中で JD プログラムをいくつか作れるなどの柔軟性があることが、JD プログラムを作る側としてはありがたい。

- ・ 大学の設置基準と相手の国の学位基準との間でバランスを取るのが難しい。日本側の設置基準が厳しすぎると、JD 締結が困難な場合が起こりえる。我々が JD プログラムを締結したインドの大学には、大学に自治権があり、その大学内でプログラムの設置を決めることができた。そのような自由度を持つ相手大学であったので、JD 締結ができた面もある。設置基準が緩和する方向であれば大歓迎である。
- ・ 現行制度では、JD を運営する学内組織として、国際連携学科又は専攻が必置とされており、その設置に当たっては、届出設置制度は適用されず、設置認可審査の対象とされている。また機動的な設置認可を行うため、特別の審査体制・スケジュールが組まれている。この取扱いは、JD の制度創設当初としては妥当なものとする。しかし、JD の今後の一層の活用を見据えた場合、すべてを設置認可審査の対象とする現在の取り扱いを緩和し、届出設置制度を適用可能とすること、あるいはさらに一歩進んで、国際連携学科・専攻を必置とせず、既存の基本組織等の下で、あるいは既存の基本組織等が連携して JD プログラムを開設・運営することを可能にすることも有効と考える。
- ・ 現行の JD に係る設置基準は、専攻として設置することを要件としつつ、学内の既存の教育資源（教員、施設・設備等）を活用できるようにすることで、質保証の担保と同時に効率的な運営にも配慮した仕組みとなっている。こうした仕組み、JD の制度創設時には妥当なものとする。一方、一つの大学では提供できない高度なプログラムを、外国大学の教育資源を活用することにより提供可能にするという JD の趣旨からすれば、現代社会の人材養成需要に応えるために、学内においても様々な学問分野の教員が研究科を越えて参画できる仕組みが必要である。しかし、現行制度では、他研究科の教員は専任教員として参画することができないため、研究指導体制等に一定の制約がある。複数の研究科の教員により専任教員団を構成しようとする場合には、それに対応する研究科と母体専攻の新設が必要となり、現実的でない。
- ・ 3つの大学で共同で行う JD プログラムを作ることについては文部科学省には相談した。ただ、現在の制度では複数の大学で条件を整備するのはなかなか難しいと感じた。JD プログラム（博士課程）では共同研究指導者のマッチングが一番大変である。ラボの種類が沢山ある程、いろいろなところと組みやすく、マッチングがうまくいく確率が上がる。運営上は有利である。

【プログラムの設置認可の手続き、申請書類等】

- ・ 連携先大学についての情報は、全部和訳して出す必要がある。英語の文書を提出し、それを審査すればいいのではないか。また、先方大学の情報についてはもう少し信義に基づいてやればいいのではないか。
- ・ 設置手続きに係る書類作成のために、本学が連携外国大学に求めた情報は、連携外国大学が本学に求めた情報よりもはるかに多く、そのエフォートは、連携外国大学が当該所在国において行う手続きよりも非常に大きかった。手続き面においても連携外国大学と足並みを揃えて円滑にスタートを切れるよう、書類の簡素化等が必要と考える。

- ・ 設置認可の時、書類作成のために、マレーシアに伝える情報よりもマレーシアの情報を集める必要があった。JD プログラムの書類作成は通常の設置認可よりもエフォートが高かった。
- ・ 設置申請書に完全な情報が求められ過ぎるところがある。そのため準備に 1 年間かかるが、状況は途中で変わることもある。プログラム改善のために設置申請書に記載した内容を変更したいことがあるが、完成年度までは設置申請書に記載した内容を遵守することになっているため、改善できないことがある。変更内容により可否を判断するなど柔軟に対応してもらえれば、学生にとってよりよいプログラムが提供できる。
- ・ 設置申請については製本に手間がかかる。製本してタブを付け、37 部持参して手渡しをすることが求められる。経費削減及び業務の合理化の観点からオンライン提出を可能とすべきである。また、設置申請書の項目において、申請様式の複数個所に同じ内容を記載するようになっているので、まとめて申請書類を削減すればいいのではないか。

【学科、専攻の定員充足】

- ・ 専攻の定員が決められ、それを毎年充足させるプレッシャーがある。定員ができて、充足させるのは担当教員のエネルギーがかかる。専攻を国際連携で作り、プログラムをその後にそこで作ることができるのであれば国際化などが図れる。西オーストラリア大学の国際プログラムでは多くの大学との JD プログラムがあるが毎年充足されている訳ではない。
- ・ 設置する際に専攻の定員を定めて、充足率を強調されると、長続きしない。4 人の枠で 2 人しか入学しない場合、充足率が 50%になってしまう。それが評価のポイントになってしまうと、プログラムを作りにくい。研究室と研究室の協力があると学生が来るが、協力があってもうまくマッチングできないタイミングがある。充足率の上下で評価されると、形を作るだけの制度になってしまう。定員の考え方にはフレキシビリティが必要だろう。

【履行状況調査】

- ・ 履行状況等調査は大学の事務局でまとめて毎年出す必要がある。連携先大学では、学問分野を超えて学生は科目を取るが、履行状況調査では、そのような全ての科目について詳しい内容を提出することを求められる。日本の設置認可上それを出すことが求められているかである。米国や英国などで認証 (accreditation) を取っている大学についてはそこまでの詳しい情報は不要ではないか。

柔軟性

上述の JD プログラムの設置認可に関係するが、JD プログラムは異なる教育制度を持つ国の 2 つの大学が協力して作るものなので、様々な面で規則の解釈などで柔軟性を持って対応できるようにしてもらいたいとの指摘が多く聞かれた。

また、既に説明したように、学位記についての要望も多かった (→3.2.1 (3))。

関連するヒアリング内容

- ・ 海外に行く期間が 1 年間という学位取得の条件が柔軟になればいろいろできる。必要な時だけ行く方が、教員にとっても学生にとっても望ましいのではないかな。
- ・ それぞれの国の制度の中で大学は設置されている。異なる国で全てが同じように進むことはない。そういう意味で、JD プログラムの制度には柔軟性を持ってもらわないと、相手側の大学との折衝がうまく行かない。連携先の大学と話をすると学位の考え方が異なっている。日本の学位の考え方を押し付けると交渉は暗礁に乗り上げてしまう。学位記、certificate は大学の権威にも関わるものであるなので、お互いの考え方を尊重して発行できるようにできればと思う。
- ・ 学位記で日本語を記載することについて海外の大学はかなり受け入れがたいと認識している。
- ・ JD と DD との違いは国内で明確であるが、海外だとはっきりしないところもある。JD でもそれぞれの大学から学位やサーティフィケートが出ていることもあると聞く。柔軟性を持って対応すればいいのではないかな。共同で指導をするということが JD プログラムでは重要なので、それがあれば JD といってもいいのではないかな。
- ・ 連携先大学で PhD の修了要件は JD プログラムの設置後の 3 年間で変わっている。それにはどう対応すればいいのかな。設置審で通ると、4 年間は変えることができないが、柔軟性が必要ではないかな。
- ・ 入試で入る時に、どれか 1 つの JD の専攻を選ぶ必要がある。マッチングとの兼ね合いもあるので、1 つの研究科に複数の JD プログラムが設置されている場合には、入学後に、どの JD プログラムに入るかを学生が選ぶことを可能とすればいいのではないかな。他の学生との兼ね合いがあり、1 つの JD プログラムの定員がいっぱいになった場合、そのプログラムの志願者は他の JD プログラムにも行けなくなるようなこともある。
- ・ JD プログラムごとに他専攻と兼任でない専任教員 1 名の配置が必要である。確かにコーディネータは必須であるが、他との兼任を許さない制約が厳しすぎると感じている。

JD プログラムのための助成金、資金支援等

経費面では奨学金、渡航費、滞在費や、調整担当教員の人件費が、大学にとっての JD プログラムの運営経費や学生の経費負担となるので、少なくとも JD プログラムを設置して軌道に乗るまでの間は、特別の資金援助を得ることができないかとの指摘があった。

関連するヒアリング内容

- ・ JD プログラムを設置し、運営していくためには、多くのエネルギーと時間がかかる。そのコストをどういうふうに皆で分担していくか。専任教員を必ず付けるというルールになっており、現在は大学から人件費が出ているが、一定期間経つとそれが消える。3 年間支援するのは大学の方針でその後は研究科の中の予算を使うことになる。そのための経

済的な屋台骨が必要だが、一研究科だけで支えることは難しい。資金があれば特任、なければ定員の中から使うことになる。国レベルのバックアップがありがたい。

- ・ JD プログラムの海外派遣を支援できるグラントがあればいいと思う。また、奨学金が貰えればいい。
- ・ 連携先大学が新興国である場合には日本との経済格差があり、お金の心配を相手国がする。その話をこちらがしないと話が進まないのが、JD プログラムの受入れ学生のための奨学金を取りやすくしてほしい。JASSO の制度を使うが、JD プログラムであれば取りやすいようなものがあるといい。奨学金が貰えない場合は、大学が出す必要がある。
- ・ 奨学金はもっとも大きな課題になっている。博士の合格が決まるのは2月初頭になるが、それから JASSO に申請を出すことができない。今年も JASSO は採択されなかった。RA 経費で支援を今はしているが、財源には限界がある。大学は良い JD プログラムを運営し、様々な助成金に申請する努力は必要であるが、JD プログラムを支援する制度等があればいいと思う。
- ・ 制度が根付くまで10年間くらいは徹底的にサポートしてほしい。
- ・ 予算面で機能強化経費扱いではなく基幹経費化することが国への最大の要望である。
- ・ 「トビタテ！留学 JAPAN」などの政府系の奨学金は、1年単位の奨学金、学位ベースのものがすべてである。JD プログラムでの海外派遣は条件を満たさない。
- ・ 授業料が壁になっている。授業料免除は家計が苦しい人の免除になり、それ以外の学生は免除にならない。優遇措置があれば永続的にプログラムができるのではないかな。
- ・ 卓越大学院プログラム（WISE プログラム）は7年間の事業であり、今後、7年で JD プログラムをサステイナブルにすることが求められている。グローバルに活動を展開する日本企業などに積極的にアプローチするなど、まとまった資金援助を探すことが求められている。欧米のトップクラスの大学ではフルスカラーシップのプログラムが多いが、世界の優秀な人材の取り合いになってくる。
- ・ 海外で行うプロジェクトを持つと3倍にエフォートが必要になる。国が違う程、追加的な労力が必要になり、無数にいろいろ問題が起こる。事務のシステムも向こう側に合わせるようにやってきた。集中してやりたいが、資金がすぐになくなるなど問題がある。先頭に立ってやっているのが特別に中央からの支援をいただきたいと思う。
- ・ 国費留学生であると、現行制度下では相手国に留学中は給与を打ち切られてしまう問題がある。国費留学生の制度設計は JD 専攻のように学生が二重学籍を持って2つの大学で学べるような教育を想定しておらず、時代の流れについていけないと言わざるを得ない。新たな教育プログラムにも対応できるような柔軟かつ迅速な制度の改善を強く要望する。

JD 制度、JD プログラムについての社会的認知向上の取組

JD プログラムに優秀な学生を確保していくためには、JD プログラムの学生や企業の間で

の認知度をもっと高める必要がある。そのような認知度がまだ制度が発足してから間もないこともあり、得られていないことが、十分な志願者数を確保できない背景にはあるとの認識が示された。

また、博士課程のプログラムで十分な志願者数が、日本人学生から確保できないのは、既に記したような英語力が不十分であることも原因であるが、そもそも博士課程への進学者数が低下していることが原因であるとの指摘もあった。

関連するヒアリング内容

- ・ 国際人材を育てることは国全体、大学のミッションになるので、JD 制度の活用を奨励するように全体でバックアップしていければと思う。この大学で JD プログラムの修了者が一人出るというだけでは認知されることが非常に少ない。JD プログラムの認知度を高めれば今後もいい学生が多く入ってくるのではないかな。
- ・ 企業でも JD プログラムの認知度が増えればいい。志願者を集めるためには、国は JD についての情報を、高校生の父母や企業の人も含めて社会にもっと出してもらいたい。

4. 海外ヒアリング調査

4.1 海外ヒアリング調査の実施内容

質問リストは以下のとおりである。日本の大学への質問とはほぼ同内容であり、1) JD プログラムの設立に至るまでの経緯や検討についての質問、2) JD プログラムの現在の運営等に関する質問、3) JD プログラムの成果や展望、改善のための方策等についての3区分に質問に分けている。

特に、日本の大学との JD プログラムを設置することにどのようなメリットを持っているか、他の国のどのような大学と国際共同学位プログラムを設置しているか、JD プログラムを設置するための当該国や大学の制度について、より深く質問している。

1. Questions related to preparation for the establishment of JD program

- ・ Why did your university decide to establish a joint degree (JD) program with a Japanese university? What is the merit for your university? Why did you choose the establishment of JD program, not double degree (DD) program?
 - Did you have any hurdles or difficulties when establishing the JD program?
- ・ Does your university have an international strategy? In general, how is the establishment of international JD program related to the strategy? Do you have any formal policy on the establishment of international JD/DD program?
 - Does your university have JD/DD programs with countries other than Japan?
- ・ Did you find any differences in 1) the standards for granting a PhD degree, and 2) the process for establishing a JD program (for example, involvement of government during the process), between Japan and your country?
- ・ What do you see is the main characteristic of the education contents of the JD program?

2. Questions related to management and operation of the JD program

- ・ What is the current condition of the JD program? Has the unexpected things happened such as students' learning/research progress, or difficulty in coordination with the counterpart university?
 - How is the reaction of the students and researchers at your university to the JD program?
- ・ What is the governance structure of the JD program at your university?
 - Do you have research or administrative staffs responsible for the operation of JD program, including the coordination with the counterpart university?

- ・ How do you finance the JD program? Do you receive any external funding for the program from the government or funding agencies? Is it sustainable?

3. Questions related to the output/outcomes and prospects of the JD program

- ・ How do you see the achievement of the JD program so far?
 - How do see the effects of the establishment of the JD program on research activities?
- ・ What are the hurdles for achieving the goals of the JD program at present and in future?
- ・ What kind of quality assurance mechanisms for the JD program do you have?
- ・ In your opinion, how does the Ministry of the Education, Culture, Sports, Science and Technology of the Japanese government can promote the JD programs at Japanese universities, with universities in your country? Any recommendations?

なお、当初は現地調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大する時期と重なったため、Skype と電話でヒアリングを 3 月に実施した。電話会議の内容は録音した上で、録音内容からヒアリング内容の記録を作成した。

表 4-1：海外ヒアリング実施の日程等

ヒアリング先の大学	ヒアリング実施日
ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院 (The London School of Hygiene & Tropical Medicine (LSHTM)) (英国)	2020 年 3 月 2 日
マレーシア日本国際工科院 (Malaysia-Japan International Institute of Technology (MJIT)) (マレーシア)	2020 年 3 月 10 日
カセサート大学 (Kasetsart University) (タイ)	2020 年 3 月 11 日
チュラロンコン大学 (Chulalongkorn University) (タイ)	2020 年 3 月 12 日
マレーシア国民大学 (The National University of Malaysia (Universiti Kebangsaan Malaysia)) (マレーシア)	2020 年 3 月 12 日

4.2 海外ヒアリング調査からの知見

質問項目の3つの区分（プログラム設置までの検討、JDプログラムの運営段階、これまでの成果や今後の展望政策）のそれぞれと支援策について、ヒアリングから得られた主な知見等をまとめると以下のとおりである。

JDプログラムの準備、内容、運営、成果などは、日本側大学とのヒアリングで得られた情報等と共通する部分が多いのは当然であるが、ここでは、特に、海外の連携先大学からの視点、連携先大学における運営状況などに関連した回答を中心にまとめる。

4.2.1 JDプログラムの設置までの段階

(1) JDプログラムを設置した理由

大学の教育・研究を活発にするために活動の国際化を促進することは、ヒアリングしたどの大学でも大学の戦略や方針として進められているとのことである。現地の学生からの需要もその背景にはある。JDプログラムを設置することはそのような国際化のために貢献するものであるから設置したということである。

関連するヒアリング内容

- ・ ますます国際的な協力をすることを重要視してきている。学生側からの需要の増大もある。学生は国際的な教育や機会を求めるようになってきている。我々は特に研究協力を国際的に拡大することに関心があるが、PhDのJDプログラムを持つことは相手の大学との研究協力のリンクを提供するものである。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ 世界レベルのリーディング大学になることを目指すのが公式の大学の方針である。JDプログラムを開設し、その活動を行うことはその大学の方針に直接的に役に立つことである。（チュラロンコーン大学）
- ・ 我々の大学では研究者の国際的な協力を強化しようとしている。JDプログラムを設置することで研究者の国際的な協力関係を強化することが可能となる。JDプログラムは学生にもベネフィットを与えるものである。（マレーシア国民大学）
- ・ 大学の国際戦略は、「今日、国際化は大学の主要な発展施策として考えられてきた。それゆえ、世界で300以上のパートナーとの様々な協力プログラムを開始し、実施することに対する強い支援を加速し、提供してきた。そのような活動は、学生・教員の交換派遣・受入れ、共同研究・セミナー・カンファレンス・シンポジウム・ワークショップの実施、論文や科学資料の交換などを含む。大学は、旅費、人件費の支援などの面で、これらの活動を支援する。」となっている。JDプログラムは、研究者や学生の交流、交換が行われるという点で大学の国際戦略と関係する。様々な国出身の学生がキャンパスに増え、英語の会話が增えることで大学の国際的な雰囲気も高まる。（カセサート大学）

(2) 日本の大学と JD プログラムを設置した理由

日本の大学と JD プログラムを設置した理由としては、日本側へのヒアリングでの指摘と同様に、長期的な協力関係が日本の大学と存在しており、それを更に深化等させ、上記のような大学の国際化を進めることを可能とするとの回答があった。また、学問的な強みを持つ日本の大学と協力し、お互いに知識・能力等を補完することで大学の能力を高めたいとの答えがあった。欧米の有力な研究大学にとっても、日本やアジア地域の研究リソースやフィールドへのアクセスを持てることが魅力となる場合がある。

特に、アジア地域の海外大学からは、JD プログラムによって、学生・教員双方にとって、日本の大学の持つ高い科学技術力を学ぶ機会につながるとの回答もあった。

関連するヒアリング内容

- ・ これまで本学の主要な教員は、日本の研究者との交流があり、また、日本政府に対しても助言をしてきたという歴史がある。日本政府自体も最近はいくつか以上にグローバルヘルスの問題について国際的な視野で活動をしてきている。長崎大学と JD プログラムを開設した理由は主として3つある。1) 我々は熱帯医学研究を世界でリードしてきているが、熱帯医学の学術研究を日本でリードしているのは長崎大学である、2) 我々は長崎大学の教授と以前から研究協力関係があったこと、3) 長崎大学は東南アジア地域（フィリピンやベトナムなど）をフィールドとした研究に強みがあり、我々の研究の機会の拡大が可能となる。我々は特にサブサハラアフリカ地域についての研究に強みを持っているが、東南アジアでの研究の機会を新たに持つことが可能となる。長崎大学とは様々なレベルで、組織的な研究協力の関係ができていたため、JD プログラムの設置までくることができたと考えられる。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ 日本の大学において、英国の大学などとの JD プログラムの開設を促進したいということであれば、日本の大学のこれまでの強みや経験に基づいてそのようなプログラムを設置するようにすればいいのではないかと。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ 当初はマレーシア日本国際工科院を支援する日本の大学コンソーシアム (Japanese University Consortium: JUC) で JD プログラムをできないかということで話があり、当時の院長と筑波大学の教員との交流が盛んだったこともあり具体的な話が始まった。（マレーシア日本国際工科院）
- ・ 東京医科歯科大学との長期的関係があった。JD プログラムが開始する前から、多くの教員や研究者の交換が20年間にわたり行われていた。しかし、JD プログラムで現在行っているような教育面での協力は行われていなかった。JD プログラムに新たに取り組むことで、科学者や歯科矯正医 (orthodontists) の交流の増加のような結果を得ることができればと期待している。（チュラロンコーン大学）
- ・ 岐阜大学とは2014年くらいから協力関係があった。岐阜大学は材料科学が強く、特に材

料工学分野の優れた専門知識がある。お互いにセミナーなどを実施してきている。それをより高いレベル段階の関係に動かし、そのベネフィットを得たかった。JD プログラムを作るのはマレーシアでこの JD プログラムが初めてだった。(マレーシア国民大学)

- ・ 我々の学部教員の何人かは日本の大学を卒業している。名古屋大学とカセサート大学の間では研究者間や機関間で長い間にわたり大変良い協力関係を築いてきている。日本から進んだ技術や知識を学ぶことは我々によって役にたつことだ。カセサート大学は、多くの研究分野に取り組んでおり、農業研究では多くのケーススタディを行っているとの強みを持つ。(カセサート大学)
- ・ JD プログラムを成功させるためには、タイと日本の強みをお互いに使うことが必要である。タイでは学生に教える良い教員や教育内容を持っている。日本と協力することで実験のための高度の技術へのアクセスなどが可能となる。両方の良いところを利用することで、新たな知識やイノベーションを生み出していくことができる。(チュラロンコーン大学)

(3) JD プログラム/DD プログラムについての認識等

JD プログラムと DD プログラムについての認識について、日本側大学へのヒアリングでの回答と違いは見られなかった。すなわち、1) JD プログラムは、DD プログラムよりも連携大学との協力を要し、より深化した協力を伴い、そのような協力から協力の成果を得ることが可能となるものである、2) JD プログラムは DD プログラムよりも短い期間で卒業することが可能となり、学生にとっての負担が少なく魅力も高まる、などの認識である。

関連するヒアリング内容

- ・ DD プログラムを作ることは検討されておらず、最初から JD プログラムを作るということだった。JD プログラムをマスターレベルで作るのは複雑であるが、ドクターの研究プログラムであれば、それよりも簡単である。(ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院)
- ・ DD プログラムと比較すると、JD プログラムでは両方の大学の協力とパートナーシップをより必要とする。月に一度は電話会議システムで会議や会合を、これまで継続的に開催している。我々にとっては全てのことが新しいことであり、新たに決めていくことが必要であった。(チュラロンコーン大学)
- ・ JD プログラムにした理由は、DD は既にあったからだ。この JD プログラムはマレーシアでパイオニアになった。(マレーシア国民大学)
- ・ JD プログラムであれば、通常のプログラム期間(博士課程は3年間)で1つの論文を書くこととなる。それに対して、DD プログラムの場合、通常よりも長い期間に、2つの論文を書くことになる。このため、学生は DD プログラムよりも JD プログラムに魅力をより多く感じることになる。(カセサート大学)
- ・ DD は最初から検討しなかった。DD は通常の課程の1.5倍くらいの労力を卒業のために

要するからである。（マレーシア日本国際工科院）

(4) 設置に至るまでのハードル・課題

ヒアリングは、英国、マレーシア、タイの大学に対して行ったが、英国とタイの大学では JD プログラムの設置は大学レベルで決定することが可能であるのに対して、マレーシアでは日本と同様に、政府の高等教育担当省に申請し設置認可を受けることが必要とのことである。いずれにせよ、JD プログラムの設置について学内の調整や決定は必要とみられるが、後者の大学については、政府に対して申請書類を作成することが追加的な負担となる。

また、JD プログラムの設置はヒアリングした大学ではいずれも初めてのことであったことであり、それぞれの国の高等教育制度や大学での新たなプログラムの設置の仕組みの中で試行錯誤を要したようであった。調整を要した事項は、日本側大学からのヒアリング事項と同様に、1) 単位、2) 学位取得又は卒業の要件、3) 入学時期、4) 学位記などであった。

関連するヒアリング内容

【国の関与の有無】

- ・ JD プログラムの設立時には、対面会議や電話会議を開催し、お互いにビジネストリップを何度もするなど、多くの努力を重ねた。討議すべきことが数多くあったからだ。しかし、その間にタイ政府が関与したことはなかった。（チュラロンコーン大学）
- ・ 英国と日本の高等教育の行政の仕組みは大きく異なっている。英国では大学に大学運営業務は権限委任（devolved）されており、独立機関（independent body）として、プログラムを作る権限を有している。そのため、日本の大学と比較すれば、プログラムを作る決定をするのは容易である。大学の中には統治組織（governing body）があり、そこでの承認は必要である。英国の QAA(Quality Assurance Agency for Higher Education)からは定期的に監査（audit）を受けるが、日々の運営について許認可は必要ではない。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ マレーシアで JD プログラムを設置するためには、マレーシア資格機構（MQA）で承認が必要になる。この学位がきちんとした教育であるということを言う必要がある。書類作成など大変である。（マレーシア日本国際工科院）
- ・ 設置するための書類作りが課題だった。2019 年 4 月の前に、岐阜大学の協力を得て、書類を担当する省庁に提出した。UKM は self-accreditation の大学ではあるが、今回の JD プログラムは最初のプログラムだったので書類を提出し、許可を得ることが必要だった。（マレーシア国民大学）
- ・ タイでは、JD プログラムの設置の承認権限は大学のカウンシルにある。日本では認可権限は文部科学省にあるところが違っている。（カセサート大学）

【学位授与・卒業の要件】

- ・ 我々の大学では **PhD** 学位授与の条件として査読付き論文の発表は義務づけられていない。しかし、論文形式で学術成果を発表することは **PhD** コースで学ぶべき重要なことであり、私の指導する学生であれば論文誌に投稿し発表することを奨励している。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ マレーシア国民大学では、**PhD** 学生は学位取得のためには、**Web of Science** に含まれる論文誌に 2 本の論文の公表が必要である。**JD** プログラムでは岐阜大学がこちらの条件に合わせて 2 本の論文公表が必要ということになった。（マレーシア国民大学）

【単位・成績】

- ・ マレーシア側から言うと、マレーシアの大学では 3 単位ベースであるが、日本は 1、2、4 単位がベースなので、それを 3 単位ベースにするのが苦労したところである。また、マレーシアの大学で、修士は 3 タイプある：1）研究センターで授業なし、2）座学専門で研究はほとんどない（1 年間で学位が取れる）、3）ミックスモード。本学ではミックスモードの修士課程プログラムがなく、座学ばかりの修士課程プログラムで 1 年間のコースだった。研究だけでは日本では修士が取れないが、日本は 30 単位を取る必要があり、2 年間なので、整合性が取れないことになり、調整が必要となった。（マレーシア日本国際工科院）
- ・ **JD** プログラムを作るのは大変だった。我々の側も多く努力をした。お互いに異なる規則が数多くあり、調整を要する場合があった。例えば、両方の大学のグレーディングのシステム、学位記の形式、学位論文の提案書を承認する規則が異なっていた。（チュラロンコーン大学）

【その他】

- ・ 入学の時期の違いもあった。授業を受けるとなると大きな障害になる。学生の移動のタイミングも苦労した。また、**GPA3.0** 以上が入学要件であったが、日本は **GPA** のシステムを当時は持っていなかったので計算の仕方も検討された。マレーシアでは修士課程の入学試験は行われなくて、**GPA** の数字だけで入学が決まるが、**JD** プログラムでは入学試験をしてもらうようにした。（マレーシア日本国際工科院）
- ・ 名古屋大学と我々の大学とは大学の規則の違いがある。このことが **JD** プログラム設置の準備期間に多くの影響を与えた。（カセサート大学）

4.2.2 JD プログラムの運営段階

(1) 入学者の確保・学生の反応

一部の大学では学費が通常と同レベルの課程のプログラムよりも高く設定されていることから志願者を集めることに苦労しているとの指摘があった。奨学金を提供する制度はあるものの、JD プログラムのための奨学金制度ではなく、他のプログラムの学生と競争で勝つことが必要になり、JD プログラムが特に優遇されている訳ではないことが背景にはあるようである。

JD プログラム自体は、前述のとおり、優れた研究能力等を持つ日本の大学と設置していることから、学生・教員の間では、JD プログラムにおける教育・研究には高い関心があるとのことであった。

関連するヒアリング内容

- ・ マレーシア側で志願者数が少ない理由は学費が高いことだ。1 学期で 5,000 リンギット、年間では約 30 万円になる。日本への渡航費と生活費が含まれるのでその分高くなる。元々本学の学費は他のマレーシアの公立大学よりも高い。マレーシア側の学生は、日本文化に関心があることもあり、JD プログラムに関心はある。(マレーシア日本国際工科院)
- ・ プログラムに対する学生の反応は良いものと悪いものがこれまでにあった。学生からの不平で多いのは他のプログラムと比較すると、授業料が高いということである。(チュラロンコーン大学)
- ・ JD プログラムはレベルの高いプログラムであると、本学の研究者や学生は考えている。(マレーシア国民大学)
- ・ 本学の学生や教員は JD プログラムに関心を持っている。JD プログラムを通じて、自分と同じような研究の関心を持つ連携先大学の教員と協力が可能かどうかを聞いてくる教員が何人かいる。(カセサート大学)

(2) JD プログラムの財源（学生への奨学金等の支給状況）

ヒアリングしたプログラムは学生数が少数であり、学生の授業料を財源としているとの回答が多かった。学生への奨学金は JD プログラムとして用意している訳ではなく、大学や政府からの奨学金に学生が申請するとの仕組みである。また、研究費は教員や学生が競争的研究資金を獲得し、それを充当することとされている。資金面で JD プログラムのサステナビリティには課題はないとの回答があったが、現状では連携先大学から入学する学生にとっては渡航費、滞在費や授業料を要し、負担が大きくなる仕組みとなっている場合がある。

関連するヒアリング内容

- ・ JD プログラムについては特に外部資金を獲得して、それで運営している訳ではない。プログラムの運営資金は授業料の他には、大学の運営資金を使っている。また、JD プログラムを作るためには、管理的な面と、研究面でコストを要するが、コストは主として設置時にかかるものである。一度開設すればその後のコストは開設時にかかるコストに比べれば小さい。そのため、プログラムを継続させていくことは作ることに比べれば、挑戦度はより小さい。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ 渡航費は学費に含まれている。学生に対する奨学金は大学から出ている。マレーシア政府から出ることもあるかも知れない。ただし、全ての学生が奨学金を貰える訳ではない。JD プログラムの運営経費は、マレーシア側は殆どかからない。専門の人は雇っていないので、人件費はかからない。研究機材は、教員の赴任時に設置したものや JICA 支援時に設置されたものを使用している。（マレーシア日本国際工科院）
- ・ JD プログラムのために外部資金は現在受けていない。授業料収入以外には、いくらかの支援をチュラロンコーン大の学部や大学から受領している。（チュラロンコーン大学）
- ・ JD プログラムのための政府からの外部資金は現在は受領していない。2 人の学生の研究資金は、研究助成金を使っている。学生は大学の奨学金に申請することが可能であるが、他の PhD 学生と同じ奨学金であるので、競争的なものである。学生も研究助成金には申請する。JD プログラムをサステイナブルにするためには資金が必要である。（マレーシア国民大学）
- ・ JD プログラムの運営経費は、JD プログラムが置かれているカムペンセーン（Kamphaeng Saen）キャンパスの農学部が出しており、元の財源は授業料収入である。外部資金は受けていない。（カセサート大学）
- ・ 資金面では、JD プログラムのサステイナビリティには問題は生じていない。通常、カセサート大学の教員や研究者は資金配分機関から研究費を貰っており、JD プログラムの学生が参加する研究プロジェクトにはその研究費が充てられる。そのような資金で、JD プログラムの学生は支援を受けることが可能である。JD プログラムは関係する教員や大学からの支援を十分に受けて実施されてきている。（カセサート大学）

(3) JD プログラムの運営上の課題

JD プログラムを開始してからの運営上の課題は特に大きなことは起きていないとのヒアリング回答が多かった。当初の調整は多くの時間と労力を要するが、徐々に調整を要する事項は減少していくとの回答があった。ただ、調整教員の負担は非常に大きいとの回答もあり、これは日本側大学でも当てはまることであるが、どれだけ補佐する職員の存在の有無、プログラムの学位レベルなどによって異なるようである。

また、学位記については、JD プログラムの設置時の合意文書で決められている場合も、学生の卒業時に学位記のデザインや文言などの具体的な検討に入り、どの言語で表示する

か等についての調整が難航する場合があるとのことだった。その際にお互いの要望を取り入れる方向での柔軟性を求めるべきとの指摘があった。

更に、2020年3月以降に新型コロナウイルス感染症が世界的に急速に拡大しているが、JDプログラムでは2年目などに海外の連携先大学で勉強する仕組みとなっていることから、学生の移動、滞在について調整しているとの指摘があった（2020年3月時点）。可能であれば、2年目での連携先大学での滞在、学修を3年目以降に移行するなど、柔軟な対応が必要になるものとみられる。

関連するヒアリング内容

【調整業務】

- ・ 日本の連携先大学の大学職員は英語能力が高い人がいるのでコミュニケーションはとても良く取れている。また、連携先大学と本学で共同で雇用している日本人職員がこちらの大学にいて調整業務がうまく進められていた。JDプログラムの運営面でのチャレンジはごくありふれたことであるが、時差があること、距離が遠いので訪問するのが難しいことくらいである。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ この JD プログラムは現地でつなぐ人がいるというのは大きい。両方の大学のことをよく知っている人がいて双方のコミュニケーションを取って、当事者として取り組む人がいることで調整業務がスムーズに進む。（マレーシア日本国際工科院）
- ・ 現在は JD プログラムの学生数は二人なので、そんなに多くの時間を調整に要するという訳ではない。調整会議（テレビ会議）をするのは学期ごとに2～3回になる。毎週している訳ではない。（マレーシア国民大学）
- ・ JD プログラムの管理運営は、1人の管理担当者と、1人のコーディネータが担当している。どちらもカムペンセーン（Kamphaeng Saen）キャンパスにおり、教員である。（カセサート大学）
- ・ JD プログラムの PhD 学生には指導教員が両方の大学から選ばれる。研究テーマについてのマッチングが必要となるが、こちらの大学が日本の連携先大学よりも規模が大きく、カバーする研究テーマも幅広い。そのため、当方の大学の教員の専門分野や研究テーマに対応して、連携先大学で指導教員を見つけることが難しいこともある。（ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院）
- ・ 大学間の調整についてはこれまで特に問題は起きていない。連携先の日本の大学は JD プログラムの調整業務をシステムチックに行っており、助言も与えてくれて、JD プログラムの運営をうまくやることができている。（カセサート大学）

【課題の事例】

- ・ 苦労したのは、学位記についてだ。マレーシアでは学位記は2枚か3枚で、英語、マレー語で書かれるが、日本との JD プログラムでは学位記は1枚にしなければならないということで、問題になった。結局は既に交わした合意覚書（MOA（memorandum of

agreement)) に学位記についての規定があったのでそのとおりとした。(マレーシア日本国際工科院)

- ・ プログラムを運営してきた中で、成績の付け方など、解決が困難な案件や、軽微な案件など、様々な調整を要する事項があり、苦勞した。(チュラロンコーン大学)
- ・ 運営上、特に大きな課題や、予期しなかったことは生じていない。ただ、新型コロナウイルスは現在の大きな問題である。昨年入学した 2 人の学生は 2 年目には日本で 1 年間勉強することになっている。日本への移動や滞在をどうするのか、現在、連携先大学とも話をしているところだ。(マレーシア国民大学)
- ・ 課題は、PhD プログラムに関心を持つ学生数が毎年減少傾向にあることだ。また、関心を持つ学生が十分な英語の能力を持っていないことも課題である。(カセサート大学)

4.2.3 JD プログラムのこれまでの成果や今後の展望

(1) これまでの成果

プログラム発足してからまだ時間が経っていないため、これからの教育・研究面などの効果を期待するとの回答が多かった。また、JD プログラムにより、大学間の研究交流が盛んになり、新しい研究テーマへの取組が可能になった、など研究面での効果が上がっているとの指摘もあった。

関連するヒアリング内容

【教育面等での効果】

- ・ 大学の国際化などの面で JD プログラムの効果はあった。日本の学生は積極的に質問するなどもマレーシアの学生にとってプラスになる。(マレーシア日本国際工科院)
- ・ プログラムは昨年開始したので、昨年入学した 1 期生のマレーシアから入学した学生は 1 年間のカリキュラムを済ませたところである。博士課程の要求事項の一つである論文を完成させた。学生からは 2 つの論文発表があった。(マレーシア国民大学)

【研究面での効果】

- ・ JD プログラムを開設したことで、これまでとは異なる研究テーマの PhD 学生が生まれている。例えば、フィリピンをケースとする研究テーマである。(ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院)
- ・ 研究交流の面では、教員のコミュニケーションが進むという効果がある。国際共著論文の数が増える。(マレーシア日本国際工科院)
- ・ JD プログラムが始まって 4 年になる。まだ、修了生は出ていない。近いうちに国際学術誌に多くの論文が掲載されることになると期待している。(チュラロンコーン大学)
- ・ JD プログラムを開始したことで、国際論文誌の論文数の増加、研究ネットワークの拡大、研究交流の増加などのインパクトがあると期待している。(カセサート大学)

(2) 今後の展望

上記と同様に、まだ JD プログラムの設置から間もないこともあり、JD プログラムの拡大や新たな JD プログラムの発足について、具体的な計画を持っている大学はヒアリングではなかった。日本の大学との JD プログラムを設置することで、JD プログラムの設置や運営についてのノウハウを得ることができたため、異なる学位レベル（修士課程、博士課程）の JD プログラムの設置に関心を持っているとの回答もあった。

関連するヒアリング内容

- ・ 本大学で JD プログラムを作ったのは現在のプログラムが最初のものであり、唯一のものである。更に JD プログラムを作る具体的な計画は現在のところ持っていない。
- ・ JD プログラムは現在は修士課程であり、人数は少ないが走っており、双方のスーパーバイザーの呼吸が分かった。今後は、博士課程の JD プログラムを作りたいという話もある。
- ・ 我々の大学では JD プログラムについて計画はまだ持っていない。将来的には十分な予算があれば、他にも JD プログラムを設置することには関心はある。現在の JD プログラムは博士課程であるが、修士課程の JD プログラムにも関心がある。学士課程の学生数が多いからだ。

4.2.4 JD プログラムに関連する制度等への要望等

JD プログラムについての制度や政府への要望としては、主として、学生の渡航費・滞在費等について資金的な支援を増やすこと、設置認可に関連し、JD プログラムの設置や運営の柔軟性を増やすことの2点について指摘があった。

資金支援については、海外大学からの入学者への支援は、海外政府・大学側の責任であるが、JD プログラムの数・質が増加することは日本の高等教育政策上好ましいものであれば、日本の大学や学生だけではなく、連携先大学からの入学者の支援を拡大することも、日本側にとってのメリットとなるだろう。

関連するヒアリング内容

【資金的支援】

- ・ 政府から資金提供があれば、海外の大学も関心を示すものである。基本的に、資金があるところには関心が集まるものだ。
- ・ JD プログラムの数を増やす、発展させるということであれば、分かりやすいのはそのための資金配分を増やすことだ。JD プログラムを設置したら運営費交付金があがるなどの仕組みがあれば、他の大学も目の色を変えてやるのではないかな。

- ・ 我々の JD プログラムでは学生への金銭的支援を強化すべきである。我々側入学の学生は 2 年目に 1 年間日本に滞在することが必要である。その費用は学生自身が負担することが求められている。授業料は高く設定されている。金銭的支援があればこのプログラムに関心を持つ学生数はもっと増加するだろう。
- ・ 日本の文部科学省からの支援でもっとあればいいと思うのは、JD プログラムの学生への奨学金の支給を増やすことである。
- ・ 日本の文部科学省は、大学への助成金を出すことで、より多くの JD プログラムが設置されることを奨励することができるだろう。現在は JD プログラムの学生数が少ない。その理由は授業料や予算がプログラムを運営するには十分ではないからである。助成金を出すことはプログラムの成功に最も高いインパクトを与える要因である。

【制度の柔軟性等】

- ・ 日本では JD プログラムの設置認可が必要だということであっても、ある程度の柔軟性があつた方がいいだろう。
- ・ 海外から見ると、日本の制度は柔軟性があまりにも少ない。刻々と状況は変わっていき、こちらの側も日本の状況も変わるが、最初に出したものの中でやらなければならないということになると大変だ。柔軟性があればもっとやりやすくなる。
- ・ 今年は新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な人の行き来が制限されている。その辺りを JD プログラムの最後の報告書でできていないと指摘されると辛いところがあり、配慮が欲しい。4 月から学生が日本の大学に行くことも現状ではできない。日本からも学生は来る予定であるが、この状態が続けば来ることができないが、どうするのか。今年の学生募集はどうなるかということもある。

5. 調査のまとめ

5.1 調査のまとめ

本調査研究では、国際共同学位プログラムについて、制度創設後 5 年が経過しようとする JD プログラムを、DD プログラムとも比較しつつ、これまでの各大学の取組みの成果及び課題等について調査し、分析・整理を行った。2019 年 4 月時点で設置されていた、国内の JD プログラム (9 大学 20 プログラム) について全てヒアリングを実施し、更に、それらの JD プログラムの連携先の海外大学のうち 5 大学にもヒアリングを実施した。ヒアリング項目は、JD プログラムの設置までの段階、内容等、JD プログラムの運営段階、これまでの成果や今後の展望、JD プログラムに関連する制度等への要望等についてである。これらの項目毎に、ヒアリング内容を整理した。

5.2 調査の課題

本調査では JD プログラムの現状・課題について把握するために JD プログラムを設置している大学の関係者に幅広く意見を伺った。一方、本調査の対象外であるが、JD プログラムの現状・課題を把握する上では、JD プログラムの学生の声も聞くこと、例えば学生にとっての JD プログラムの困難さ、改善すべき点、メリットなどを聞くことは有効であると考えられる。将来的には JD プログラムの卒業（修了）生を追跡し、例えば 10 年後にどのような活躍をしているかを調査することもプログラムの効果や課題を把握する上では有効である。ただし、その際には、JD プログラム以外のプログラムを卒業（終了）した、同程度の能力・意欲のグループ（コントロールグループ）と比較することが必要である（元々能力・意欲や国際的志向性の高い学生が JD プログラムに集まっている可能性もあるため）。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大のため、海外の連携先大学における現地調査は実施せず、Skype 等でのヒアリング（約 1 時間）を実施した。2020 年 3 月以降は欧州や米国では都市封鎖となったところもあり、大学関係者への電子メールでのアクセスも困難となった。このため、海外大学での JD プログラムへの取組の調査は当初予定していたよりも制限されたものとなった。海外の連携先大学についてもより幅広いヒアリング（海外から入学の学生も含め）を行うことは JD プログラムの理解をより深めることとなるだろう。

5.3 調査からの示唆、提言

JD プログラムの設置の規制緩和

現在は JD プログラムを設置する際には、対応する国際連携学科・専攻を作り、大学設置・

学校法人審議会での認可を受ける必要がある。このため、例えば、同じ研究科が3つの大学とそれぞれJDプログラムを作る場合にはそれぞれのJDプログラムについて国際連携専攻を作り認可を受けることが必要となっている（学部（学士レベル）の場合には学科）。

この点については、設置に要する負担の軽減等の観点から、認可を簡略化することはできないかとの指摘が聞かれた。例えば、国際連携学科・専攻を設置した研究科が新たにJDプログラムを設置する場合には届出で可とする、あるいは指定国立大学法人（※）の博士課程のJDプログラムであれば届出で可とする、などが考えられる。現在指定国立大学に指定された7大学のうち、JDプログラムを設置しているのは2大学（名古屋大学、京都大学）であるが、係る特例措置を導入すれば、JD制度の利用が拡大されることが期待されよう。

※指定国立大学法人は、国内の競争環境の枠組みから出て、国際的な競争環境の中で、世界の有力大学と伍していく必要があるため、「研究力」、「社会との連携」、「国際協働」の3つの領域において、既に国内最高水準に位置していることを申請の要件として設定。1）研究成果の活用促進のための出資対象範囲の拡大（コンサルティング会社等への出資）、2）役職員の報酬・給与等の基準の設定における国際的に卓越した人材確保の必要性の考慮、3）余裕金の運用の認定特例（文部科学大臣の認定不要）などの特例が認められている。（文部科学省「指定国立大学法人制度について」（2019年3月28日））

柔軟性の重視

現在は、文部科学省においてJDプログラムのガイドラインが示されており、それに従い、各大学ではJDプログラムの運営が行われているが、例えば、学位記の記載の問題など、運用上のガイドライン等の解釈は柔軟に行うなど、異なる教育制度にある国内・海外の大学が協力してJDプログラムを作り上げていくのであるから、国内の他の教育プログラムとの整合性を重視するよりも、柔軟性をもって対応することを認めることが重要との指摘がある。

サステナビリティの確保

JDプログラムは、教育面・研究面で効果が多くあることはヒアリングで指摘されていることである。異なる国で学ぶ機会を持つことは学生の国際性を育てる上で効果があり、かつ、優れた研究者の指導の下、若い段階で国際的な研究環境を体験することは研究人材育成・研究力向上の面でも大きな効果がある。

他方、JDプログラムの運営には調整業務を異なる国の大学との間で詳細に行うことが必要になるため、それに従事する教員の人件費、教員や学生の渡航費、滞在費を恒常的に必要とすることなど、通常の教育課程と比較して大きな労力とコストを要する。このため、JDプログラムではサステナビリティ（sustainability）の課題があることは欧州等の他国のプログラムについても指摘されてきている⁵。すなわち、長期的に優れたプログラムを維持し

⁵ 例えば、Knight, J. (2008). *Joint and double degree programmes: Vexing questions and issues*. Observatory on Borderless Higher Education. p.20; Obst, D., Kuder, M., & Banks, C. (2011). *Joint and double degree programs in the global context: Report on an international survey*. Institute of International Education. p.32; Knight, J. (2011). Doubts and dilemmas with double degree programs. *International Journal of Educational Technology in Higher Education*, 8(2), 297-312. p.307; Obst, D.,

ていくためには、意識的な関係者の努力や周囲からの多様な支援が必要である。この点では、学生の奨学金、調整担当教員の人件費、教員の旅費などで支援が行われることを求める声が大きかった。

学生の英語力の向上

日本側大学と連携先大学の間で、入学志願者に求める英語力（TOEFL 等の試験の点数）が異なる場合、より高い基準を JD プログラムの志願者に求めることがある。その場合、入学時に求める英語力のレベルが日本側大学の他のプログラムよりも高く設定されることとなり、その基準をクリアすることができない日本人学生が多く、そのため、入学志願者数を確保することが難しいとの指摘があった。

JD プログラムを設置することは、大学のグローバル化に繋がる効果を期待できるが、そもそもそこに入学することのできるレベルに達している学生を確保することが前提条件として必要となり、この点は我が国における課題であると考えられる。（例えば、修士課程や博士課程への進学時点でそのような学生を確保するためには、学部段階において相応の英語力を身につける必要がある。）

JD プログラムのメリット及びその活用

JD プログラムを設置することで、大学のグローバル化が進み、また、研究面においても、国際交流・共同研究の拡大や、相互に研究手法・リソース（研究のフィールド、研究装置等）等を補完すること等により、国際共著論文が増加するなどのメリットがあることをヒアリングでは確認することができた。JD プログラムをサステイナブルにするためには、プログラムで調整業務等に従事する教員の人件費、学生の渡航費・滞在費などの運営資金等を要することは先にも述べたが、JD プログラムにより向上した大学の教育・研究面での生産性を、外部資金の獲得などに活かすことで、JD プログラムのサステイナビリティ向上につなげることができれば、自律的な運営が実現する可能性がある。

また、JD プログラムの卒業生や連携先大学教員との国際的なネットワークを維持、発展させることに意識的に努めれば、中長期的に、JD プログラムへ様々な支援（寄付金を含む）を得るための下地になると考えられる。

大学の強み・特色を活かした JD プログラムの設置

JD プログラムを国際的な大学ランキング上位の米国や欧州の大学と運営することで、日本の大学は教育・研究の評判や実績を大きく向上させることが可能となるとみられる。欧州の大学へのヒアリングでは、日本の大学は自らの強みや経験（強みを持つ研究分野における高い研究力、卓越した研究者の存在、ユニークな研究資源・フィールドへのアクセス等）を

活かすことで JD プログラムを設置するのが良いのではないかと指摘があった。

国際的な強みを持つ分野で、国際大学ランキング上位の欧米等の大学と JD プログラムを設置することで、国際的なビジビリティが更に高まり、博士課程プログラムであれば学生のうちから国際的に最先端の研究の場に参画することが可能となるなど、強みを更に向上させることが可能となるとみられる。

グッドプラクティスの共有機会の確保

JD プログラムは制度開始からまだ間もないこともあり、何がベスト・プラクティスかはまだ明確ではないところがある。また、JD プログラムは、連携先大学と日本側大学でお互いに何をメリットと捉えるか、学位レベル（学士・修士・博士課程）、連携先大学の国の高等教育制度など様々であり、多様なモデルがあると考えられる。すなわち、JD プログラムの教育内容とその設計について一つのベストプラクティスが存在する訳ではないとみられる。

他方、ヒアリング回答では、JD プログラムの運営面について、お互いの大学についてよく知る教員が調整担当となることで調整業務がスムーズに進んだ、JD プログラム設置に至る前段階で既に長期的な協力関係があることで JD プログラムの設置・運営業務は問題なく行われた、などの指摘もあった。このような運用面でのグッドプラクティスは各大学において蓄積され、共有されるのはもちろんであるが、JD プログラムを設置する大学間でも共有が図られる機会が設けられることが望ましいだろう。

JD プログラム、JD 制度のメリットや魅力の発信を通じた社会的認知の向上

ヒアリングでは JD プログラムに入学する優秀な志願者を確保することが課題であることが指摘された。優秀な志願者を確保する上でのハードルは、先述のように学生の英語力が不十分であることが多いことに加えて、JD プログラムについての学生や保護者の間での認知が十分ではなく、JD プログラムのメリットや魅力が伝わっていないことが原因として指摘された。

この点については、JD プログラムを設置している各大学において学部レベルの学生などにプログラムの内容や入試手続きなどを周知する機会を頻繁に設けるなどの努力が必要であるのは当然である。それに加えて、JD 制度や、既に設置された JD プログラムにおける成果について、あるいは JD プログラムで育成された人材の社会における活躍状況などを、大学・学校関係者、学生・保護者、企業関係者に伝えるプラットフォームの機能を果たすもの（シンポジウムやポータルサイト等）場があると効果的と考えられる。

JD プログラムの効果に対する長期的視野の必要性

教育プログラムや研究活動全般に言えることであるが、JD プログラムの効果が現れるのには一定の時間を要する。特に、JD プログラムは現在入学定員が数人のところが多く、規

模も小さいところが殆どである。学生が卒業後に研究者、専門家などとして社会で活躍するまでには時間を要し、また、国際連携専攻における教員・職員の経験・学びが大学全体に波及していくまでにも時間を要するだろう。

ヒアリング調査では、JD プログラムは大学のグローバル化、国際的人材の育成、研究パフォーマンスの向上、大学の国際的なプレゼンスの向上などのメリットがあると指摘されているが、JD プログラムの効果は長期的視野で見ることが必要とみられる。上記のように、長期的には JD プログラムによる教育・研究の生産性向上などのメリットを活かして資金面で自律的運営を目指すことが望まれるが、そこに至る期間については、ヒアリング調査でも要望があったように、スタートアップとしての学生の奨学金、渡航費、滞在費等の支援を特別に考慮すべきだろう。

JD プログラムの入学時期について

殆どの国の新学年の始まりが 9 月であるのに、日本では 4 月始まりであることが高等教育のグローバル化を進める上でハードルになっているとの議論がある⁶。ヒアリングでは、プログラム設置時に調整を要する事項として、連携先大学の国と日本との入学時期の違いについて指摘があった。例えば、入学時期の違いは「授業を受けるとなると大きな障害になる」、「入学時期がずれるという問題もある」などの指摘であり、「各国の入学時期を尊重し、両大学が現行で開講している講義科目を共用することを選択した」などの対応がみられた（表 3-2（38 頁）参照）。しかし、入学時期の違いがあることで JD プログラムの設置ができなくなるという訳ではなく、制度に対する要望でも、入学時期の違いが大きな障害であるから制度変更が必要との指摘はなかった（ただ、これは JD プログラムの制度という訳ではないので、所与条件として触れられなかった面もあるだろう）。

ただし、1) DD プログラムのこれまでの設置数に比較した場合、より多くの調整を要する JD プログラムの設置数が少ないこと（図 2-6、図 2-7（17 頁））、2) これまでに設置された JD プログラムでは比較的カリキュラム等についての調整が少なく入学時期の違いの

⁶ 例えば、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（教育再生実行会議、2013 年 5 月 28 日）では、日本人留学生、外国人留学生の増加のための方策として、秋入学等の国際化に対応した学事暦の柔軟化を進めることとされており、「第 2 期教育振興基本計画」（2013 年 6 月 14 日）では、大学等の国際化の取組として、「国際化や多様な体験活動の促進に資する秋季入学」にむけた環境整備を支援することとされた（59 頁）。大学院レベルでは、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」（中央教育審議会、2005 年 9 月 5 日）では、我が国の大学院が教育研究を通じた国際貢献・交流を推進するため、「一つの授業をセメスター（学期）ごとに完結させる制度であるセメスター制の導入や秋期入学など、留学生を円滑に受け入れるための工夫を行うことも必要である」と記述されている。また、古くは、臨時教育審議会の第四次答申（1987 年 8 月）では「世界の大勢に日本の学年の始期を合わせることにより、諸外国との教員・学生の交流の拡大や帰国子女の受入れの円滑化が図られるなど、教育面の国際化が促進される」とされ、大学審議会「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」（1998 年 10 月）では「我が国の学生の外国への留学、外国の学生の我が国の大学への留学、帰国子女の我が国の大学への入学など、我が国の大学と我が国と学年歴の異なる諸外国の学校との間を学生が円滑に移動できるよう、各大学における秋季（9 月）入学の一層の推進を図ることが重要である」と記述されている。かなり以前から継続している議論であり、秋季入学の導入など学年歴の柔軟化について一定の前進はみられている。

影響が少ないとみられる博士課程のプログラムが多いこと（図 2-2（12 頁））、3）国際的には JD プログラムでは修士課程の JD プログラムが多いこと⁷から考えると、現在の JD プログラムの設置に対して入学時期の違いが制約条件となっている可能性もある。他方、欧州地域は国間の移動距離が少なく、単位等の他の条件の調整も行われてきていること（欧州高等教育圏（European Higher Education Area））、あるいは学生の英語力のレベルや大学のグローバル化の進展状況についての日本と欧州諸国との差、日本で JD 制度が 2014 年 11 月に導入されてからまだ日が浅いことも合わせて考慮する必要があるだろう。

⁷ 2011 年に米国の Institute of International Education とドイツの Freie Universität Berlin が実施したアンケート調査（28 か国の 245 大学から回答）によれば、JD プログラムは学士レベル 21%、修士レベル 54%、博士レベル 18%であり、DD プログラムは学士レベル 28%、修士レベル 53%、博士レベル 14%であった。ただし、豪州では JD 又は DD プログラムの 55%は博士レベルであり、米国では JD 又は DD プログラムの 50%は学士レベルであり、他国において修士レベルの割合が多い傾向とは、異なる傾向を示した。（Obst, D., Kuder, M. and Banks, C. (2011). *Joint and double degree programs in the global context: Report on an international survey*. Institute of International Education.p.11）

参考文献

林隆之、金性希、森利枝、齊藤貴浩、鈴木賢次郎（2012）「海外の高等教育機関との連携・共同を伴う教育プログラムに関する調査報告書」2012年12月．独立行政法人 大学評価・学位授与機構 研究開発部．

Knight, J. (2008). *Joint and double degree programmes: Vexing questions and issues*. Observatory on Borderless Higher Education.

Knight, J. (2011). Doubts and dilemmas with double degree programs. *International Journal of Educational Technology in Higher Education*, 8(2), 297-312.

Obst, D., & Kuder, M. (Eds.). (2009). *Joint and double degree programs: An emerging model for transatlantic exchange*. Institute of International Education.

Obst, D., Kuder, M., & Banks, C. (2011). *Joint and double degree programs in the global context: Report on an international survey*. Institute of International Education.

令和元年度 先導的大学改革推進委託事業
「国際共同学位プログラムに関する調査研究」
報告書

2020年3月

公益財団法人 未来工学研究所
〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11 富岡橋ビル 4F
電話：03-5245-1015（代表）